

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第33期) 至 平成26年3月31日

イオンフィナンシャルサービス株式会社

(E04912)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	10

第2 事業の状況

1 業績等の概要	11
2 生産、受注及び販売の状況	20
3 対処すべき課題	21
4 事業等のリスク	22
5 経営上の重要な契約等	26
6 研究開発活動	26
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	27

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要	28
2 主要な設備の状況	29
3 設備の新設、除却等の計画	30

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	31
(2) 新株予約権等の状況	32
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	41
(4) ライツプランの内容	41
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	41
(6) 所有者別状況	41
(7) 大株主の状況	42
(8) 議決権の状況	45
(9) ストックオプション制度の内容	46

2 自己株式の取得等の状況	49
3 配当政策	50
4 株価の推移	50
5 役員の状況	51
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	55

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表	65
(2) その他	133

2 財務諸表等

(1) 財務諸表	134
(2) 主な資産及び負債の内容	150
(3) その他	151

第6 提出会社の株式事務の概要

第7 提出会社の参考情報

1 提出会社の親会社等の情報	202
2 その他の参考情報	202

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[監査報告書]

[確認書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月20日
【事業年度】	第33期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	イオンフィナンシャルサービス株式会社
【英訳名】	AEON Financial Service Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山下 昭典
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の連絡場所で行っております。）
【電話番号】	03-5281-2057
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理担当 若林 秀樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町1番地
【電話番号】	03-5281-2057
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理担当 若林 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		第 29 期	第 30 期	第 31 期	第 32 期
		(自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	(自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	(自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	(自 平成24年 2月21日 至 平成25年 3月31日)
営業収益	百万円	172,430	169,191	169,853	205,972
経常利益	百万円	20,424	20,823	24,268	33,367
当期純利益	百万円	197	9,540	8,988	13,616
包括利益	百万円	—	—	7,324	30,884
純資産額	百万円	176,717	180,199	181,852	258,872
総資産額	百万円	866,364	901,578	907,658	2,534,208
1株当たり純資産額	円	994.42	1,015.17	1,012.52	1,235.28
1株当たり当期純利益	円	1.26	60.83	57.30	88.12
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	1.26	—	57.30	78.25
自己資本比率	%	18.0	17.7	17.5	9.1
自己資本利益率	%	0.1	6.1	5.7	7.0
株価収益率	倍	720.6	21.1	19.4	30.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	16,386	29,042	31,777	27,277
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△17,419	△8,861	△13,930	24,825
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△36,376	△12,941	△27,376	219,960
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	23,012	29,666	19,629	499,474
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	5,655 [5,468]	5,631 [5,766]	6,208 [6,939]	9,230 [7,725]

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

3. 第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 第32期において、平成25年1月1日付で株式会社イオン銀行を株式交換により完全子会社化したことに伴い、同行及び同行の子会社1社を連結の範囲に含めております。なお、第32期の連結業績には、同行及び同行の子会社1社の業績が含まれております。

5. 第32期は、決算期変更により平成24年2月21日から平成25年3月31日までの13ヶ月と11日間となっております。

		第33期
		(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
連結経常収益	百万円	286,070
連結経常利益	百万円	41,092
連結当期純利益	百万円	20,743
連結包括利益	百万円	31,496
連結純資産額	百万円	307,291
連結総資産額	百万円	3,163,117
1株当たり純資産額	円	1,316.00
1株当たり当期純利益金額	円	104.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	99.49
自己資本比率	%	8.6
連結自己資本利益率	%	8.2
連結株価収益率	倍	22.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△137,497
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	15,984
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	30,003
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	408,170
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	12,220 [9,037]

- (注) 1. 平成25年4月1日に銀行持株会社へ移行した事に伴い、連結財務諸表における資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1 「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第 29 期	第 30 期	第 31 期	第 32 期	第 33 期
決算年月	平成22年 2 月	平成23年 2 月	平成24年 2 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
営業収益 (百万円)	117,354	113,739	116,891	130,023	9,006
経常利益 (百万円)	10,929	12,769	15,150	19,528	849
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	△2,613	8,165	7,617	11,059	404
資本金 (百万円)	15,466	15,466	15,466	15,466	29,051
発行済株式総数 (株)	156,967,008	156,967,008	156,967,008	187,357,208	206,541,751
純資産額 (百万円)	136,171	138,428	138,994	202,268	220,311
総資産額 (百万円)	662,955	696,834	658,873	961,269	329,654
1株当たり純資産額 (円)	868.14	882.53	886.07	1,080.11	1,066.98
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配 当額) (円)	40.00 (15.00)	40.00 (15.00)	45.00 (15.00)	50.00 (20.00)	60.00 (25.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	△16.66	52.06	48.56	71.57	2.04
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	—	—	48.56	63.55	1.94
自己資本比率 (%)	20.5	19.9	21.1	21.0	66.8
自己資本利益率 (%)	△1.9	5.9	5.5	6.5	0.2
株価収益率 (倍)	—	24.7	22.9	37.4	1,140.3
配当性向 (%)	—	76.8	92.7	69.9	2,940.1
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	1,125 [2,703]	1,130 [3,096]	1,138 [3,488]	1,274 [3,858]	54 [3]

- (注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第31期(平成24年2月期)の1株当たり配当額45円は、会社設立30周年記念配当5円を含んでおります。また、第32期(平成25年3月期)の1株当たり配当額50円は、経営統合記念配当5円を含んでおります。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 第29期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
7. 第32期は、決算期変更により平成24年2月21日から平成25年3月31日までの13ヶ月と11日間となっております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和56年6月	ジャスコ(株) (現 イオン(株)) の100%子会社として日本クレジットサービス株式会社 (資本金90,000千円) を設立し、本店を東京都千代田区におく。
平成2年1月	当社の100%子会社としてエヌ・シー・エス興産(株) (現 イオン保険サービス(株)) を設立する。
平成2年7月	香港に現地法人NIHON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. (現 AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.) を設立する。
平成4年12月	タイに現地法人SIAM NCS CO., LTD. (現 AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.) を設立する。
平成6年8月	イオンクレジットサービス(株)と商号を変更する。
平成6年12月	店頭登録銘柄として日本証券業協会に登録する。
平成7年9月	香港の現地法人AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. が香港証券取引所に株式を上場する。
平成8年12月	東京証券取引所市場第二部に上場する。
平成8年12月	マレーシアに現地法人ACS CREDIT SERVICE (M) SDN. BHD. (現 AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD) を設立する。
平成10年8月	東京証券取引所市場第一部に指定される。
平成11年2月	当社の100%子会社としてエー・シー・エス・クレジットマネジメント(株) (現 エー・シー・エス債権管理回収(株)) を設立する。
平成11年12月	台湾に現地法人AEON CREDIT SERVICE (TAIWAN) CO., LTD. を設立する。
平成12年6月	中国深圳に現地法人AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO., LTD. を設立する。
平成13年12月	AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. がタイ証券取引所に株式を上場する。
平成14年8月	台湾に現地法人AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO., LTD. を設立する。
平成18年5月	インドネシアに現地法人PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIAを設立する。
平成18年8月	中国北京に現地法人AEON CREDIT GUARANTEE (CHINA) CO., LTD. を設立する。
平成19年3月	タイに現地法人ACS SERVICING (THAILAND) CO., LTD. を設立する。
平成19年12月	マレーシアの現地法人であるAEON CREDIT SERVICE (M) BERHADがマレーシア証券取引所に株式を上場する。
平成20年2月	子会社エヌ・シー・エス興産(株)がイオン(株)及びイオンモール(株)の保険代理店事業を統合し、イオン保険サービス(株)に社名変更する。
平成20年2月	フィリピンに現地法人AEON CREDIT TECHNOLOGY SYSTEMS (PHILIPPINES) INC. (現 AEON CREDIT SERVICE SYSTEMS (PHILIPPINES) INC.) を設立する。
平成20年6月	ベトナムに現地法人ACS TRADING VIETNAM CO., LTD. を設立する。
平成20年11月	香港に現地法人AEON INSURANCE BROKERS (HK) LIMITEDを設立する。
平成21年7月	イオン(株)、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモと合弁会社イオンマーケティング(株)を設立する。
平成22年7月	MC少額短期保険(株) (現 イオン少額短期保険(株)) の株式を取得し子会社とする。
平成23年2月	子会社イオン保険サービス(株)の保有株式の全てを売却する。
平成23年3月	インドに現地法人AEON CREDIT SERVICE INDIA PRIVATE LIMITEDを設立する。
平成23年4月	中国瀋陽に現地法人AEON MICRO FINANCE (SHENYANG) CO., LTD. を設立する。
平成23年10月	カンボジアに現地法人AEON MICROFINANCE (CAMBODIA) PRIVATE COMPANY LIMITEDを設立する。
平成24年1月	東芝住宅ローンサービス(株) (現 イオン住宅ローンサービス(株)) の株式を取得し子会社とする。
平成24年6月	香港にAEON Credit Holdings (Hong Kong) Co., Ltd. (現 AEON Financial Service (Hong Kong) Co., Limited) を設立する。
平成25年1月	(株)イオン銀行の株式を取得し、同行及び同行子会社のイオン保険サービス(株)を子会社とする。
平成25年4月	(株)イオン銀行及び新イオンクレジットサービス(株) (現 イオンクレジットサービス(株)) との吸収分割により銀行持株会社へ移行し、イオンフィナンシャルサービス(株)に商号を変更する。
平成25年5月	東芝ファイナンス(株) (現 イオンプロダクトファイナンス(株)) の株式を取得し子会社とする。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社35社並びに持分法適用関連会社2社で構成され、当社の親会社イオン㈱の子会社である総合小売業を営むイオンリテール㈱を中心とするグループと一体となり、それぞれの地域において包括信用購入あっせん、個別信用購入あっせん、融資、銀行業、業務代行、サービサー（債権管理・回収）等の金融サービス事業を主に行っております。その他、銀行代理業、コールセンター等の事業の拡充にも努め、各社がお客さまと直結した事業活動を展開しております。

当社グループは、国内において包括信用購入あっせん、融資及び個別信用購入あっせんを行う「クレジット」、国内において電子マネーをはじめとした業務代行等を行う「フィービジネス」、国内において銀行業務を行う「銀行」、海外において包括信用購入あっせん、融資、個別信用購入あっせん等を行う「海外」の4つの事業を基本にして事業展開しており、各事業単位での包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

1. 包括信用購入あっせん（カード業務）

当社グループが信用調査の上承認した顧客（以下「会員」という。）に対してクレジットカードを発行し、会員が当社グループの加盟店でそのカードにより、商品の購入及びサービスの提供を受ける取引であり、その利用代金は当社グループが会員に代って加盟店に一括立替払いを行い、会員からは一回払い又はリボルビング払い等により回収するものであります。

2. 個別信用購入あっせん

当社グループの加盟店が不特定の消費者に割賦販売を行う場合、当社グループが信用調査の上承認した顧客に対して、クレジットカードによらずその都度契約を行う取引であり、当社グループがその利用代金を顧客に代って加盟店に一括立替払いを行い、顧客からは一回払い又は分割払いにより回収するものであります。

3. 融資

(1) カードキャッシング

当社グループが発行するクレジットカード会員又はローンカード会員に対する融資であり、提携金融機関のATM等から融資を行い、会員からは一回払い又はリボルビング払いにより回収するものであります。

(2) 各種ローン

消費者が借入申込をした場合、当社グループが信用調査の上承認した顧客に対して直接融資を行うものであり、最長180回の分割払いによって顧客より回収するローンであります。

4. 銀行業

銀行業を営む子会社を通じて、主に顧客からの預金等によって資金調達を行い、貸出、運用等を行うものであります。

5. 業務代行

会員による電子マネーの利用売上代金を当社が電子マネー発行者であるバリューイシューに代わって加盟店に立替払いを行い、会員がチャージした電子マネー代金を加盟店に代わってバリューイシューに立替払いする電子マネー業務及び集金代行業務等を行う精算代行業務等であります。

6. その他

銀行代理業、サービサー、コールセンター、保険代理店等であります。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

[事業系統図]

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。

イオンフィナンシャルサービス㈱			
【国内事業】			【海外事業】
セグメント	クレジット	フィービジネス	銀行
・イオンクレジットサービス㈱	○	○	
・イオンプロダクトファイナンス㈱	○		
・㈱イオン銀行	○		○
・イオン住宅ローンサービス㈱		○	
・エー・シー・エス債権管理回収㈱		○	
・イオン保険サービス㈱		○	
・イオン少額短期保険㈱		○	
			<ul style="list-style-type: none"> ・ AEON Financial Service (Hong Kong) Co., Limited ・ AEON CREDIT SERVICE (ASIA) Co., LTD. ※ 他 香港、中国、台湾 ・ AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. ※ 他 タイ、ベトナム、カンボジア、ミャンマー、ラオス ・ AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD ※ 他 インドネシア、フィリピン、インド
			※上場会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被 所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の兼 任等 (人)	資金援助	営業上の 取引	設備の賃 貸借	業務提携
(親会社)									
イオン㈱ (注)2.3.	千葉市 美浜区	220,007	純粋持株会社	被所有 45.1 (3.5)	2	—	業務委託 手数料	事務所の 賃借	—
(連結子会社)									
エー・シー・エス 債権管理回収㈱	千葉市 美浜区	600	フィービジネス	99.4	1	—	経営指導料 業務受託 手数料	—	—
イオン少額短期保険㈱ (注)2.	東京都 千代田区	280	フィービジネス	100.0 (10.0)	—	—	経営指導料 業務受託 手数料	—	—
イオン住宅ローン サービス㈱ (注)2.5.	東京都 新宿区	3,340	フィービジネス	100.0 (49.0)	—	—	経営指導料 業務受託 手数料	—	—
㈱イオン銀行 (注)4.5.	東京都 江東区	51,250	クレジット及び 銀行	100.0	7	—	経営指導料 業務受託 手数料	—	—
イオン保険サービス㈱ (注)2.	千葉市 美浜区	250	フィービジネス	99.0 (99.0)	—	—	経営指導料 業務受託 手数料	—	—
イオンクレジット サービス㈱ (注)4.5.	東京都 千代田区	500	クレジット 及び フィービジネス	100.0	5	—	経営指導料 業務受託 手数料	—	—
イオンプロダクト ファイナンス㈱ (注)5.9.	東京都 品川区	3,910	クレジット	100.0	1	—	経営指導料 業務受託 手数料	—	—
AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. (注)2.6.	香港	41百万 香港ドル	海外	52.7 (52.7)	—	—	経営指導料	—	—
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. (注)2.4.5.7.	タイ	250百万 タイバーツ	海外	54.3 (19.2)	1	—	経営指導料	—	—
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD (注)5.8.	マレーシア	72百万 マレーシア リンギット	海外	59.7	—	—	経営指導料	—	—
AEON CREDIT SERVICE (TAIWAN) CO., LTD. (注)2.	台湾	50百万 台湾ドル	海外	100.0 (100.0)	1	—	—	—	—
AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO., LTD. (注)2.5.	台湾	1,240百万 台湾ドル	海外	100.0 (100.0)	2	—	—	—	—
AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO., LTD. (注)2.	中国 深圳	2百万 人民元	海外	100.0 (50.0)	—	—	—	—	—
ACS CAPITAL CORPORATION LTD. (注)2.	タイ	60百万 タイバーツ	海外	49.8 [11.8]	—	—	—	—	—
PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIA (注)2.	インドネシ ア	100,200百万 ルピア	海外	85.0 (10.4) [3.7]	1	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有(又は被 所有)割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の兼 任等 (人)	資金援助	営業上の 取引	設備の賃 貸借	業務提携
AEON CREDIT GUARANTEE (CHINA) CO.,LTD. (注)2.	中国 北京	79百万 人民元	海外	100.0 (50.0)	1	—	—	—	—
ACS SERVICING (THAILAND) CO.,LTD. (注)2.	タイ	148百万 タイバーツ	海外	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
AEON CREDIT SERVICE SYSTEMS (PHILIPPINES) INC. (注)2.	フィリピン	100百万 フィリピン ペソ	海外	100.0 (30.0)	—	—	—	—	—
ACS TRADING VIETNAM CO.,LTD. (注)2.	ベトナム	50,000百万 ベトナム ドン	海外	100.0 (60.0)	1	—	—	—	—
AEON INSURANCE BROKERS (HK) LIMITED (注)2.	香港	1百万 香港ドル	海外	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
AEON MICRO FINANCE (SHENYANG)CO.,LTD. (注)2.	中国 瀋陽	123百万 香港ドル	海外	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
AEON CREDIT SERVICE INDIA PRIVATE LIMITED (注)2.	インド	410百万 ルピー	海外	75.0 (20.0)	—	—	—	—	—
AEON MICROFINANCE (CAMBODIA) PRIVATE COMPANY LIMITED (注)2.	カンボジア	4百万 米ドル	海外	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
AEON Financial Service (Hong Kong) Co.,Limited. (注)5.10.	香港	740百万 人民元	海外	100.0	1	—	経営指導料	—	—
AEON Micro Finance (Tianjin) Co.,Ltd. (注)2.	中国 天津	50百万 人民元	海外	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
AEON Leasing Service (Lao) Company Limited (注)2.	ラオス	8,000百万 キープ	海外	95.0 (95.0)	—	—	—	—	—
AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC.	フィリピン	100百万 フィリピン ペソ	海外	60.0	—	—	—	—	—
AEON Microfinance (Myanmar) Co.,Ltd. (注)2.	ミャンマー	1,403百万 チャット	海外	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
AEON Insurance Service (Thailand) CO.,LTD. (注)2.	タイ	100百万 タイバーツ	海外	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
AEON Micro Finance (Shenzhen) Co.,Ltd. (注)2.	中国 深圳	100百万 人民元	海外	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
Eternal 4 Special Purpose Vehicle Co.,Ltd.(注)2.	タイ	0百万 タイバーツ	海外	26.0 (26.0)	—	—	—	—	—
Eternal 5 Special Purpose Vehicle Co.,Ltd.(注)2.	タイ	0百万 タイバーツ	海外	26.0 (26.0)	—	—	—	—	—
Eternal 6 Special Purpose Vehicle Co.,Ltd.(注)2.	タイ	0百万 タイバーツ	海外	26.0 (26.0)	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有(又は被 所有)割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の兼 任等 (人)	資金援助	営業上の 取引	設備の賃 貸借	業務提携
Horizon Master Trust (AEON 2006-1)	香港	-	海外	-	-	-	-	-	-
AEON EDUCATION AND ENVIRONMENT FUND LIMITED	香港	-	海外	-	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被 所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の兼 任等 (人)	資金援助	営業上の 取引	設備の賃 貸借	業務提携
(持分法適用関連会社) イオンダイレクト㈱	東京都 千代田区	445	フィービジネス	20.0	1	-	-	-	-
イオンマーケティング ㈱	千葉市 美浜区	400	フィービジネス	20.0	1	-	-	-	-

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()は、内書で間接所有(又は被所有)割合、[]は、外書で緊密な者又は同意している者の所有割合であります。
3. イオン㈱は有価証券報告書の提出会社であります。
4. 株式会社イオン銀行、イオンクレジットサービス株式会社及びAEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. は、経常収益(連結会社間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が100分の10を超えております。各社の主要な損益情報等は次のとおりであります。

(1) 株式会社イオン銀行

	平成26年3月期
経常収益 (百万円)	103,719
経常利益 (百万円)	11,001
当期純利益 (百万円)	10,461
純資産額 (百万円)	227,925
総資産額 (百万円)	2,318,581

(2) イオンクレジットサービス株式会社

	平成26年3月期
営業収益 (百万円)	135,548
経常利益 (百万円)	18,249
当期純利益 (百万円)	10,080
純資産額 (百万円)	60,059
総資産額 (百万円)	411,117

(3) AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.

	平成26年2月期
営業収益 (百万円)	46,434
経常利益 (百万円)	9,350
当期純利益 (百万円)	7,713
純資産額 (百万円)	27,531
総資産額 (百万円)	188,623

5. 特定子会社に該当しております。
6. AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. は、香港証券取引所に上場しております。
7. AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. は、タイ証券取引所に上場しております。
8. AEON CREDIT SERVICE (M) BERHADは、マレーシア証券取引所に上場しております。
9. イオンプロダクトファイナンス株式会社は、平成25年10月1日に東芝ファイナンス株式会社から社名変更しております。
10. AEON Financial Service (Hong Kong) Co., Limited. は、平成25年8月21日にAEON Credit Holdings (Hong Kong) CO., Ltdから社名変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	クレジット及びフィービジネス	銀行	海外	その他	合計
従業員数（人）	1,957 [4,807]	897 [16]	9,312 [4,211]	54 [3]	12,220 [9,037]

- (注) 1. クレジット及びフィービジネスに関しては国内における兼任者の比率が高いため、合算した従業員数を記載しております。
2. 海外に属する所在地の内訳は次のとおりであります。
中国、香港、タイ、マレーシア、台湾、インドネシア、ベトナム、フィリピン、インド、カンボジア、ミャンマー、ラオス
3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、年間平均人員を[]外数で記載しております。
4. 従業員数及び臨時従業員数が前連結会計年度に比べ2,990人及び1,312人それぞれ増加した主な要因は、国内においてはイオンプロダクトファイナンス株式会社の子会社化及び定期採用の新入社員増加によるものであり、海外においてはタイにおける拠点拡大及び雇用形態変更等によるものであります。

(2) 当社の従業員数

平成26年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
54	39.9	11.7	7,368

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 当社の従業員はすべてその他のセグメントに属しております。
3. 平均年間給与は、税込み額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
4. 従業員数が前事業年度と比べ、1,220人減少した主な要因は、平成25年4月1日にイオンクレジットサービス株式会社との間で行われた吸収分割によるものであります。
5. 労働組合の活動については、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当社は、前連結会計年度は決算期を変更し平成24年2月21日から平成25年3月31日までの13カ月と11日間の変則決算となっていることから、前連結会計年度（自平成24年2月21日 至平成25年3月31日）と当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）とは対象期間が異なっているため、前年同期との比較分析は行っておりません。また、平成25年4月1日に銀行持株会社へ移行した事に伴い、連結財務諸表における資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

（1）業績

当連結会計年度の経営環境は、政府による積極的な経済政策や日本銀行の金融緩和を背景に、設備投資の増加や企業収益の改善等、緩やかな景気回復の動きが見られました。しかしながら、家計所得の伸び悩みに加え、消費税増税による消費低迷への懸念等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境の中、当社は銀行持株会社へ移行し、「融資事業の利便性向上」「マーケティング力の強化」「海外事業の拡大」「生産性向上と営業力の強化」の4つのシナジー実現を重点実施事項に掲げ、クレジット事業、銀行事業に加え、電子マネー事業、銀行代理業をはじめとするフィービジネスの推進や、アジアでの事業拡大に取り組みました。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度の業績は、経常収益は2,860億70百万円と順調に拡大したものの、台湾子会社における不適切な会計処理の影響や経営管理体制強化のための構造改革費用の計上等により、経常利益は410億92百万円、当期純利益は207億43百万円となりました。

なお、平成25年9月13日付けで公表いたしましたとおり、台湾連結子会社による不適切な会計処理等が判明いたしました。本件につきましては、お客さま、株主の皆さまをはじめとする関係者の皆さまに、多大なるご心配とご迷惑をお掛けしましたことを改めてお詫び申し上げます。現在当社では、再発防止策を策定し、全役職員が一丸となって、その徹底に努めております。

特に、組織体制といたしましては、新たに経営監査部を設置するとともに、香港、タイ、マレーシア現地法人の海外主要3社に当社組織下の経営管理部長を配置することにより、国内及び海外子会社に対する経営管理体制の強化を図っております。

（2）キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、割賦売掛金の増加及び借入金金の減少等により1,374億97百万円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等の結果、159億84百万円の収入となり、財務活動によるキャッシュ・フローは劣後特約付社債の発行等により、300億3百万円の収入となりました。

以上の結果により、現金及び現金同等物の期末残高は、4,081億70百万円となりました。

（3）社会貢献、環境保全活動

当社は、お客さまとともに環境保全・社会貢献活動を積極的に推進し、企業価値を継続的に高めるとともに、よき企業市民として地域社会の発展に貢献できるよう取り組んでおります。

東日本大震災に関する支援活動では、イオングループの労使一体となり立ち上げた「イオン心をつなぐプロジェクト」による被災地復興支援ボランティアに多くの従業員が参加し、地域の産業復興に向けた活動を行いました。また、当社グループの従業員によるガレキ収集の実施やNPO法人と協働した活動等、継続して被災地の復興支援に取り組まれました。

環境保全活動においては、イオングループ店舗の新規開店に伴う「ふるさとの森づくり」植樹をはじめ、北海道むかわ町、インドネシア・ジャカルタ、ミャンマー・ヤンゴン等、国内外で行われた植樹活動に従業員が積極的に参加いたしました。タイにおいては、チェンマイ及びカンチャナブリーにおいて植樹及び防砂ダムをつくる活動を実施し、地域の皆さまとともに活動いたしました。

社会貢献活動においては、ときめきポイントによる寄付を募り、「社会福祉法人日本点字図書館」への点字・録音図書の贈呈及び「公益社団法人国土緑化推進機構」への緑の募金贈呈を継続して実施いたしました。また、従業員による社会福祉施設でのボランティア交流や、全国の事業所周辺の清掃活動を実施いたしました。海外では、香港において「ユニセフ青少年大使プログラム」の協賛や自然災害被災者支援のための募金活動、タイでは支店近隣の小学校でのボランティア交流やタイ赤十字社と連携した献血活動等に取り組まれました。

イオンワンパーセントクラブを通じた活動では、フィリピン台風被害に対し災害復興支援金を贈呈するとともに、アジア新興国での学校建設や井戸等の貯水施設建設に向け、募金受付口座開設や、クレジットカード、ときめきポイントによる募金活動を実施いたしました。さらに、日本で学ぶアジアからの留学生及びアジア各国で学ぶ学生に対する奨学支援を行いました。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は879億27百万円、役員取引等収支は1,255億22百万円、その他業務収支は157億68百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	49,695	41,985	△3,752	87,927
うち資金運用収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	58,394	52,811	△3,752	107,452
うち資金調達費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	8,698	10,825	—	19,524
役員取引等収支	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	95,731	29,787	3	125,522
うち役員取引等収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	112,952	32,845	△15	145,782
うち役員取引等費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	17,221	3,057	△19	20,259
その他業務収支	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	16,092	△323	—	15,768
うちその他業務収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	16,796	—	—	16,796
うちその他業務費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	704	323	—	1,028

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当社の海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」は、国内と海外との間の内部取引金額等を表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

当連結会計年度において、資金運用勘定の平均残高は1兆6,936億円、利息は1,072億円、利回りは6.33%となりました。資金調達勘定の平均残高は2兆1,223億円、利息は176億円、利回りは0.83%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	1,487,709	58,165	3.91
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	978,053	53,658	5.49
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	203,139	4,208	2.07
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	6,232	7	0.12
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	300,283	291	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	1,855,238	7,981	0.43
うち預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	1,580,983	5,183	0.33
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	2,338	2	0.12
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・パー パー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	2,082	2	0.11
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	269,834	2,793	1.04

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
3. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
4. 平均残高は、国内連結子会社間の内部取引を消去した金額を表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	220,730	51,315	23.25
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	205,986	51,204	24.86
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	320	2	0.69
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	14,422	108	0.75
資金調達勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	267,150	9,688	3.63
うち預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ペー パー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	267,150	9,688	3.63

- (注) 1. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
3. 平均残高は、海外連結子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
4. 平均残高は、海外連結子会社間の内部取引を消去した金額を表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額（△）	合計	小計	相殺消去額（△）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	1,708,439	△14,807	1,693,632	109,481	△2,257	107,223	6.33
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	1,184,040	—	1,184,040	104,863	—	104,863	8.86
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	203,460	△14,807	188,652	4,211	△2,257	1,953	1.04
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	6,232	—	6,232	7	—	7	0.12
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	314,706	—	314,706	399	—	399	0.13
資金調達勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	2,122,389	—	2,122,389	17,670	—	17,670	0.83
うち預金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	1,580,983	—	1,580,983	5,183	—	5,183	0.33
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	2,338	—	2,338	2	—	2	0.12
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	2,082	—	2,082	2	—	2	0.11
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	536,984	—	536,984	12,481	—	12,481	2.32

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

2. 「相殺消去額」は、国内と海外との間の内部取引金額等を表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は1,457億82百万円となり、役務取引等費用は202億59百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	112,952	32,845	△15	145,782
うちクレジット カード業務	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	78,228	14,195	—	92,424
役務取引等費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	17,221	3,057	△19	20,259
うち為替業務	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	251	—	—	251

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当社の海外連結子会社であります。
 3. 「相殺消去額」は、国内と海外との間の内部取引金額等を表示しております。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	1,717,769	—	1,717,769
うち流動性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	477,585	—	477,585
うち定期性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	1,239,298	—	1,239,298
うちその他	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	885	—	885
総合計	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	1,717,769	—	1,717,769

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当社の海外連結子会社であります。
 3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金
 4. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	—	—	1,063,807	100.00
個人	—	—	954,406	89.71
卸売業, 小売業	—	—	49,751	4.68
その他	—	—	59,650	5.61
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	212,934	100.00
個人	—	—	212,934	100.00
合計	—	—	1,276,741	—

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当社の海外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	27,030	—	27,030
地方債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	1,999	—	1,999
社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	34,228	—	34,228
株式	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	5,531	223	5,754
その他の証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	106,160	—	106,160
合計	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	174,950	223	175,174

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当社の海外連結子会社であります。

3. 「合計」欄は、内部取引金額等（相殺消去額（△））を相殺消去しております。

4. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結自己資本比率を算出しております。

なお、当社グループは国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	平成26年3月31日
1. 連結自己資本比率 (2/3)	8.96
2. 連結における自己資本の額	3,058
3. リスク・アセットの額	34,151
4. 連結総所要自己資本額	1,366

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社イオン銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社イオン銀行(単体)の資産の査定額

債権の区分	平成26年3月31日
	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,805
危険債権	2,159
要管理債権	2,445
正常債権	1,011,125

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の性格上、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、平成25年4月1日に金融事業各社を傘下に持つ銀行持株会社へ移行いたしました。この体制のもと、コンプライアンスならびにガバナンス体制の更なる整備に努め、経営基盤の強化に取り組んでまいります。また、安全・安心、便利でお得な金融商品、サービスをお客さまへご提供するとともに、効率の高い事務処理力や資金調達機能等の各社の強みを活かしたシナジーの発揮による、更なる業容の拡大を目指してまいります。

次期につきましては、以下の重点実施事項に取り組んでまいります。

<クレジット事業>

提携先店舗や銀行店舗に加え、インターネット上での会員募集を継続して強化するとともに、カードキャッシングについては、ATM返済サービスの提携行拡大等、お客さまの利便性向上に努めてまいります。また、顧客データを活用したマーケティング力の強化を通じ、クレジットカード取扱高の拡大を目指してまいります。

個品割賦事業については、加盟店の開拓を継続して推進するとともに、イオングループの営業ネットワーク、ローコストな事務処理力等を活用し、リフォーム・環境・エネルギー分野における個品割賦の拡大に取り組んでまいります。

<フィービジネス>

電子マネー事業では、フェリカポケットマーケティング株式会社のノウハウを活用し、商店街をはじめとする外部加盟店開発の強化に取り組んでまいります。

ネット事業では、インターネット上でご利用いただける金融商品・サービスの拡充による利便性向上に加え、リアル店舗との相互送客の促進等、オムニチャネル化を推進してまいります。

<銀行事業>

インターネット上で「イオンカードセレクト」入会手続きを完結できるサービスの開始による新規口座獲得を推進するとともに、預金残高の拡大に努めてまいります。また、住宅ローンや保険、投資信託等、様々な金融資産情報を活用したデータベースマーケティングを図り、金融商品のクロスセル展開を推進してまいります。

<海外事業>

香港、タイ、マレーシア現地法人の海外主要3社を中心に、アジア各国でのクレジット事業及び周辺事業の拡大に取り組むとともに、銀行持株会社の信用力を活かし、新たな地域、事業領域の拡大を目指してまいります。

<経営管理体制の構築>

銀行持株会社として、国内・海外子会社を適切に管理・監督できる体制（人的・組織的・物理的・システムの対応）を整備し、ガバナンスに加え、リスク管理及びコンプライアンスの更なる強化に取り組んでまいります。

当期においては、台湾連結子会社による不適切な会計処理等の判明を受け、経営管理体制の強化を図るため、経営監査統括部、経営管理部を設置するとともに、香港、タイ、マレーシアに駐在する経営管理部長を配置し、各地域における海外各社の管理体制を整備いたしました。

4 【事業等のリスク】

以下に記載する事項は、当社グループの事業に関して、リスク要因となり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項であります。なお、以下に記載する事項は、将来に関するものが含まれておりますが、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、また、当社グループの事業に関するすべてのリスクを網羅的に記述するものではありません。

①金融諸環境の変化

(イ) 経済環境の悪化や金融市場の混乱による影響について

日本や海外諸国・地域における経済状況が悪化した場合、或いは金融市場の混乱等が生じた場合には、当社グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じる可能性があります。例えば、保有債券等の価格下落、与信関係費用の増加等が生じ、当社グループの業績及び財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 法的規制による影響について

当社グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法をはじめとする会社経営に関わる一般的な法令諸規制や割賦販売法、さらに銀行法、金融商品取引法等の金融関連法令諸規制の適用、また、金融当局の監督を受けております。海外での事業活動についても、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに、金融当局の監督を受けております。

特に、銀行事業を行う株式会社イオン銀行は、銀行法に基づく金融庁の監督を受けております。当社連結及び株式会社イオン銀行の自己資本比率が、最低自己資本比率を下回るような場合には、金融庁から営業の全部、または一部の停止を含む行政上の措置が課される可能性があります。

なお、当社グループが取り扱う全ての融資商品の実質年率は、法令上の上限金利以下としておりますが、過去に弁済を受けた上限金利超過部分の利息は顧客より返還を請求される場合があります。当社グループは、将来における当該返還請求に備え、利息返還損失引当金を国内において計上しておりますが、今後、当該返還請求が予想外に拡大した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、これらの法令諸規則等は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される等、当社グループの業務や業績及び財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 競争激化による影響について

当業界は、近年、参入規制の緩和や業務範囲の拡大を背景に、異業種からの参入等により競争は激化しております。当社グループが競争に十分対応が出来ない場合は、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

②その他の環境変化

(イ) 地震・洪水等の自然災害、テロ活動等による影響について

当社グループは日本、香港、タイ、マレーシア、台湾、中国、インドネシア、フィリピン、ベトナム、カンボジア、ミャンマー等のアジア各国で事業を展開しております。国内外を問わず、地震、津波、大規模停電、新型インフルエンザ、暴動、テロ活動等の発生により、当社グループの店舗、その他施設及び資金決済に関するインフラ、ATM等への物理的な損害、当社グループの従業員への人的被害、または当社グループの顧客への被害があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。加えて、これらのリスクに起因して、当該地域の経済が悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 風説・風評の発生による影響について

当社グループの事業は預金者及びカード会員等のお客さまや市場関係者からの信用が重要となっております。そのため、当社グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当社グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。こうした風説・風評が拡散した場合には、当社グループの業績及び財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

③財務面

(イ) 資金調達及び為替の変動等の影響について

当社グループは、営業活動に必要な資金の調達を預金及び金融機関からの借入、または社債、コマーシャル・ペーパー、債権流動化等の直接調達により行っております。このように、資金調達を多様化しておりますが、金融市況及び景気動向の急激な変動、その他の要因により当社グループの信用力低下が生じた場合、または格付けが低下する等した場合、資金調達に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは海外に事業を展開しているため、為替の変動により当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 金利変動による影響について

銀行事業においては、資産負債管理（ALM）を実施し、運用資産や負債の金利期間などを適切に管理しておりますが、市場動向等により大幅に金利が変動し銀行事業のALMによって対処しうる程度を超えた場合には、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。例えば、金利上昇局面においては、金利期間が短い運用資産は利回りが改善しますが、住宅ローンを中心とする長期金利資産においては、負債の利回り上昇によって利ざやが悪化いたします。また、資産、負債及び各々の金利期間を考慮しながら、資金収益の改善やその持続を図っておりますが、金利上昇により住宅ローン等の借入需要が減少を伴う可能性があるため、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 保有資産等の価格変動等による影響について

当社グループでは市場で取引される様々な資産を保有しております。仮に金融市場の混乱等により保有資産の価値が下落した場合、保有する有価証券等の減損または評価損が発生もしくは拡大し、当社グループの財政状態及び業績に影響を与えるとともに、自己資本比率が低下する可能性があります。

(ニ) 不良債権残高及び与信関係費用増加の影響について

当社グループは、貸出金等の債権について、劣化に対する予防策やリスク管理を強化する等、信用リスクに対して様々な対策を講じております。また、自己査定基準、償却引当基準に基づき、その信用リスクの程度に応じて、貸倒実績率等を勘案した貸倒引当金を計上しております。しかし、国内外の経済動向やお客さまの信用状況等の変化により、幅広いセグメントで貸倒引当金及び貸倒償却等の与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があり、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ホ) 自己資本比率規制の影響について

平成22年12月に、銀行の自己資本と流動性に関する国際的な基準の詳細を示す「バーゼルⅢ：より強靱な銀行及び銀行システムのための世界的な規制の枠組み」等の合意文書がバーゼル銀行監督委員会から公表され、資本の質の向上などの新たな規制が、国内基準行においては平成26年3月末から適用されております。

当社グループは、バーゼルⅢの国内基準が適用され、規制水準以上の自己資本比率を維持することが求められているため、リスクアセットや自己資本の状況を継続的に把握し、必要な場合においては自己資本の充実に取り組むこととしておりますが、これらの施策が十分な成果を発揮しない場合には自己資本比率が過度に低下する可能性があります。

④業務面

(イ) 戦略、施策が奏功しないことの影響について

当社グループは、様々な戦略や施策を実行しております。しかしながら、戦略や施策が実行できない、あるいは当初想定した成果の実現に至らない可能性があり、戦略や施策自体を変更する可能性があります。

(ロ) 業務範囲の拡大等に伴う影響について

当社グループは、クレジットカード業務、銀行業務をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、または規制緩和の進展等に応じた新たな事業領域への進出、各種業務提携、資本提携、M&Aを実施しております。当社グループは、これらに伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 主要な提携先等における会員募集に関する影響について

新規カード会員の獲得は、営業収益の源泉となる非常に重要な要素であり、当社グループでは、新規カード会員の多くをイオングループが運営するショッピングセンター等で募集しております。現状においては、グループ企業としての緊密な関係を活かし、優先的に新規カード会員募集を行うことができるという面で有利な条件となっておりますが、今後のイオングループの出店方針や既存店の撤退等により、当社グループの新規カード会員獲得や取扱高に影響を及ぼす可能性があります。

(ニ) システム運用等に関する影響について

当社グループが業務上使用している情報システムは、外部の技術を導入したソフトウェア、システム及び通信ネットワークを用いて大量の事務処理を行っております。これらのハードウェア及びソフトウェアの欠陥に伴う不具合の発生、自然災害や事故による通信ネットワークの切断、未知のコンピュータウィルスによる障害等が発生した場合のリスクを最小限に抑えるため、事務センターや基幹サーバーを分散設置しておりますが、想定を超える広域、重大な災害等により障害が発生した場合、事務処理に多大な支障をきたすとともに、信頼性の低下を招くこととなります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ホ) 事務リスクの顕在化に関する影響について

当社グループの業務の遂行に際して、従業員等が事務に関する社内規定・手続等に定められたとおりの事務処理を怠る、あるいは事故、不正等を起こす可能性があります。これらの事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ヘ) 個人情報漏洩等に関する影響について

当社グループは、当社グループとの取引関係がある個人に関する情報を有しており、個人情報保護法が定めるところの個人情報取扱事業者にあたります。当社グループでは、個人情報の安全管理を行う責任者を個人情報を取り扱う部署ごとに配置するとともに、当社グループでは全従業員への教育・研修及びセルフチェックの実施、事業所やシステムへの物理的、技術的な個人情報安全管理対策等を講じております。

また、サイバー攻撃により、国の重要情報を扱う企業等が攻撃の対象となり不正なプログラムに感染する等の事態が発生しておりますが、当社グループにおいては、サイバー攻撃への対応を強化したシステムの導入及び従業員の情報セキュリティ意識の向上に努めるとともに、万が一不正なプログラムに感染した場合でも、被害を最小限にとどめる対策を講じております。

さらに、当社グループでは個人情報の業務委託先及び提携加盟店においても厳重な管理、監督措置を講じております。しかしながら、安全管理体制における不備の発生、個人情報の漏洩や不正利用などの事態が生じた場合、個人情報保護法に基づく業務規定違反として勧告、命令、罰則処分を受ける場合があります。この場合当社グループへの信頼性の低下により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ト) 法令違反等の発生に関する影響について

当社グループは法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。

今後、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑤その他

(イ) 持株会社としての分配可能額に関する影響について

当社は銀行持株会社であり、収入の大部分は当社が直接保有している子会社からの配当及び経営指導料、ブランド料となっております。一定の状況下では、会社法、その他諸法令上の規制等により、子会社が当社に支払うことができる配当の金額が制限される場合があります。

また、子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合等には、当社はその株主に対して配当を支払えなくなる可能性があります。

(ロ) 内部統制に関する法令遵守の影響について

当社グループは、法令遵守を経営上の課題の一つと位置付け、内部統制の構築を図っておりますが、人的要因及び急激な事業環境の変化により、内部統制に関する制度の構築、運用、モニタリングのいずれかが十分に機能しない場合、様々な事業リスクを適切に管理できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないことに関する影響について

当社グループは、リスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に取り組んでおります。

しかしながら、急速な事業展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。仮に、当社グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(ニ) 有能な人材の確保に関する影響について

当社グループは幅広い分野で高い専門性を必要とする業務を行っております。お客さまに高水準のサービスを提供するため、役職員の積極的な採用及び継続的な研修を行うことにより、経費が増加する可能性があります。

また、有能な人材を継続的に採用し定着を図ることが出来なかった場合には、当社グループの業務や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(ホ) 親会社が当社グループに先だって決算発表を行うことに関する影響について

当社グループの親会社であるイオン株式会社は、通常、当社グループに先だって決算発表を行います。当社の業績は、イオン株式会社の連結業績の重要な部分を占めるため、イオン株式会社による連結業績や連結業績見通しの発表が当社株式の取引に影響を与えることや、決算発表時期が異なることにより、当社普通株式の株価のボラティリティが増大する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当社は、前連結会計年度は決算期を変更し平成24年2月21日から平成25年3月31日までの13カ月と11日間の変則決算となっていることから、前連結会計年度（自平成24年2月21日 至平成25年3月31日）と当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）とは対象期間が異なっているため、前年同期との比較分析は行っておりません。また、平成25年4月1日に銀行持株会社へ移行した事に伴い、連結財務諸表における資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表」に記載しております。

（2）財政状態の状況

資産の部、負債の部、純資産の部における主な増減内容は次のとおりであります。

（資産の部）

当連結会計年度末は、カードショッピング取扱高が順調に拡大したことにより割賦売掛金残高が9,574億3百万円となり、カードキャッシングや住宅ローン取扱高の拡大により貸出金残高が1兆2,767億41百万円となり、総資産は3兆1,631億17百万円となりました。

（負債の部）

負債合計額は、定期預金金利優遇企画等により預金残高が1兆7,177億69百万円となり、イオンプロダクトファイナンスを連結したことにより支払承諾残高（信用保証残高）が1,764億21百万円となり、借入金残高が5,152億27百万円となったことにより、2兆8,558億25百万円となりました。

（純資産の部）

純資産合計額は、転換社債型新株予約権付社債の株式への転換により、資本金及び資本剰余金が各々135億85百万円増加したこと等により、3,072億91百万円となりました。

（連結自己資本比率）

連結自己資本比率は8.96%（国内基準）となりました。

（3）経営成績の状況

経営成績の状況については、「1 業績等の概要（1）業績」に記載しております。

（4）キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社では、お客様の利便性向上及び営業基盤を強化するため、主にソフトウェアや工具、器具及び備品に対して設備投資を行いました。

セグメントごとの投資総額は以下のとおりであります。

(1) 設備投資

①クレジット

クレジットにおける投資総額は10,124百万円であります。

②フィービジネス

フィービジネスにおける投資総額は12,208百万円であります。

③銀行

銀行における投資総額は2,885百万円であります。

④海外

海外における投資総額は7,404百万円であります。

(2) 主な設備の除却

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

当社は、純粋持株会社のため、重要な設備はありません。

(2) 国内連結子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の 名称	設備の内容	土地		建物	工具、器具 及び備品	その他の有 形固定 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
イオン クレジットサ ービス (株)	本社 他	東京都 千代田区 他	クレジッ ト フィービ ジネス	事務所 他	—	—	2,253	15,835	—	18,089	1,331
(株)イオ ン銀行	本社 他	東京都 江東区 他	クレジッ ト 銀行	事務所 他	331.82	736	697	949	9	2,393	897

(注) 当社グループの現金自動設備4,932台は上記工具、器具及び備品に含めております。

(3) 海外連結子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の 名称	設備の内容	土地		建物	工具、器具 及び備品	その他の有 形固定 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.	本社 他	香港	海外	事務所 他	—	—	102	330	—	432	328
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	本社 他	タイ	海外	事務所 他	—	—	761	1,167	—	1,928	2,956
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	本社 他	マレーシ ア	海外	事務所 他	—	—	—	325	35	360	1,888

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
イオンクレジットサービス(株)	本社 他	東京都千代田区	新設	クレジット フィービ ジネス	システム 投資等	21,765	281	自己資金 及び リース	平成26年 4月	平成27年 3月
(株)イオン銀行	本社 他	東京都江東区	新設	クレジット 銀行	システム 投資等	2,530	—	自己資金	平成26年 4月	平成27年 3月
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	本社 他	タイ	新設	海外	システム 投資等	3,338	—	自己資金 及び リース	平成26年 4月	平成27年 3月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,000,000
計	540,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月20日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	206,541,751	206,548,962	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	206,541,751	206,548,962	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年4月5日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	140	140
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,000	14,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成23年5月21日から 平成38年5月20日まで	平成23年5月21日から 平成38年5月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 810 資本組入額 405	発行価格 810 資本組入額 405
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	105	105
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,500	10,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成24年5月21日から 平成39年5月20日まで	平成24年5月21日から 平成39年5月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,082 資本組入額 541	発行価格 1,082 資本組入額 541
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

	事業年度末現在 (平成26年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5 月31日)
新株予約権の数 (個)	120	120
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	12, 000	12, 000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成25年 8 月21日から 平成40年 8 月20日まで	平成25年 8 月21日から 平成40年 8 月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 2, 716 資本組入額 1, 358	発行価格 2, 716 資本組入額 1, 358
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2016年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成24年3月23日発行）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	106	106
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	739,243（注）7	745,377（注）8
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,433.9（注）7	1,422.1（注）8
新株予約権の行使期間	平成24年4月6日～ 平成28年3月8日（注）3	平成24年4月6日～ 平成28年3月8日（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）4	発行価格 1,433.9（注）7 資本組入額 717（注）7	発行価格 1,422.1（注）8 資本組入額 711（注）8
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。 平成27年12月23日までは、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日（但し、平成27年10月1日に開始する四半期に関しては、平成27年12月22日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。	各本新株予約権の一部行使はできない。 平成27年12月23日までは、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日（但し、平成27年10月1日に開始する四半期に関しては、平成27年12月22日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	（注）5	（注）5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6	（注）6
新株予約権付社債の残高（百万円）	1,060	1,060

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を（注）2.記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. ①各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとする。
- ②本新株予約権の行使時の払込金額（以下転換価額という。）は、1,433.9円とする。ただし、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後 転換価額} = \text{調整前 転換価額} \times \frac{\text{既発行 株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）等の発行、一定限度を超える配当支払い（特別配当の実施を含む。）、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. ①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成28年3月8日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。
- 上記にかかわらず、本新株予約権付社債の要項の定めに従い、当社が本新株予約権付社債を取得する場合、取得通知をした日の翌日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできない。
- また、本新株予約権付社債の要項に従い当社が組織再編等を行うために必要であると合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
5. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
6. ①組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本①に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- ②上記①の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- (イ) 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
- (ロ) 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- (ハ) 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は(注)2②と同様の調整に服する。
- (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- (ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

(ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

(ホ) 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(ヘ) その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記新株予約権の行使の条件と同様の制限を受ける。

(ト) 承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を本新株予約権付社債の要項の定めに従い取得することができる。

(チ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(リ) 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

(ヌ) その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

③当社は、上記①の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

7. 平成25年5月28日開催の取締役会において期末配当金を1株につき25円とする剰余金の処分に関する議案が承認可決され、平成25年3月期の年間配当が1株につき50円と決定されたことに伴い、2016年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債及び2017年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、平成25年4月1日に遡って転換価額を1,441.0円から1,433.9円に調整致しました。提出日の前月末現在の各数値は、調整後の数値に基づいております。
8. 平成26年5月15日開催の取締役会において期末配当金を1株につき35円とする剰余金の処分に関する議案が承認可決され、平成26年3月期の年間配当が1株につき60円と決定されたことに伴い、2016年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債及び2017年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、平成26年4月1日に遡って転換価額を1,433.9円から1,422.1円に調整致しました。提出日の前月末現在の各数値は、調整後の数値に基づいております。

2017年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成24年3月23日発行）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	177	176
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,266,004（注）7	1,269,292（注）8
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,398.1（注）7	1,386.6（注）8
新株予約権の行使期間	平成24年4月6日～ 平成29年3月9日（注）3	平成24年4月6日～ 平成29年3月9日（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）4	発行価格 1,398.1（注）7 資本組入額 700（注）7	発行価格 1,386.6（注）8 資本組入額 693（注）8
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。 平成28年12月23日までは、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（但し、平成28年10月1日に開始する四半期に関しては、平成28年12月22日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。	各本新株予約権の一部行使はできない。 平成28年12月23日までは、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（但し、平成28年10月1日に開始する四半期に関しては、平成28年12月22日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	（注）5	（注）5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6	（注）6
新株予約権付社債の残高（百万円）	1,770	1,760

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を
(注) 2. 記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. ①各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとする。

②本新株予約権の行使時の払込金額（以下転換価額という。）は、1,398.1円とする。ただし、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後 転換価額} = \text{調整前 転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）等の発行、一定限度を超える配当支払い（特別配当の実施を含む。）、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. ①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成29年3月9日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。
- 上記にかかわらず、本新株予約権付社債の要項の定めに従い、当社が本新株予約権付社債を取得する場合、取得通知をした日の翌日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできない。
- また、本新株予約権付社債の要項に従い当社が組織再編等を行うために必要であると合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
5. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
6. ①組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せず、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本①に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- ②上記①の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- (イ) 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
- (ロ) 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- (ハ) 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は(注)2②と同様の調整に服する。
- (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- (ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

(ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

(ホ) 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(ヘ) その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記新株予約権の行使の条件と同様の制限を受ける。

(ト) 承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を本新株予約権付社債の要項の定めに従い取得することができる。

(チ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(リ) 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

(ヌ) その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

③当社は、上記①の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

7. 平成25年5月28日開催の取締役会において期末配当金を1株につき25円とする剰余金の処分に関する議案が承認可決され、平成25年3月期の年間配当が1株につき50円と決定されたことに伴い、2016年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債及び2017年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、平成25年4月1日に遡って転換価額を1,405.0円から1,398.1円に調整致しました。提出日の前月末現在の各数値は、調整後の数値に基づいております。
8. 平成26年5月15日開催の取締役会において期末配当金を1株につき35円とする剰余金の処分に関する議案が承認可決され、平成26年3月期の年間配当が1株につき60円と決定されたことに伴い、2016年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債及び2017年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、平成26年4月1日に遡って転換価額を1,398.1円から1,386.6円に調整致しました。提出日の前月末現在の各数値は、調整後の数値に基づいております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成24年4月20日(注)1	△12,269	144,697	—	15,466	—	17,046
平成25年1月1日(注)2	42,660	187,357	—	15,466	74,228	91,275
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日(注)3	19,184	206,541	13,585	29,051	13,585	104,860

- (注) 1. 平成24年4月20日付をもって12,269,800株の自己株式の消却を行っており、発行済株式総数が144,697,208株となりました。
2. 平成25年1月1日に実施した株式交換の対価として、新株式42,660,000株を発行し、資本準備金が74,228百万円増加しております。
3. 転換社債型新株予約権付社債の転換により、新株式19,184,543株を発行し、資本金13,585百万円、資本準備金が13,585百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

(平成26年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	60	41	113	350	9	11,822	12,395	—
所有株式数 (単元)	—	405,376	32,592	984,242	560,813	39	81,535	2,064,597	82,051
所有株式数の割 合(%)	—	19.64	1.58	47.67	27.16	0.00	3.95	100.00	—

- (注) 1. 自己株式は112,505株であり、「個人その他」の欄に1,125単元、「単元未満株式の状況」欄に5株含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ58単元及び30株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成26年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	85,817	41.55
ジェーピー モルガン チェース バンク 380072 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16-13)	10,389	5.03
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,170	3.96
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,645	2.73
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,624	2.24
ジャパン リ フィデリティ (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,750	1.33
マックスバリュ西日本株式会社	広島県広島市南区段原南1丁目3-52	2,646	1.28
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,461	1.19
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,325	1.13
ミニストップ株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	2,290	1.11
計	—	127,122	61.55

(注) 1. 上記銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式が以下のとおり含まれております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 8,170 千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 5,645 千株

2. ジェーピー モルガン チェース バンク 380072、ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー、ジャパン リ フィデリティ、ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223は、主として機関投資家の保有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっております。

3. MFSインベストメント・マネジメント株式会社及び共同保有者であるマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーから平成25年5月7日付で連名により大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成25年4月15日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成26年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
MFSインベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	725	0.39
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー (Massachusetts Financial Services Company)	アメリカ合衆国02199、マサチューセッツ州、ボストン、ハンティントンアベニュー111 (111 Huntington Avenue, Boston, Massachusetts, 02199 U. S. A)	6,575	3.51
合計		7,300	3.90

4. 野村證券株式会社及び共同保有者である野村ホールディングス株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLC、野村アセットマネジメント株式会社、朝日火災海上保険株式会社から平成25年10月7日付で連名により大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成25年9月30日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成26年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社 ※	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	788	0.41
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	474	0.25
NOMURA INTERNATIONAL PLC ※	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	2,370	1.23
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	3,797	1.98
朝日火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田美土代町7番地	237	0.12
合計		7,667	3.96

※野村證券株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLCの保有株券等の数及び株券等保有割合には、保有潜在株式が含まれております。

5. キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーから、平成25年10月22日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成25年10月15日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成26年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー
住所	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333
保有株券の数	14,077千株
株券等保有割合	7.36%

6. フィデリティ投信株式会社から、平成26年2月7日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成26年1月31日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成26年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	フィデリティ投信株式会社
住所	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー
保有株券の数	15,022千株
株券等保有割合	7.34%

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成26年3月31日現在)

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 112,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 206,347,200	2,063,472	—
単元未満株式	普通株式 82,051	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	206,541,751	—	—
総株主の議決権	—	2,063,472	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,800株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数58個が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成26年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
イオンフィナンシャルサービス(株)	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地	112,500	—	112,500	0.05
計	—	112,500	—	112,500	0.05

(9) 【ストックオプション制度の内容】

①平成22年5月11日の取締役会の決議及び平成23年4月5日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年5月11日
付与対象者の区分及び対象者人数	当社取締役14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	_____
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_____

②平成23年5月12日の取締役会の決議及び平成24年4月5日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年5月12日
付与対象者の区分及び対象者人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	_____
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_____

③平成24年5月15日の取締役会及び平成25年6月21日の取締役会により決議した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月21日
付与対象者の区分及び対象者人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	12,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円
新株予約権の行使期間	平成25年8月21日から平成40年8月20日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————

④平成25年6月21日の取締役会及び平成26年6月19日の取締役会により決議した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月21日
付与対象者の区分及び対象者人数	当社取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	20,000株を上限(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円
新株予約権の行使期間	新株予約権の発効日より一箇月経過した日から15年間
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————

(注) 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合は、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとします。
なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとします。

⑤平成26年6月19日の取締役会により決議した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月19日
付与対象者の区分及び対象者人数	当社取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	20,000株を上限(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円
新株予約権の行使期間	新株予約権の発効日より一箇月経過した日から15年間
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————

(注) 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合は、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとします。
なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成26年2月20日) での決議状況 (取得期間 平成26年2月21日～平成27年2月20日)	12,000,000	25,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	12,000,000	25,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	5,609,100	14,544,435,992
提出日現在の未行使割合 (%)	53.3	41.8

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,133	3,188,831
当期間における取得自己株式	99	245,817

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注2)	50	64,500	—	—
保有自己株式数	112,505	—	5,721,704	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度のその他は、単元未満株式の売り渡し請求による売渡 (株式数50株、処分価額の総額64,500円) であります。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要施策と位置付け、株主の皆さまへの適正な利益配分を実施するとともに、事業拡大や生産性向上を実現するための内部留保資金の確保を行い、企業競争力を高めることを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨、定款に定めております。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、「これらのほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。」旨、定款に定めております。

当期の配当金につきましては、1株につき中間配当金25円、期末配当金35円、合わせて年間配当金60円となります。これにより、当期の連結配当性向は57.4%となりました。

当事業年度の内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、将来の事業拡大や生産性向上の実現に向け有効活用してまいります。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成25年11月15日 取締役会決議	5,111	25
平成26年5月15日 取締役会決議	7,225	35

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年3月	平成26年3月
最高（円）	1,484	1,328	1,306	2,717	3,265
最低（円）	702	781	892	1,107	2,172

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 第32期は、決算期変更により平成24年2月21日から平成25年3月31日までの13ヶ月と11日間となっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高（円）	3,195	3,035	2,859	2,869	2,584	2,502
最低（円）	2,780	2,750	2,570	2,380	2,210	2,172

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 上記の「最近6月間の月別最高・最低株価」は、毎月1日から月末までのものを記載しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		山下 昭典	昭和29年1月1日生	昭和52年4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 平成16年5月 同社執行役 平成17年5月 同社常務執行役 平成19年5月 (株)ダイエー常務取締役 経理担当 平成22年5月 同社取締役専務執行役員 財務経理管掌兼グループ事業管掌兼総務 人事管掌 平成25年3月 同社取締役専務執行役員統括役員 総務部 営繕・ISO推進部 人事企画部 人 事部 CS推進部 不動産企画本部 平成25年9月 イオン(株)執行役 グループ財務責任者 平成26年3月 同社専務執行役 (現) 総合金融事業最高経営責任者兼 グループ電子マネー事業責任者 (現) 平成26年3月 当社 顧問 平成26年6月 イオンクレジットサービス(株)取締役 (現) (株)イオン銀行取締役 (現) 当社代表取締役社長 (現)	(注) 5	—
取締役 副社長	プロセッ シング・カー ド事業担当	水野 雅夫	昭和33年7月20日生	昭和57年3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 当社出向 昭和59年8月 当社入社 平成4年12月 SIAM NCS CO., LTD. (現AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.) 代表取締役社長 平成23年4月 当社アジア事業本部長 平成23年5月 当社取締役兼専務執行役員 平成23年6月 AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. 取締役会長 平成25年4月 当社取締役 イオンクレジットサービス(株)代表取締役 兼社長執行役員 (現) 平成26年4月 当社取締役副社長 プロセッシング・カー ド事業担当 (現) 平成26年6月 (株)イオン銀行取締役 (現)	(注) 5	2,742
取締役 副社長	銀行事業 担当	森山 高光	昭和27年12月17日生	昭和51年4月 (株)埼玉銀行入行 平成8年5月 (株)あさひ銀行青山支店長 平成21年11月 (株)イオン銀行執行役員 商品開発部担当 平成23年6月 同行取締役兼常務執行役員 企画部担当 平成24年6月 同行代表取締役社長 (現) 平成24年11月 当社取締役 平成26年4月 当社取締役副社長 銀行事業担当 (現) 平成26年6月 イオンクレジットサービス(株)取締役 (現)	(注) 5	571
取締役	監査担当	清永 崇司	昭和27年10月25日生	昭和51年4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 平成14年5月 当社取締役 平成17年5月 当社常務取締役 平成23年5月 当社取締役兼常務執行役員 平成24年3月 当社取締役兼専務執行役員 平成24年11月 (株)イオン銀行取締役 平成25年4月 同行取締役兼専務執行役員 当社取締役 機能開発・IT担当 平成26年4月 当社取締役 監査担当 (現)	(注) 5	4,610

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	経営管理 担当	若林 秀樹	昭和32年10月24日生	平成9年10月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 平成19年4月 イオン(株) 経理部長 平成19年5月 同社執行役 平成19年5月 当社社外監査役 平成20年8月 イオン(株) 執行役グループ財務責任者 平成23年5月 当社取締役兼常務執行役員 平成24年3月 当社取締役兼専務執行役員 平成24年3月 当社経営管理本部長 平成25年4月 当社取締役経営管理担当 (現) イオンクレジットサービス(株) 取締役兼専務執行役員 平成26年4月 同社取締役 (現) 平成26年6月 AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. 取締役 会長 (現)	(注) 5	2,860
取締役	経営企画 担当	弓削 裕	昭和29年11月22日生	昭和54年4月 (株)三和銀行 入行 平成16年6月 (株)UFJ銀行 企画部長 平成18年1月 (株)三菱東京UFJ銀行 公共法人部長 平成22年8月 (株)日本振興銀行 専務執行役経営管理本部長 平成23年1月 同行 代表執行役社長 経営管理本部長 平成23年12月 (株)イオンコミュニティ銀行 取締役 平成24年3月 (株)イオン銀行 取締役兼執行役員 平成24年11月 当社取締役 平成25年4月 当社取締役経営企画・リスク管理担当 平成26年4月 当社取締役 経営企画担当 (現)	(注) 5	571
取締役		原口 恒和	昭和22年5月7日生	昭和45年4月 大蔵省入省 平成7年5月 名古屋国税局長 平成8年7月 近畿財務局長 平成13年1月 財務省理財局長 平成13年7月 金融庁総務企画局長 平成14年7月 国民生活金融公庫副総裁 平成19年10月 (株)イオン銀行 代表取締役会長 平成22年3月 同行取締役会長 イオン(株) 総合金融事業共同最高経営責任者 平成24年11月 当社取締役 平成25年3月 イオン(株) 執行役 平成25年4月 当社代表取締役会長 平成26年3月 当社代表取締役会長兼社長 平成26年4月 株式会社イオン銀行 取締役 (現) 平成26年6月 当社取締役 (現)	(注) 5	2,000
取締役		渡邊 廣之	昭和33年7月17日生	昭和57年4月 伊勢甚ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 平成15年9月 ジャスコ(株) 関東カンパニー管理部長 平成18年5月 イオン総合金融準備(株) (現(株)イオン銀行) 代表取締役 平成18年9月 同行取締役 人事総務・広報統括 平成20年4月 同行取締役兼常務執行役員 人事部・総務部担当 平成24年6月 (株)イオン銀行 取締役兼専務執行役員 経営管理本部長 平成24年11月 当社取締役 平成25年4月 当社取締役 人事総務・法務コンプライアンス担当 平成26年4月 当社取締役 (現) 平成26年4月 (株)イオン銀行 代表取締役兼専務執行役員 営業本部長 (現)	(注) 5	201

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		大鶴 基成	昭和30年3月3日生	昭和55年4月 東京地方検察庁検事任官 平成17年4月 東京地方検察庁特別捜査部長 平成22年3月 東京地方検察庁次席検事 平成23年1月 最高検察庁公判部長 平成23年8月 検事退官、弁護士登録 平成24年5月 当社監査役 平成25年4月 イオンクレジットサービス(株)社外監査役 平成26年6月 当社社外取締役(現)	(注) 5	—
取締役		松田 千恵子	昭和39年11月18日生	昭和62年4月 (株)日本長期信用銀行入行 平成10年10月 ムーディーズジャパン(株)入社 平成13年9月 (株)コーポレートディレクション入社 平成14年11月 日本CFO協会主任研究員(現) 平成18年5月 マトリックス(株)代表取締役 平成18年10月 ブーズ・アンド・カンパニー(株)入社 平成23年4月 首都大学東京都市教養学部教授(現) 首都大学東京社会科学部研究科(大学院)教授(現) 平成24年6月 エステー(株)社外取締役(現) サトーホールディングス(株)社外監査役(現) 平成25年5月 日立化成(株)社外取締役(現) 平成26年6月 当社社外取締役(現)	(注) 5	—
監査役		平松 陽徳	昭和25年11月8日生	昭和49年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成10年3月 同社財務部長 平成11年3月 同社コントロール部長 平成14年2月 イオン(株)青森岩手事業部長 平成15年2月 マックスバリュ九州(株)取締役管理本部長 平成18年4月 イオン(株)京阪事業部長 平成19年9月 同社関東カンパニー副支社長 平成21年4月 イオンリテール(株)経営監査室長 平成23年11月 (株)マルナカ常勤監査役 平成25年5月 イオン(株)グループ人事最高経営責任者付 平成25年6月 当社常勤監査役(現) 平成25年6月 (株)イオン銀行社外監査役(現)	(注) 4	—
監査役		山浦 耕志	昭和26年4月16日生	昭和50年4月 警察庁入庁 平成7年8月 青森県警察本部長 平成11年7月 山口県警察本部長 平成16年1月 千葉県警察本部長 平成17年8月 内閣官房内閣審議官 平成19年8月 中部管区警察局長 平成20年9月 イオン(株)特別顧問(現) 平成21年5月 当社社外監査役(現) イオンディライト(株)社外監査役(現) 平成24年5月 イオンリテール(株)社外監査役(現) 平成25年4月 イオンクレジットサービス(株)社外監査役(現)	(注) 4	—
監査役		濱田 和成	昭和39年12月30日生	昭和62年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成18年11月 (株)ボスフル(現イオン北海道(株)) 経営企画室長 平成19年3月 同社執行役員経営企画室長 平成20年9月 イオンリテール(株)コントロール本部長 平成20年12月 同社企画本部長 平成22年3月 イオン(株)GMS事業戦略チームリーダー 兼イオンリテール(株)経営企画本部長 平成25年3月 イオン(株)グループ経営管理責任者(現) 平成25年6月 当社社外監査役(現)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		加藤 博	昭和27年2月23日生	昭和50年4月 国民金融公庫入庫 平成16年7月 同庫長崎支店長 平成18年7月 同庫池袋支店長 平成20年7月 同庫浦和支店長 平成23年12月 (株)イオンコミュニティ銀行監査役 平成24年3月 (株)イオン銀行社外監査役(現) 平成26年6月 当社社外監査役(現)	(注) 6	11
計						13,566

- (注) 1. 取締役のうち、大鶴 基成及び松田 千恵子は社外取締役であります。
2. 監査役は全員、社外監査役であります。
3. 所有株式数は役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数であります。
4. 平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 平成26年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間あります。
6. 平成26年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

前身のイオンクレジットサービス株式会社では、これまで経営の基本方針及び中期ビジョンを実現し、企業価値を継続して向上させるため、取締役会及び政策検討会議の意思決定機関において経営課題に対する十分な討議及び検証を行うことを基本とし、また、意思決定の過程における客観性及び経営全般に関するコンプライアンス確保のため、経営監視機能及び内部統制機能の強化に継続的に取り組んできました。

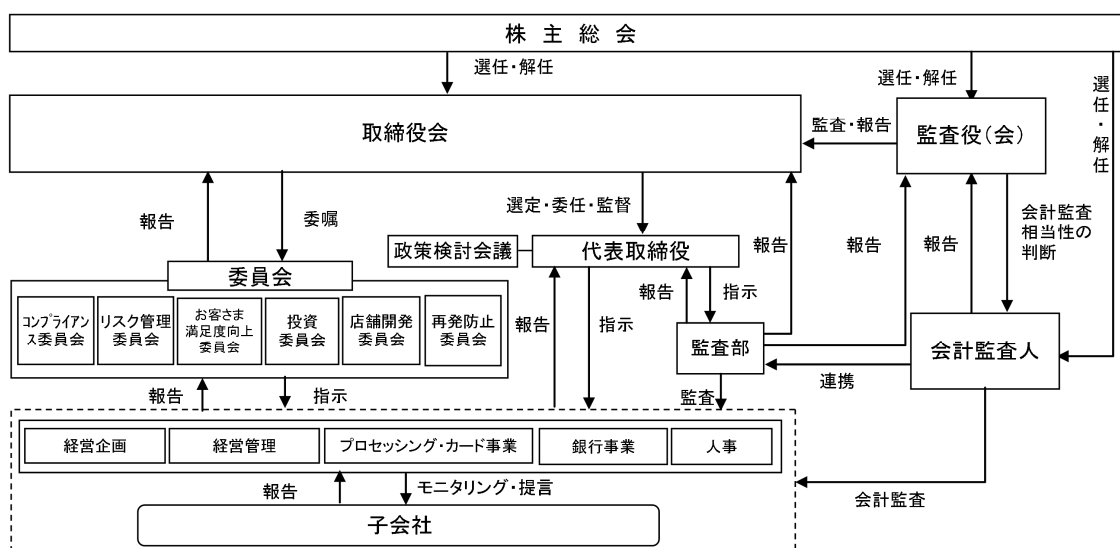
当社では、銀行持株会社として、経営管理機能やコーポレート・ガバナンス態勢をより一層強化するため、6つの委員会を設置しており、取締役会の委嘱の範囲内で各分野の一定の事項について検討・決定し、取締役会宛に報告・提言を行っております。

取締役会は機動性を重視し、迅速な意思決定を可能とするため少人数の取締役で構成しております。当社及び当社グループの経営にかかる重要事項については、業務の有効性と効率性の観点から、各種委員会、政策検討会議の審議を経て取締役会において決定することとしております。

また、当社は監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役4名（内、独立役員2名）で構成されております。

取締役会は毎月1回定期開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、平成25年度は22回開催し、社外監査役の出席率は87%となっております。また、平成25年度に監査役会を12回開催し、社外監査役の出席率は88%となっております。

・会社の機関・内部統制の関係図



・内部統制システムの整備の状況

当社は、会社の業務の適正を確保するための体制整備について、取締役会決議による「内部統制システムの整備に関する基本方針」を制定するとともに、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢、内部監査等、内部統制システムの整備による盤石の経営体制構築に取り組んでおります。また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度についても、監査役、会計監査人と連携して当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び評価を行い、財務報告の信頼性の確保に取り組んでおります。なお、当該基本方針の内容は次のとおりであります。

(ア) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・役職員が社会規範や企業倫理に則った適切な判断と行動をするうえでの指針として、「イオン行動規範」を遵守する。役職員が遵守すべき事項の周知を図るため、及び最新の法令、定款の改正に対応するため、役職員に対し定期、随時にコンプライアンス教育を実施する。
- ・「AFSグループコンプライアンス方針」を定めて当社を銀行持株会社とする企業集団（以下「当社グループ」という）のコンプライアンスに対する基本的な姿勢を明確にするるとともに、「コンプライアンス規程」「コンプライアンス・マニュアル」を定めて役職員が遵守すべき法令、その具体的な留意点、違反を発見した場合の対処方法などを周知する。

- ・当社グループのコンプライアンス態勢の整備・確立のために、「コンプライアンス委員会」を設置し、原則として月1回開催する。コンプライアンス委員会は「コンプライアンス委員会規程」の定めに従って、当社グループのコンプライアンスに関する事項を総合的・専門的に検討・審議し、関係者に必要な指示を与え、取締役会から委嘱を受けた事項について決議を行い、また、取締役会へ必要な報告・提言を行う。
 - ・「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力との関係を遮断し、断固としてこれらを排除する姿勢を役員に明示する。反社会的勢力排除のための態勢を、「反社会的勢力による被害防止に関する規程」に定める。
 - ・法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、イオン行動規範110番相談窓口を役員に周知する。
 - ・他の業務執行部門から独立した内部監査部門を設置する。内部監査部門は、監査役及び会計監査人と連携・協力のうえ、独立及び客観的立場から監査を実施し、定期的に取り締役に報告する。
- (イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役会及び取締役の決定に関する記録については、「取締役会規則」「決裁伺い規程」「文書管理規程」等の社内規程に則り、作成、管理、保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- (ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社グループのリスク管理に関する基本的な事項を「リスク管理規程」に定める。収益部門から独立したリスク管理の組織・態勢を整備し、統合的リスク管理を行う。
 - ・当社グループの統合的リスク管理を推進するため「リスク管理委員会」を設置し、原則として月1回開催する。リスク管理委員会は、「リスク管理委員会規程」の定めに従って、当社グループのリスク管理に係る事項を総合的・専門的に検討・審議し、関係者に必要な指示を与え、取締役会から委嘱を受けた事項について決議を行い、また取締役会へ必要な報告・提言を行う。
 - ・自己資本管理体制の確立のため「自己資本管理細則」を定め、適切な自己資本及び自己資本比率の確保を行う。
- (エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社及び当社グループの経営に係る重要事項は、業務の有効性と効率性の観点から、各種委員会、政策検討会議の審議を経て取締役会において決定する。
 - ・取締役会等での決定に基づく業務執行については、「組織規程」「職務分掌・決裁権限規程」に基づいて権限が移譲され、各部門にて効率的に遂行される体制とする。
- (オ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社の子会社及び関連会社（以下「子会社等」という）に関する業務の円滑化と管理の適正化を図り、子会社等を指導・育成すること目的として、「子会社・関連会社管理規程」を定め、同規程に基づいて子会社等が効率的にその経営目的を達成できるよう管理指導する。
 - ・当社の内部統制を構築するとともに、子会社等における内部統制との整合性を図り、当社を銀行持株会社とする企業集団全体として業務の適正性を確保できるよう内部統制を構築する。
 - ・当社内に、当社グループの内部監査機能を統括する監査部門を設置する。当社グループ各社の内部監査状況のモニタリングや必要に応じてグループ各社の監査を実施することで、内部管理態勢・内部監査態勢の適切性や有効性を検証する。
 - ・当社は、子会社等から経営管理上及び内部統制上の重要な事項については、当社の取締役会への承認、報告を求め、子会社等の業務の適正を確保する。
- (カ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役監査の実効性を確保するために、「監査役監査基準」に基づき、監査役の業務を補助する専任の使用人（補助使用人）を配置する。
- (キ) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・補助使用人は監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項については、常勤監査役の同意が必要なものとする。
- (ク) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項については、直ちに、監査役に対してその旨を報告する。
 - ・監査役は、必要に応じて随時、取締役及びコンプライアンス統括管理者にコンプライアンス関連情報の報告を求めることができる。
- (ケ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・常勤監査役は、社内の重要な会議に出席し、適宜議案審議などに必要な発言を行うことができ、併せて会議の記録及び決裁書類等の重要な文書を常時閲覧できるものとする。
 - ・内部監査部門は、常勤監査役に内部監査の実施状況について、適時報告を行うとともに、意見・情報交換を行う等の連携体制を構築し、監査の実効性確保に資する。

・リスク管理体制の整備の状況

当社では、直面するさまざまなリスクについて、リスクカテゴリーごとに評価し、経営体力と比較対照しながら適切に管理することにより、経営の健全性を維持し、より確実かつ継続的な業績の達成に貢献することを目的とする統合的リスク管理を推進しております。その推進のための体制として、当社は取締役会の委嘱の範囲内でリスク管理について必要な決定を行う機関としてリスク管理委員会を、またグループ各社のリスク管理を統括する部門としてリスク管理部を設置しております。

リスク管理委員会では、当社グループのリスク管理全般に関する事項について総合的な検討・審議を行い、必要な事項について取締役会に付議しております。取締役会では、定期的にリスク管理状況の報告を受けモニタリングを行い、リスク管理に係る重要な基本事項の審議、決定を行う体制としております。

リスク管理部では、当社グループの業務において発生するリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナルリスク」に分類し、リスクの特性に応じて管理しております。

②内部監査及び監査役監査の状況

・内部監査

当社は、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査態勢の構築が必要不可欠との認識のもと、内部監査の実効性の確保に向けた当社グループの「内部監査基本方針」を定めております。当社監査部門は、当社各部に対する内部監査を実施するとともに、当社グループの内部監査機能を統括し、内部監査状況のモニタリングや必要に応じて直接に監査を実施することで、各社の内部管理・内部監査態勢の適切性や有効性を検証しております。そしてこれらの検証結果に基づき、必要な提言・指導を行っております。また、監査部門は、監査の有効性・効率性の観点から、定期的に及び必要に応じて都度、監査役及び会計監査人との意見・情報交換を行っております。

・監査役監査

監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、監査の方針及び職務の分担等に従い、取締役、会計監査人、内部監査部門、その他使用人等と意思疎通を図っており、取締役会その他重要な会議への出席や、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務の執行を監査しております。

③社外取締役及び社外監査役

当社では、社外取締役2名、社外監査役4名を選任しており、選任するための独立性に関する基準は特段設けておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任しております。また、当社の社外取締役及び社外監査役が兼任する他の会社の状況は以下のとおりであります。

- ・社外取締役 大鶴基成氏は、META Capital株式会社の社外取締役を兼任しております。なお、META Capital株式会社と当社間に記載すべき特別の関係はありません。
- ・社外取締役 松田千恵子氏は、日本CFO協会の主任研究委員、首都大学東京都市教養学部、首都大学東京社会科学研究所（大学院）の教授、エステー株式会社、日立化成株式会社の社外取締役、サトーホールディングス株式会社の社外監査役を兼任しております。なお、日本CFO協会、首都大学東京、エステー株式会社、日立化成株式会社、サトーホールディングス株式会社と当社間に記載すべき特別の関係はありません。
- ・社外監査役 平松陽徳氏は、株式会社イオン銀行、イオンモール株式会社の社外監査役、イオンリテール株式会社の監査役を兼任しております。なお、イオンリテール株式会社及びイオンモール株式会社は、当社の親会社の子会社であります。
- ・社外監査役 山浦耕志氏は、イオンディライト株式会社、イオンリテール株式会社、イオンクレジットサービス株式会社の社外監査役を兼任しております。なお、イオンディライト株式会社及びイオンリテール株式会社は、当社の親会社の子会社であります。また、イオンクレジットサービス株式会社は、当社の子会社であります。
- ・社外監査役 濱田和成氏は、イオン株式会社の執行役員グループ経営管理責任者、イオン九州株式会社の取締役、株式会社カスミ、株式会社ダイエーの社外監査役を兼任しております。なお、イオン株式会社は当社の親会社でありイオン九州株式会社、株式会社ダイエーは当社の親会社の子会社であります。また、株式会社カスミと当社間に記載すべき特別の関係はありません。
- ・社外監査役 加藤博氏は、株式会社イオン銀行の社外監査役を兼任しております。なお、株式会社イオン銀行は当社の子会社になります。
- ・上記、社外取締役及び社外監査役と当社間に特別の利害関係はありません。
- ・当社は、社外取締役の大鶴基成氏及び松田千恵子氏、社外監査役の山浦耕志氏及び加藤博氏を東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員として届け出ております。

社外監査役は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツと定例的なミーティングを行い、監査計画の概要、会計監査人の職務の遂行に関する事項、四半期決算に関する事項及び期末監査の結果などに関して、それぞれに十分な時

間を設け、相互の意見・情報交換を行うなどの連携を図っております。社外取締役につきましては、本年より就任しておりますが、コンプライアンス、リスク管理等に関する報告を担当部署から受けるなど、適切な連携・監督を実施いただくよう考えております。

なお、当社は、取締役会に対し、取締役10名中2名を社外取締役、監査役4名全員を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。

④役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	329	170	32	48	78	11
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	45	45	—	—	—	4

(注) 役員報酬の支給人員及び支給額は、平成24年11月21日開催の臨時株主総会において辞任した取締役2名並びに平成25年6月21日開催の第32期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名の報酬を含めて記載しております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

- a 取締役の報酬は、経営戦略遂行を強く動機づけるとともに業績と連動するものであり、公正、透明性に配慮したものであります。
- b 取締役の報酬は、「基本報酬」、「業績報酬」及び「株式報酬型ストックオプション」で構成しております。「基本報酬」は、取締役に対し月額払いで支給しております。なお、関連会社役員を兼務し関連会社より報酬を受領する取締役の基本報酬は、個別に対応しております。「業績報酬」は、取締役に対し年間業績に基づき年度終了後に支給され、「全社業績報酬」と「個人別業績報酬」の合計額としております。「全社業績報酬」は、基準金額に対して会社業績の達成率に基づく係数により算出しております。「個人別業績報酬」は、基準金額に対して個人別評価に基づく係数により決定しております。「株式報酬型ストックオプション」は、取締役に対し年間業績に基づき年度終了後に新株予約権として付与しております。
- c 業務の執行を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しておりません。

⑤株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
33銘柄 6,489百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
イオンモール(株)	480,000	1,368	営業等の取引関係強化のため
ミニストップ(株)	403,753	615	営業等の取引関係強化のため
(株)アイティフォー	1,350,000	513	業務基盤構築等の関係強化のため
イオン九州(株)	300,000	480	営業等の取引関係強化のため
マックスバリュ北海道(株)	265,000	431	営業等の取引関係強化のため
イオンディライト(株)	195,000	397	営業等の取引関係強化のため
マックスバリュ西日本(株)	235,558	297	営業等の取引関係強化のため
DCMホールディングス(株)	315,638	254	営業等の取引関係強化のため
(株)ジーフット	167,500	239	営業等の取引関係強化のため
ワタミ(株)	100,000	173	営業等の取引関係強化のため
(株)イオンファンタジー	114,998	158	営業等の取引関係強化のため
(株)デジタルガレージ	488	148	営業等の取引関係強化のため
(株)コックス	485,255	99	営業等の取引関係強化のため
(株)ツヴァイ	30,000	23	営業等の取引関係強化のため
マックスバリュ九州(株)	18,900	22	営業等の取引関係強化のため
(株)百五銀行	22,000	10	営業等の取引関係強化のため
(株)千葉銀行	15,000	10	営業等の取引関係強化のため
マックスバリュ東北(株)	12,000	9	営業等の取引関係強化のため
(株)三重銀行	25,000	5	営業等の取引関係強化のため
(株)インテリジェントウェイブ	120	2	営業等の取引関係強化のため

(注) (株)デジタルガレージ以下の株式は、貸借対照表計上金額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式の保有銘柄数が30銘柄以下であるため、全ての特定投資株式について記載しております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
イオンモール(株)	528,000	1,391	営業等の取引関係強化のため
ミニストップ(株)	403,753	673	営業等の取引関係強化のため
(株)アイティフォー	1,350,000	625	業務基盤構築等の関係強化のため
マックスバリュ北海道(株)	265,000	490	営業等の取引関係強化のため
イオン九州(株)	300,000	486	営業等の取引関係強化のため
イオンディライト(株)	195,000	378	営業等の取引関係強化のため
マックスバリュ西日本(株)	235,558	313	営業等の取引関係強化のため
(株)ジーフト	167,500	301	営業等の取引関係強化のため
DCMホールディングス(株)	315,638	217	営業等の取引関係強化のため
(株)デジタルガレージ	97,600	171	営業等の取引関係強化のため
(株)イオンファンタジー	114,998	151	営業等の取引関係強化のため
ワタミ(株)	100,000	150	営業等の取引関係強化のため
(株)コックス	485,255	89	営業等の取引関係強化のため
マックスバリュ九州(株)	18,900	27	営業等の取引関係強化のため
(株)ツヴァイ	30,000	23	営業等の取引関係強化のため
マックスバリュ東北(株)	12,000	10	営業等の取引関係強化のため
(株)千葉銀行	15,000	9	営業等の取引関係強化のため
(株)百五銀行	22,000	9	営業等の取引関係強化のため
(株)三重銀行	25,000	5	営業等の取引関係強化のため
(株)インテリジェントウェイブ	12,000	3	営業等の取引関係強化のため

- (注) 1. (株)デジタルガレージ以下の株式は、貸借対照表計上金額が資本金額の100分の1以下ですが、特定投資株式の保有銘柄数が30銘柄以下であるため、全ての特定投資株式について記載しております。
2. イオンモール(株)は、平成25年7月31日に株式分割を行い、1株を1.1株に分割しております。
3. (株)デジタルガレージは、平成25年10月1日に株式分割を行い、1株を200株に分割しております。
4. (株)インテリジェントウェイブは、平成26年1月1日に株式分割を行い、1株を100株に分割しております。

⑥会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査、国内子会社は、会社法等に基づく会計監査を有限責任監査法人トーマツに委嘱しております。当社及び国内子会社（以下「当社等」）は、有限責任監査法人トーマツの業務執行社員との間に、特別の利害関係はなく、また、業務執行社員については、当社等の会計監査に一定期間を超えて関与することはありません。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員：大森 茂、墨岡 俊治、大竹 貴也
（注）継続監査年数については、全員7年以内のため記載を省略しております。
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 11名 その他 5名

⑦責任限定契約の内容の概要

当社は、有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役及び社外監査役の各氏と会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役の各氏が職務を行うにつき善意で且つ重大な過失のないときは、当社に対して賠償すべき額は、2百万円または法令の定める額のいずれか高い額を限度とし、この限度を超える社外取締役及び社外監査役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しております。

⑧取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、株主総会において選任し、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めております。

⑩株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

- ・剰余金の配当等の決定機関
当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
- ・取締役の責任免除
当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。
- ・監査役の責任免除
当社は、監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	95	21	88	31
連結子会社	113	20	235	70
計	208	42	324	101

(注) 当連結会計年度の提出会社の監査証明業務に基づく報酬には、決算日後に締結した覚書に基づく報酬38百万円を含めております。

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるAEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.、AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.等は、当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属する者に対し、現地法定監査、連結パッケージ監査並びに内部統制レビュー業務等に基づく報酬として137百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるAEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.、AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.等は、当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属する者に対し、現地法定監査、連結パッケージ監査並びに内部統制レビュー業務等に基づく報酬として143百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、転換社債型新株予約権付社債の発行に伴うコンフォート・レターの作成業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、監査関連業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、当社の事業規模の観点から合理的な監査日数等を勘案のうえ決定しております。

第5【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前連結会計年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日）の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）並びに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局第291号）及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」（日本公認会計士協会 信販・クレジット業部会 部会長報告）の趣旨に基づき作成しております。

また、当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
4. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
資産の部	
現金預け金	416,662
買入金銭債権	12,119
有価証券	※1, ※7 173,379
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 1,276,741
割賦売掛金	※7 957,403
その他資産	※7 80,294
有形固定資産	※9 31,185
建物	4,428
工具、器具及び備品	19,756
土地	742
建設仮勘定	9
その他の有形固定資産	6,248
無形固定資産	67,723
ソフトウェア	31,243
のれん	28,887
その他の無形固定資産	7,592
繰延税金資産	18,758
支払承諾見返	176,421
貸倒引当金	△47,574
資産の部合計	3,163,117
負債の部	
預金	1,717,769
買掛金	203,742
コールマネー	※7 4,900
借入金	※7 515,227
社債	※10 101,608
転換社債型新株予約権付社債	2,830
その他負債	111,859
賞与引当金	2,200
退職給付に係る負債	2,789
ポイント引当金	11,012
利息返還損失引当金	3,085
その他の引当金	556
繰延税金負債	1,820
支払承諾	176,421
負債の部合計	2,855,825

(単位：百万円)

当連結会計年度
(平成26年3月31日)

純資産の部	
資本金	29,051
資本剰余金	104,860
利益剰余金	136,270
自己株式	△145
株主資本合計	270,036
その他有価証券評価差額金	4,027
繰延ヘッジ損益	△2,326
為替換算調整勘定	294
退職給付に係る調整累計額	△371
その他の包括利益累計額合計	1,623
新株予約権	55
少数株主持分	35,576
純資産の部合計	307,291
負債及び純資産の部合計	3,163,117

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	286,070
資金運用収益	107,452
貸出金利息	104,863
有価証券利息配当金	1,953
コールローン利息	7
預け金利息	399
その他の受入利息	228
役務取引等収益	※1 145,782
その他業務収益	16,796
その他経常収益	16,038
償却債権取立益	9,237
その他の経常収益	6,800
経常費用	244,978
資金調達費用	19,524
預金利息	5,183
コールマネー利息	2
借用金利息	12,647
社債利息	1,500
その他の支払利息	190
役務取引等費用	20,259
その他業務費用	1,028
営業経費	169,568
その他経常費用	34,596
貸倒引当金繰入額	27,677
その他の経常費用	※2 6,919
経常利益	41,092
特別利益	110
固定資産処分益	110
特別損失	1,405
経営統合費用	1,194
固定資産処分損	154
その他の特別損失	56
税金等調整前当期純利益	39,797
法人税、住民税及び事業税	13,101
法人税等調整額	△1,189
法人税等合計	11,912
少数株主損益調整前当期純利益	27,885
少数株主利益	7,142
当期純利益	20,743

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	27,885
その他の包括利益	※ 3,610
その他有価証券評価差額金	1,212
繰延ヘッジ損益	△1,137
為替換算調整勘定	3,536
包括利益	31,496
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	23,357
少数株主に係る包括利益	8,138

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,466	91,275	125,320	△142	231,919
当期変動額					
転換社債型新株 予約権付社債の転換	13,585	13,585			27,170
剰余金の配当			△9,792		△9,792
当期純利益			20,743		20,743
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	13,585	13,585	10,950	△3	38,117
当期末残高	29,051	104,860	136,270	△145	270,036

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	2,717	△1,704	△1,631	—	△618	22	27,549	258,872
当期変動額								
転換社債型新株 予約権付社債の転換								27,170
剰余金の配当								△9,792
当期純利益								20,743
自己株式の取得								△3
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,309	△621	1,926	△371	2,242	32	8,026	10,302
当期変動額合計	1,309	△621	1,926	△371	2,242	32	8,026	48,419
当期末残高	4,027	△2,326	294	△371	1,623	55	35,576	307,291

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		39,797
減価償却費		12,734
のれん償却額		1,778
持分法による投資損益 (△は益)		△20
貸倒引当金の増減 (△)		△14
賞与引当金の増減額 (△は減少)		473
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		△419
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		499
ポイント引当金の増減額 (△)		2,316
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)		△635
その他の引当金の増減額 (△)		349
株式交付費償却		24
社債発行費償却		57
資金運用収益		△107,452
資金調達費用		19,524
有価証券関係損益 (△)		△351
固定資産処分損益 (△は益)		154
貸出金の純増 (△) 減		△138,200
割賦売掛金の増減額 (△は増加)		△342,366
預金の純増減 (△)		505,718
仕入債務の増減額 (△は減少)		11,892
借入金の純増減 (△)		△213,087
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		4,829
預け金 (預入期間三ヶ月超) の純増 (△) 減		4,858
コールローン等の純増 (△) 減		△18,729
コールマネー等の純増減 (△)		4,900
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)		△5,634
普通社債発行及び償還による増減 (△)		△2,270
資金運用による収入		104,437
資金調達による支出		△18,071
その他		3,134
小計		△129,771
法人税等の支払額		△7,789
法人税等の還付額		64
営業活動によるキャッシュ・フロー		△137,497

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△80,923
有価証券の売却による収入	74,725
有価証券の償還による収入	45,210
有形固定資産の取得による支出	△9,017
有形固定資産の売却による収入	783
無形固定資産の取得による支出	△11,860
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △2,933
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,984
財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約付社債の発行による収入	39,769
財務活動としての資金調達による支出	△108
配当金の支払額	△9,792
少数株主からの払込みによる収入	3,018
少数株主への配当金の支払額	△2,878
自己株式の取得による支出	△3
自己株式の処分による収入	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,003
現金及び現金同等物に係る換算差額	204
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△91,304
現金及び現金同等物の期首残高	499,474
現金及び現金同等物の期末残高	※1 408,170

⑤【連結貸借対照表の比較情報】

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	517,456
コールローン	10,000
割賦売掛金	※7 507,315
営業貸付金	※7 421,196
銀行業における貸出金	706,845
銀行業における有価証券	※7 205,081
立替金	14,068
前払費用	2,218
繰延税金資産	15,319
未収入金	53,066
未収収益	11,276
未収還付法人税等	64
その他	1,659
貸倒引当金	△40,916
流動資産合計	2,424,650
固定資産	
有形固定資産	
建物	6,554
減価償却累計額	△3,352
建物(純額)	3,202
車両運搬具	6,104
減価償却累計額	△1,730
車両運搬具(純額)	4,374
工具、器具及び備品	32,531
減価償却累計額	△20,800
工具、器具及び備品(純額)	11,730
土地	736
建設仮勘定	16
有形固定資産合計	20,061
無形固定資産	
ソフトウェア	22,772
のれん	28,884
顧客関連資産	7,904
その他	41
無形固定資産合計	59,603

(単位：百万円)

前連結会計年度
(平成25年3月31日)

投資その他の資産	
投資有価証券	※1 15,865
長期前払費用	5,038
繰延税金資産	1,402
差入保証金	※7 3,815
その他	3,649
投資その他の資産合計	29,771
固定資産合計	109,435
繰延資産	
社債発行費	122
繰延資産合計	122
資産合計	2,534,208
負債の部	
流動負債	
買掛金	190,433
銀行業における預金	1,212,051
短期借入金	306,738
1年内返済予定の長期借入金	※7 102,772
1年内償還予定の社債	26,663
コマーシャル・ペーパー	5,442
未払金	17,216
未払費用	14,343
未払法人税等	3,290
前受収益	2,831
預り金	5,510
賞与引当金	1,503
役員業績報酬引当金	77
ポイント引当金	8,696
その他	8,158
流動負債合計	1,905,730

(単位：百万円)

前連結会計年度
(平成25年3月31日)

固定負債	
社債	※10 35,750
転換社債型新株予約権付社債	30,000
長期借入金	※7 285,874
退職給付引当金	419
利息返還損失引当金	3,721
繰延税金負債	2,696
その他	11,143
固定負債合計	369,606
負債合計	2,275,336
純資産の部	
株主資本	
資本金	15,466
資本剰余金	91,275
利益剰余金	125,320
自己株式	△142
株主資本合計	231,919
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	2,717
繰延ヘッジ損益	△1,704
為替換算調整勘定	△1,631
その他の包括利益累計額合計	△618
新株予約権	22
少数株主持分	27,549
純資産合計	258,872
負債純資産合計	2,534,208

⑥【連結損益計算書及び連結包括利益計算書の比較情報】

【連結損益計算書の比較情報】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 3月31日)
営業収益	
包括信用購入あっせん収益	86,988
個別信用購入あっせん収益	8,417
融資収益	72,506
銀行業における貸出金利息	3,382
業務代行収益	8,689
償却債権取立益	4,164
その他	20,266
金融収益	
銀行業における有価証券利息配当金	1,367
コールローン利息	1
受取利息	187
金融収益合計	1,556
営業収益合計	205,972
営業費用	
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費及び販売促進費	15,954
ポイント引当金繰入額	8,696
貸倒損失	3,064
貸倒引当金繰入額	20,512
役員報酬	639
従業員給料及び賞与	25,978
福利厚生費	3,980
賞与引当金繰入額	1,503
役員業績報酬引当金繰入額	77
退職給付費用	474
通信交通費	13,336
租税公課	5,165
賃借料	7,803
支払手数料	14,770
減価償却費	9,949
システム運用費	9,471
その他	16,857
販売費及び一般管理費合計	158,237
金融費用	
支払利息	12,487
銀行業における預金利息	711
その他	1,455
金融費用合計	14,654

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 3月31日)
営業費用合計	172,892
営業利益	33,080
営業外収益	
受取配当金	103
為替差益	15
持分法による投資利益	117
法人税等還付加算金	53
その他	29
営業外収益合計	318
営業外費用	
自己株式取得費用	15
その他	16
営業外費用合計	32
経常利益	33,367
特別損失	
持分変動損失	101
段階取得に係る差損	1,752
経営統合費用	1,011
その他	9
特別損失合計	2,875
税金等調整前当期純利益	30,491
法人税、住民税及び事業税	5,214
法人税等調整額	6,207
法人税等合計	11,422
少数株主損益調整前当期純利益	19,069
少数株主利益	5,453
当期純利益	13,616

【連結包括利益計算書の比較情報】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	19,069
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	1,565
繰延ヘッジ損益	△250
為替換算調整勘定	10,499
その他の包括利益合計	※ 11,814
包括利益	30,884
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	21,088
少数株主に係る包括利益	9,795

⑦【連結株主資本等変動計算書の比較情報】

前連結会計年度（自 平成24年 2月21日 至 平成25年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,466	17,046	134,582	△188	166,907
当期変動額					
剰余金の配当			△7,749		△7,749
当期純利益			13,616		13,616
自己株式の取得				△15,001	△15,001
自己株式の処分			△1	3	2
自己株式の消却			△15,042	15,042	—
株式交換による増加		74,228			74,228
持分法の適用範囲の変動			△85		△85
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	74,228	△9,262	45	65,011
当期末残高	15,466	91,275	125,320	△142	231,919

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,183	△1,562	△7,711	△8,091	12	23,023	181,852
当期変動額							
剰余金の配当							△7,749
当期純利益							13,616
自己株式の取得							△15,001
自己株式の処分							2
自己株式の消却							—
株式交換による増加							74,228
持分法の適用範囲の変動							△85
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,534	△142	6,080	7,472	10	4,525	12,008
当期変動額合計	1,534	△142	6,080	7,472	10	4,525	77,019
当期末残高	2,717	△1,704	△1,631	△618	22	27,549	258,872

⑧【連結キャッシュ・フロー計算書の比較情報】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	30,491
減価償却費	9,949
のれん償却額	556
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	20,512
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△2,879
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	117
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△5,529
受取配当金	△103
持分法による投資損益 (△は益)	△117
社債発行費償却	85
割賦売掛金の増減額 (△は増加)	△30,267
営業貸付金の増減額 (△は増加)	△36,232
銀行業における貸出金の増減額 (△は増加)	△67,423
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	27,017
仕入債務の増減額 (△は減少)	47,620
銀行業における預金の増減額 (△は減少)	77,516
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△35,019
その他	△6,674
小計	29,620
利息及び配当金の受取額	103
法人税等の支払額	△4,434
法人税等の還付額	1,988
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,277
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△4,567
定期預金の払戻による収入	1,327
銀行業における有価証券の取得による支出	△35,196
銀行業における有価証券の売却及び償還による収入	78,917
有形固定資産の取得による支出	△5,524
有形固定資産の売却による収入	786
無形固定資産の取得による支出	△8,595
投資有価証券の取得による支出	△86
子会社株式の取得による支出	△328
その他	△1,906
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,825

(単位：百万円)

前連結会計年度
(自 平成24年2月21日
至 平成25年3月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	269,554
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	3,872
長期借入れによる収入	70,986
長期借入金の返済による支出	△83,103
社債の発行による収入	9,397
社債の償還による支出	△54,533
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	29,919
自己株式の取得による支出	△15,016
少数株主からの払込みによる収入	176
配当金の支払額	△7,749
少数株主への配当金の支払額	△1,856
その他	△1,687
財務活動によるキャッシュ・フロー	219,960
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,671
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	274,735
現金及び現金同等物の期首残高	19,629
株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額	※2 205,109
現金及び現金同等物の期末残高	※1 499,474

【注記事項】

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 35社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(連結の範囲の変更)

新たに連結子会社となった会社 3社

(株式取得による増加)

イオンプロダクトファイナンス株式会社

(新規設立による増加)

AEON Micro Finance (Shenzhen) Co., Ltd.

(新設合併による増加)

AEON Insurance Service (Thailand) Co., Ltd.

連結の範囲から除外された会社 3社

(新設合併による消滅に伴う減少)

ACS INSURANCE BROKER (THAILAND) CO., LTD.

ACS LIFE INSURANCE BROKER (THAILAND) CO., LTD.

(清算終了による減少)

Eternal Special Purpose Vehicle Co., Ltd.

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 2社

イオンダイレクト株式会社

イオンマーケティング株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は以下の会社を除き、連結決算日と一致しております。

AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. 他29社

(注) 上記に記載した会社については、連結決算日までの期間に生じた重要な取引について調整を行ったうえで連結しております。なお、一部の会社については、連結決算日から3ヶ月以内の一定日現在で仮決算を実施したうえで連結しております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

経済的耐用年数に基づく定額法によっております。

主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物	2年～18年
工具、器具及び備品	2年～15年
その他	2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 繰延資産の処理方法

①株式交付費

株式交付費は3年間で定額法により償却しております。

②社債発行費

社債発行費は社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部門等が査定結果を監査しております。

なお、一部の連結子会社は、貸倒れによる損失に備え、一般債権及び貸倒懸念債権毎にそれぞれ過去の貸倒実績等を勘案して定めた一定の基準により算出した必要額を計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

従業員に対する賞与に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する負担額を計上しております。

(7) 役員業績報酬引当金の計上基準

役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

一部の国内子会社が実施するポイント制度において、顧客に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備え、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

一部の国内子会社は、将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付債務見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	国内連結子会社は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	国内連結子会社は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

(11) 収益の計上基準

①包括信用購入あっせん

(イ) 加盟店手数料

一部の国内子会社は、加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。在外子会社は主として残債方式による発生主義に基づき計上しております。

(ロ) 顧客手数料

一部の国内子会社及び在外子会社は、残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。

②貸出金利息

(イ) 銀行事業における貸出金利息

発生主義に基づき計上しております。

(ロ) クレジット事業における貸出金利息

一部の国内子会社及び在外子会社は、残債方式による発生主義に基づき計上しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ対象は借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクであり、これに対応するヘッジ手段は金利スワップ・オプション取引及び通貨スワップ・為替予約取引であります。

③ヘッジ方針

各社が定める規程に基づき、財務活動に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジする目的に限定してデリバティブ取引を行っております。

④ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を評価しております。

(14) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内の定額法により償却を行っております。金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、提出会社及び銀行事業を営む国内連結子会社を除く連結子会社においては、手許現金、随時引き出し可能な預け金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資、銀行事業を営む国内連結子会社においては、手許現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等としてその他資産に計上し、法人税法の規定に定める期間で償却しております。

【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が2,789百万円計上されております。また、繰延税金資産が204百万円増加し、その他包括利益累計額が371百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）

「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

（1）概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

（2）適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

（3）当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で影響額を検討中であります。

【追加情報】

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は、当連結会計年度から、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠して連結財務諸表を作成しておりますが、前連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、「銀行法施行規則」に準拠するために必要な、当社及び連結子会社の過去の情報を収集することは実務上不可能であるため、財務諸表の組替えは行っておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1. 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
株式	206百万円	226百万円

※2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	937百万円
延滞債権額	22,284百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	14,490百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
合計額	37,712百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	1,118百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	－百万円	4,990百万円
営業貸付金	11,302百万円	－百万円
貸出金	－百万円	12,696百万円
割賦売掛金	15,681百万円	15,380百万円
計	26,984百万円	33,067百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー	－百万円	4,900百万円
長期借入金	17,812百万円	－百万円
借入金	－百万円	17,579百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
銀行業における有価証券	21,497百万円	－百万円
有価証券	－百万円	22,040百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
差入保証金	3,815百万円	－百万円
保証金	－百万円	4,073百万円

※8. 貸出コミットメント契約

(1) 当社グループは、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメント総額	5,855,997百万円	6,762,126百万円
貸出実行額	292,532	391,219
差引：貸出未実行残高	5,563,465	6,370,906

なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(2) 当社グループは銀行業務を行っており、当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	28,352百万円	11,482百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	19,075百万円	3,163百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	30,498百万円

※10. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付社債	—	40,000百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 役員取引等収益には、次のものを含んでおります。

	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日
	至 平成26年3月31日)

包括信用購入あっせん収益	92,280百万円
--------------	-----------

※2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日
	至 平成26年3月31日)

貸出金償却	3,807百万円
-------	----------

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,092百万円	2,238百万円
組替調整額	△567	△354
税効果調整前	2,524	1,883
税効果額	959	671
その他有価証券評価差額金	1,565	1,212
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△487	473
組替調整額	158	△1,916
税効果調整前	△328	△1,443
税効果額	△77	△305
繰延ヘッジ損益	△250	△1,137
為替換算調整勘定：		
当期発生額	10,499	3,536
組替調整額	△0	—
税効果調整前	10,499	3,536
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	10,499	3,536
その他の包括利益合計	11,814	3,610

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年2月21日 至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	156,967,008	42,660,000	12,269,800	187,357,208	(注) 1、2
合計	156,967,008	42,660,000	12,269,800	187,357,208	
自己株式					
普通株式	113,690	12,270,632	12,272,900	111,422	(注) 3、4
合計	113,690	12,270,632	12,272,900	111,422	

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の増加42,660,000株は、株式交換の対価として新株式を発行したものであります。
 2. 普通株式の発行済株式の減少12,269,800株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。
 3. 普通株式の自己株式の増加12,270,632株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加12,269,800株、単元未満株式の買取りによる増加832株であります。
 4. 普通株式の自己株式の減少12,272,900株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少12,269,800株、ストック・オプションの行使による減少3,100株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要	
			当連結会計年度期首	当連結会計年度				当連結会計年度末
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—		22			
合計			—		22			

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年4月13日 取締役会	普通株式	3,921	25.00	平成24年2月20日	平成24年4月26日
平成24年9月27日 取締役会	普通株式	2,891	20.00	平成24年8月20日	平成24年10月22日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	936	5.00	平成25年1月4日	平成25年3月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月28日 取締役会	普通株式	4,681	利益剰余金	25.00	平成25年3月31日	平成25年6月7日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	187,357,208	19,184,543	—	206,541,751	(注) 1
合計	187,357,208	19,184,543	—	206,541,751	
自己株式					
普通株式	111,422	1,133	50	112,505	(注) 2
合計	111,422	1,133	50	112,505	

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加19,184,543株は、転換社債型新株予約権付社債が転換されたことによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加1,133株は、単元未満株式の買取によるものであり、減少50株は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度		当連結会計年度末 当連結会計年度末		
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—			55		
合計			—			55		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月28日 取締役会	普通株式	4,681	25.00	平成25年3月31日	平成25年6月7日
平成25年11月15日 取締役会	普通株式	5,111	25.00	平成25年9月30日	平成25年12月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月15日 取締役会	普通株式	7,225	利益剰余金	35.00	平成26年3月31日	平成26年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	517,456百万円	—百万円
現金預け金勘定	—	416,662
預入期間が3ヶ月超及び担保に供している定期預け金	△5,742	△1,082
銀行業を営む国内連結子会社の日本銀行預け金を除く預け金	△12,238	△7,409
現金及び現金同等物	499,474	408,170

※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日)

当社を株式交換完全親会社、㈱イオン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換により、新たに連結した㈱イオン銀行他1社の連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	1,221,266 百万円
固定資産	15,793
資産合計	1,237,060
流動負債	1,182,168 百万円
固定負債	3,019
負債合計	1,185,188

なお、流動資産には、連結開始時の現金及び現金同等物205,109百万円が含まれており、「株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

株式の取得により新たにイオンプロダクトファイナンス㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにイオンプロダクトファイナンス株式の取得価額とイオンプロダクトファイナンス㈱取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

資産	317,420 百万円
うち支払承諾見返	235,846
うち割賦売掛金	73,855
負債	313,359
うち支払承諾	235,846
うち借入金	56,086
のれん	1,781
イオンプロダクトファイナンス㈱	5,842
株式の取得価額	
イオンプロダクトファイナンス㈱	2,908
現金及び現金同等物	
差引：イオンプロダクトファイナ	2,933
ンス㈱取得のための支出	

3. 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社が発行する転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により、転換社債型新株予約権付社債が27,170百万円減少し、資本金及び資本剰余金がそれぞれ13,585百万円増加しております。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

- ・有形固定資産
サーバー等の備品であります。
- ・無形固定資産
ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項 (3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

- ・有形固定資産
A T M等の備品であります。
- ・無形固定資産
ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項 (3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	1,385	1,929
1年超	1,597	2,468
合計	2,983	4,398

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、クレジットカード、住宅ローン、個割賦等各種金融サービス事業を行っております。また、銀行業を営む国内連結子会社では、有価証券等の運用業務も行っております。当該事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを勘案して、顧客からの預金、金融機関からの借入、社債や商業ペーパーの発行、債権流動化等によって資金調達を行っております。一部の子会社は在外子会社であり外貨建ベースで事業を行っております。

このように、主として金利変動、為替変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、当社グループでは金利変動によるリスクを管理するために資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。また、金利変動リスク及び為替変動リスクのヘッジを目的としてデリバティブ取引を行っております。当該デリバティブ取引は、金利変動リスク及び為替変動リスクの管理を目的としており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として個人に対する住宅ローン、クレジットカード等の貸出金及び割賦売掛金、事業者に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利変動リスクに晒されております。また、外国証券及び債券・株式等の有価証券、買入金銭債権については、主として市場リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

預金、借入金、社債等の金融負債は、金融情勢の変動や一定の環境下で当社グループが市場を利用できなくなる場合や財務内容の悪化などにより、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、金利変動リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、一部はデリバティブ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジする目的で利用する金利スワップ取引、通貨スワップ取引等であり、取引先の契約不履行による信用リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、当社グループのリスク管理を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、取締役会がリスク管理に係る最高決定機関として、定期的にリスク管理状況の報告を受け、基本的事項の決定を行う体制としています。さらに、当社は取締役会の決定した基本方針の下で全社的なリスク管理を行うため、リスク管理委員会を設置するとともに、全行的なリスク管理の統括部署としてリスク管理部を設置しております。また、当社は、持株会社としてグループのリスクを適切に管理することが経営の重要課題の一つであると認識しており、グループリスク管理における基本的事項を「グループリスク管理体制」に定め、グループとしてのリスク管理体制を整備しております。

これらのリスク管理体制は、その有効性、適切性を検証するために、被監査部門から独立した監査部による内部監査を受ける体制としております。

①信用リスクの管理

当社は、当社グループの信用リスクに関する管理諸規程に従い、適切な与信審査・管理を行うことにより信用リスク管理を行っております。これらの与信管理は、審査部門が新規与信実行時及び実行後に継続的に信用状況を把握すると共に、債権管理部門において分析・研究を行い審査部門と連携することにより実施しております。また、リスク量としてバリュエーション・アット・リスク（過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じる損失額の推計値。以下「VaR」という。）を計測し、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

なお、デリバティブ取引における取引先の契約不履行リスクについては、信用度の高い金融機関に対して、分散して取引を行っていることから、リスクは限定的と認識しております。

②市場リスクの管理

当社は、当社グループの市場リスクに関する管理諸規程に従い、市場リスクについて、リスクの所在、規模等把握し、適切な管理を行うとともに、管理状況等を定期的にリスク管理部及びリスク管理委員会に報告しております。市場リスク管理に係る体制としては、収益部門から独立したリスク管理の組織・体制を整備することにより、業務上の相互牽制を確保しています。また、原則保有する全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にV a Rを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、V a Rが取締役会等で決議したリスク限度額（資本配賦額）を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。

（イ）金利リスクの管理

当社は、当社グループの多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、当社グループ全体の収益力向上に資するべく、全社的な金利リスク管理を行っております。リスク管理部においては、V a R及びベシス・ポイント・バリュウ（例えば金利が10ベシス・ポイント（0.1%）変化したときの価値の変動）を計測して管理しております。このほかストレステストも併せて実施しており、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

（ロ）有価証券価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、「経営が判断する経営体力と比較対照しながら総体的なリスクを自己管理することにより、経営の健全性を維持するとともに、より確実かつ継続的な業績の達成に貢献することを目的とする統合的リスク管理を推進する。」というリスク管理の基本方針に則り、リスク管理を行っております。有価証券価格変動リスクの計測は、V a Rによって行っており、リスク限度額に対するV a R及びストレステストの結果を定期的にモニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。また、債券・株式等の有価証券を含む投資商品の発行体等の信用力の変化も価格変動に影響を与えることから、発行体等の業績モニタリング結果を定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

（ハ）為替変動リスクの管理

当社は、当社グループの市場リスクのうち、外貨建資産の為替変動リスクについては、外貨資金の調達や通貨スワップ取引及び金利スワップ取引等により、それぞれ当該影響額の一部を回避しております。リスク管理部においては、為替変動の状況等をモニタリングしており、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。ただし、当該影響額が限定的であることから、V a R等の計測は実施しておりません。

（ニ）デリバティブ取引

当社グループは、資金調達に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをデリバティブ取引によりヘッジしております。デリバティブ契約締結時には、取引枠・期間・取引のタイミング等の内容につき内規に基づいて執行し、取引を行う部門と管理する部門を分離しております。

（ホ）市場リスクの定量的情報等について

金利リスクについては、分散共分散法（保有期間240日、観測期間1年、信頼区間99%値）によりV a Rを計測しており、平成26年3月31日現在（当期の連結決算日）で、その金額は3,452百万円（平成25年3月31日現在は5,059百万円）であります。ただし、一部の国内子会社及び在外子会社の保有する金融商品については、V a Rの計測対象に含めておりませんが、金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、指標となる金利が10ベシスポイント（0.1%）上昇したものと想定した場合の影響額は限定的なものと把握しております。金利リスク以外の有価証券価格変動リスクについては、モンテカルロシミュレーション（保有期間3ヶ月、観測期間5年、信頼区間99%値）によりV a Rを計測しており、平成26年3月31日現在（当期の連結決算日）で、その金額は38,065百万円（平成25年3月31日現在は6,284百万円）であります。

なお、当該影響額は、過去の相場等の変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

当社は、当社グループの継続的なキャッシュ・フローのモニタリングを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等により、流動性リスクを管理しております。

また、銀行業を営む国内子会社は、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率及び資金ギャップ枠を設定し、リスク管理部が日々モニタリングを行い、その結果を定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。また、運営にあたっては資金効率を考慮しつつも流動性確保にウェイトを置いた管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	517,456	517,456	—
(2) コールローン	10,000	10,000	—
(3) 割賦売掛金	507,315		
貸倒引当金（*1）	△15,029		
	492,285	503,362	11,077
(4) 営業貸付金	421,196		
貸倒引当金（*1）	△21,925		
	399,270	413,370	14,099
(5) 銀行業における貸出金	706,845		
貸倒引当金（*1）	△3,959		
	702,885	705,176	2,291
(6) 銀行業における有価証券	205,081	205,081	—
(7) 投資有価証券	5,688	5,688	—
資産計	2,332,668	2,360,135	27,467
(8) 買掛金	190,433	190,433	—
(9) 銀行業における預金	1,212,051	1,210,949	△1,101
(10) 短期借入金	306,738	306,738	—
(11) 社債（*2）	62,414	62,685	271
(12) 転換社債型 新株予約権付社債	30,000	56,390	26,390
(13) 長期借入金 （*2）	388,647	393,530	4,883
負債計	2,190,284	2,220,728	30,444
デリバティブ取引 （*3）	(10,656)	(10,656)	—

（*1） 割賦売掛金、営業貸付金及び銀行業における貸出金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（*2） 1年内返済予定長期借入金、1年内償還予定社債をそれぞれ含んでおります。

（*3） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) コールローン

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 割賦売掛金、(4) 営業貸付金

これらの時価は、営業債権の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートに債権の回収コスト(経費率)を加味した利率で割り引いて算定しております。

(5) 銀行業における貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(6) 銀行業における有価証券

債券は、業界団体の公表する価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。また、買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。

(7) 投資有価証券

上場株式については取引所の価格によっております。非上場株式及び信託受益権については市場価格がなく、時価を把握する事が極めて困難と認められるため時価開示の対象とはしておりません。

負 債

(8) 買掛金、(10) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 銀行業における預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(11) 社債、(12) 転換社債型新株予約権付社債

時価は、市場価格に基づき算定しております。

(13) 長期借入金

時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円) (平成25年3月31日)
非上場株式	1,062
信託受益権	9,113

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(7) 投資有価証券」には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	416,662	416,662	—
(2) 買入金銭債権	12,119	12,119	—
(3) 有価証券	163,054	163,054	—
その他有価証券	163,054	163,054	—
(4) 貸出金	1,276,741		
貸倒引当金（*1）	△27,926		
	1,248,815	1,276,653	27,838
(5) 割賦売掛金	957,403		
貸倒引当金（*1）	△19,645		
	937,758	941,666	3,907
資産計	2,778,410	2,810,156	31,745
(6) 預金	1,717,769	1,717,985	215
(7) 買掛金	203,742	203,742	—
(8) 借入金	515,227	518,488	3,260
(9) 社債	101,608	101,888	279
(10) 転換社債型新株予約権付社債	2,830	4,674	1,844
負債計	2,541,178	2,546,778	5,600
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(103)	(103)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,922)	(2,922)	—
デリバティブ取引計	(3,026)	(3,026)	—

（*1）貸出金、割賦売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（2）買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。

（3）有価証券

株式は取引所の価格、債券は、業界団体の公表する価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。

(4) 貸出金

①銀行事業に係る貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

②クレジット事業に係る貸出金

貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートに債権の回収コスト（経費率）を加味した利率で割り引いて算定しております。

(5) 割賦売掛金

割賦売掛金の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートに債権の回収コスト（経費率）を加味した利率で割り引いて算定しております。

負債

(6) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 借入金

時価は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(9) 社債、(10) 転換社債型新株予約権付社債

時価は、市場価格に基づき算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産(3) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	1,243
信託受益権	9,081
合計	10,325

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (平成25年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年内	10年超
現金及び預金	517,456	—	—	—	—	—
コールローン	10,000	—	—	—	—	—
割賦売掛金 (*1)	409,972	72,330	10,732	3,065	—	—
営業貸付金 (*1)	281,810	101,842	13,426	6,670	—	—
銀行業における 貸出金 (*2)	59,226	71,424	68,496	73,681	84,557	334,679
銀行業における 有価証券						
有価証券	32,500	42,500	52,000	—	13,000	44,275
買入金銭 債権	1,920	—	4,187	7,958	—	4,513
合計	1,312,886	288,097	148,843	91,377	97,557	383,469

(*1) 延滞、和解交渉中等により具体的な償還予定日が特定できない債権28,658百万円については本表には含めておりません。

(*2) 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない金額3,903百万円、期間の定めがないもの8,739百万円は含めておりません。

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	373,869	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	5,753	2,039	—	4,232
有価証券						
その他有価証券 のうち満期のあ るのもの	17,000	79,000	18,000	—	11,000	29,731
うち国債	—	11,000	16,000	—	—	—
短期社債	2,000	—	—	—	—	—
社債	—	—	2,000	—	3,000	28,731
その他	15,000	68,000	—	—	8,000	1,000
貸出金 （*1、2）	401,860	240,213	100,147	56,019	72,897	365,191
割賦売掛金 （*1）	731,833	127,072	35,140	39,574	3,089	2,756
合計	1,524,563	446,286	159,041	97,634	86,986	401,910

（*1）延滞、和解交渉中等により具体的な償還予定日が特定できない債権30,231百万円については本表には含めておりません。

（*2）破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない金額4,570百万円、期間の定めがないもの11,554百万円は含めておりません。

(注) 4. 銀行業における預金、社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
銀行業における預金 (*)	687,925	439,659	74,958	4,157	251	—
社債	26,663	21,861	13,889	—	—	—
新株予約権付社債	—	15,000	15,000	—	—	—
長期借入金	102,772	169,498	105,832	10,543	—	—
リース債務	1,577	2,599	953	550	130	—
合計	818,939	648,618	210,635	15,252	381	—

(*) 要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
当連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	1,202,453	398,360	110,950	1,979	—	—
借入金	216,798	196,347	90,740	11,341	—	—
社債	—	25,587	26,020	10,000	—	40,000
転換社債型 新株予約権付社債	—	2,830	—	—	—	—
リース債務	2,521	4,190	3,030	2,388	475	—
合計	1,421,772	627,316	230,743	25,709	475	40,000

(*) 要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」及び「買入金銭債権」について記載しております。なお、前連結会計年度は、連結貸借対照表の「銀行業における有価証券」及び「投資有価証券」について記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,270	2,184	3,085
	債券	70,832	70,036	795
	国債	21,497	21,496	1
	社債	49,334	48,540	794
	その他	61,722	60,914	808
	小計	137,825	133,135	4,689
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	418	430	△12
	債券	4,999	4,999	—
	国債	—	—	—
	社債	4,999	4,999	—
	その他	67,526	68,043	△516
	小計	72,944	73,473	△529
合計		210,769	206,609	4,160

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,588	2,418	3,170
	債券	45,291	44,701	589
	国債	11,062	11,058	4
	短期社債	—	—	—
	社債	34,228	33,643	585
	その他	78,906	76,865	2,040
	小計	129,786	123,985	5,800
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	165	200	△34
	債券	17,967	17,971	△3
	国債	15,968	15,971	△3
	短期社債	1,999	1,999	—
	社債	—	—	—
	その他	27,254	27,368	△113
	小計	45,387	45,540	△152
合計		175,174	169,525	5,648

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券			
国債	24,709	932	—
その他	8,612	—	347
合計	33,322	932	347

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券			
国債	5,030	30	—
社債	39,143	348	—
その他	21,938	107	—
合計	66,112	485	—

3. 減損処理を行ったその他有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度は該当事項はありません。

当連結会計年度における減損処理額は、3百万円（うち、株式3百万円）であります。

なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年 3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	4,160
その他有価証券	4,160
(△) 繰延税金負債	1,258
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	2,901
(△) 少数株主持分相当額	183
その他有価証券評価差額金	2,717

当連結会計年度 (平成26年 3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	5,648
その他有価証券	5,648
(△) 繰延税金負債	1,535
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	4,113
(△) 少数株主持分相当額	86
その他有価証券評価差額金	4,027

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	クレジット・デフォルト・ スワップ				
	売建	3,000	3,000	△893	373
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△893	373

- (注) 1. 上記取引は複合金融商品の組込デリバティブであり、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値に基づき算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	クレジット・デフォルト・ スワップ				
	売建	3,000	3,000	△103	1,164
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△103	1,164

- (注) 1. 上記取引は複合金融商品の組込デリバティブであり、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値に基づき算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ取引 (変動受取・固定支払)	長期借入金	34,547	26,756	△2,111
合計			—	—	△2,111

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ取引 (変動受取・固定支払)	借入金	71,145	64,964	26
合計			—	—	26

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ取引 (受取) 米ドル (支払) 香港ドル	長期借入金	5,635	4,696	△7
	(受取) 日本円 (支払) タイバーツ	長期借入金	32,637	16,537	△4,772
	(受取) 米ドル (支払) タイバーツ	長期借入金	60,272	55,594	△2,322
	(受取) 米ドル (支払) マレーシアリングgit	長期借入金	19,524	18,615	△549
	為替予約取引 (受取) 米ドル (支払) マレーシアリングgit	短期借入金	326	—	0
合計			—	—	△7,651

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等及び先物相場に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ取引 (受取) 米ドル (支払) 香港ドル	借入金	5,123	5,123	△17
	(受取) 日本円 (支払) タイバーツ	借入金	44,625	38,024	△5,619
	(受取) 米ドル (支払) タイバーツ	借入金	71,640	49,595	2,644
	(受取) 米ドル (支払) マレーシアリングgit	借入金	7,617	—	42
	為替予約取引 (受取) 米ドル (支払) マレーシアリングgit	借入金	—	—	—
合計			—	—	△2,948

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等及び先物相場に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年2月21日 至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び一部の国内子会社は、イオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型のイオン企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。また、一部の子会社は、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分		金額(百万円)
退職給付債務	(A)	△1,740
年金資産	(B)	987
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△752
未認識数理計算上の差異	(D)	378
連結貸借対照表計上額純額	(E) = (C) + (D)	△374
前払年金費用	(F)	45
退職給付引当金	(E) - (F)	△419

3. 退職給付費用に関する事項

区分	金額(百万円)
退職給付費用	474
勤務費用	197
利息費用	27
期待運用収益(減算)	△11
数理計算上の差異の費用処理額	95
その他(注)	165

(注) 確定拠出年金への掛金支払額及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(提出会社及び一部の子会社)

(1) 割引率 1.9%

(2) 期待運用収益率 1.33%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(4) 数理計算上の差異の処理年数
発生翌連結会計年度より10年

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び一部の国内子会社は、イオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している積立型の確定給付制度であるイオン企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。また、一部の子会社は、非積立型の退職一時金制度を設けております。

なお、一部の子会社が設けている退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度含む)

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,740
勤務費用	147
利息費用	62
数理計算上の差異の発生額	66
退職給付の支払額	△136
その他(注)	2,088
退職給付債務の期末残高	3,969

(注) その他には、イオンプロダクトファイナンス株式会社取得による増加を含んでおります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	987
期待運用収益	11
数理計算上の差異の発生額	83
事業主からの拠出額	157
退職給付の支払額	△61
年金資産の期末残高	1,179

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	1,471
年金資産	△1,179
	291
非積立型制度の退職給付債務	2,498
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,789

区分	金額 (百万円)
退職給付に係る負債	2,789
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,789

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額 (百万円)
勤務費用 (注)	147
利息費用	62
期待運用収益	△11
数理計算上の差異の費用処理額	82
過去勤務費用の費用処理額	32
確定給付制度に係る退職給付費用	315

(注) 簡便法により計算した退職給付費用を含んでおります。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
未認識過去勤務費用	175
未認識数理計算上の差異	401
合計	576

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	59.3%
株式	12.6%
生命保険の一般勘定	12.4%
その他	15.7%
合計	100%

(注) その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれています。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

①割引率 主として1.9%

②長期期待運用収益率 1.13%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、236百万円であります。

4. 退職金前払制度

当社及び連結子会社の退職金前払いの額は、55百万円であります。

(ストックオプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
販売費及び一般管理費	13	—
営業経費	—	32

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 15,500株
付与日	平成23年 4月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自平成23年 5月21日 至平成38年 5月20日

	第5回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 12,100株
付与日	平成24年 4月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自平成24年 5月21日 至平成39年 5月20日

	第6回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 12,000株
付与日	平成25年 7月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自平成25年 8月21日 至平成40年 8月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	12,000
失効	—	—	—
権利確定	—	—	12,000
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	14,000	10,500	—
権利確定	—	—	12,000
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	14,000	10,500	12,000

②単価情報

	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	809	1,081	2,715

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第6回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	第6回ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	45.32%
予想残存期間 (注) 2	7.5年
予想配当 (注) 3	60円/株
無リスク利率 (注) 4	0.61%

(注) 1. 7.5年間（平成18年1月から平成25年7月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成26年3月期の配当予想に基づいております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(1) 流動の部

繰延税金資産	
割賦売掛金及び営業貸付金	242百万円
未収収益	847
貸倒引当金	8,021
ポイント引当金	3,401
繰越欠損金	15,276
子会社の時価評価による評価差額	2,156
その他	3,223
繰延税金資産小計	33,170
評価性引当額	△16,656
繰延税金資産合計	16,513
繰延税金負債との相殺	△1,193
繰延税金資産の純額	15,319
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,131
その他	61
繰延税金負債合計	1,193
繰延税金資産との相殺	△1,193
繰延税金負債の純額	—

(2) 固定の部

繰延税金資産	
利息返還損失引当金	1,402百万円
有形固定資産	173
無形固定資産	107
退職給付引当金	123
子会社の時価評価による評価差額	1,875
その他	1,392
繰延税金資産小計	5,075
評価性引当額	△275
繰延税金資産合計	4,800
繰延税金負債との相殺	△3,397
繰延税金資産の純額	1,402
繰延税金負債	
在外子会社等一時差異	417
その他有価証券評価差額金	949
子会社の時価評価による評価差額	4,497
その他	228
繰延税金負債合計	6,093
繰延税金資産との相殺	△3,397
繰延税金負債の純額	2,696

当連結会計年度（平成26年3月31日）

繰延税金資産	
貸出金及び割賦売掛金	331百万円
未収収益	797
貸倒引当金	8,661
ポイント引当金	4,135
繰越欠損金	12,511
子会社の時価評価による評価差額	2,178
利息返還損失引当金	1,089
有形固定資産	378
無形固定資産	72
退職給付に係る負債	956
その他	4,359
繰延税金資産小計	35,472
評価性引当額	△12,783
繰延税金資産合計	22,689
繰延税金負債	
在外子会社等一時差異	438
その他有価証券評価差額金	1,937
子会社の時価評価による評価差額	3,150
その他	224
繰延税金負債合計	5,751
繰延税金資産の純額	16,938百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.7%	37.7%
(調整)		
受取配当金等の一時差異でない項目	△2.6	△3.3
住民税均等割	0.6	0.7
在外子会社に係る税率差異	△7.4	△7.2
連結消去による影響	7.6	6.1
税率変更による影響	4.3	5.0
繰越欠損金	△4.4	△5.6
評価性引当	1.3	△4.7
その他	0.3	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5%	29.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.7%から35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は934百万円減少し、法人税等調整額は934百万円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、平成25年4月11日開催の取締役会において、東芝ファイナンス株式会社(現 イオンプロダクトファイナンス株式会社)の株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を株式会社東芝と締結、平成25年5月16日付で同社株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称	東芝ファイナンス株式会社
事業内容	・割賦販売、信用保証、信用購入あっせん ・保証業務、債権買取 ・集金及び支払いの代行

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、平成25年4月1日に金融事業各社を傘下に置く銀行持株会社に移行いたしました。この体制の下、安心、便利でお得な金融商品・サービスをお客さまへ提供するとともに、各社の強みを活かしたシナジーの発揮や新たな事業領域への展開により、業容の更なる拡大を目指しております。

東芝ファイナンス株式会社(以下、「同社」)は、昭和34年の会社設立以来、同社が持つ営業力、審査ノウハウに加え、全国の営業ネットワークを活用し、東芝の家電製品等の販売時における個品割賦・信用保証事業を強化し、業容の拡大に取り組んでまいりました。

今回の連結子会社化により、同社の営業力及び高い専門性を有した人材に加え、イオングループの営業ネットワークや、イオンクレジットサービス株式会社のローコストな事務処理力、株式会社イオン銀行の預金調達力を活用することにより、特にリフォーム、ソーラーシステム、農機具等の販売時における、個品割賦・提携ローンの拡大に取り組み、クレジットカード、銀行、保険、電子マネーに次ぐ収益の柱として育成してまいります。

(3) 企業結合日

平成25年5月16日

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年6月30日をみなし取得日としているため、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの業績が含まれております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価(※)	現金	5,753百万円
取得に直接要した費用		
アドバイザリー費用等		89百万円
取得原価		5,842百万円

(※) 株式譲渡契約書に定める価格調整を反映した金額であります。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

1,781百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開、シナジー効果によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

資産合計	317,420百万円
うち支払承諾見返	235,846百万円
うち割賦売掛金	73,855百万円

(2) 負債の額

負債合計	313,359百万円
うち支払承諾	235,846百万円
うち借入金	56,086百万円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその方法

経常収益	1,647百万円
経常利益	△124百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益及び経常利益と取得企業の連結損益計算書における経常収益及び経常利益との差額を、概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内において包括信用購入あっせん、融資及び個別信用購入あっせんを行う「クレジット」、国内において電子マネーをはじめとした業務代行等を行う「フィービジネス」、国内において銀行業務を行う「銀行」、海外において包括信用購入あっせん、融資、個別信用購入あっせん等を行う「海外」の4つの事業を基本にして事業展開しており、各事業単位での包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、「クレジット」、「フィービジネス」、「銀行」、「海外」の4つを報告セグメントとしております。

「クレジット」は、国内顧客向けにクレジットカード、ローン等の金融サービスを提供しております。

「フィービジネス」は、国内において電子マネー精算代行業務や銀行代理業、ATM事業等を行っております。

「銀行」は、顧客からの預金等によって資金調達を行い、貸出、運用等を行う銀行業務を展開しております。

「海外」は、香港、タイ、マレーシア等のアジア地域顧客向けにクレジットカード、ローンをはじめとした金融サービス等を提供しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部経常収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	クレジット	フィー ビジネス	銀行	海外	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
営業収益							
外部顧客への営業収益	111,253	24,223	8,473	62,022	205,972	—	205,972
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	475	2,702	1,066	13	4,257	△4,257	—
計	111,728	26,926	9,539	62,035	210,229	△4,257	205,972
セグメント利益	20,636	1,804	1,269	13,488	37,198	△4,117	33,080
セグメント資産	766,071	75,423	1,343,686	323,108	2,508,290	25,918	2,534,208
その他の項目							
減価償却費	2,948	3,464	272	3,216	9,902	47	9,949
のれんの償却額	—	319	225	11	556	—	556
金融費用	5,683	370	734	7,868	14,657	△2	14,654
貸倒引当金繰入額	8,028	600	961	10,922	20,512	—	20,512
ポイント引当金繰入額	8,060	17	618	—	8,696	—	8,696
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	5,493	5,632	1,250	2,273	14,649	130	14,779

(注) 1. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△4,117百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額25,918百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間取引の消去に関わる調整額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	クレジット	フィー ビジネス	銀行	海外	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
経常収益							
外部顧客への 経常収益	130,303	25,523	38,693	91,551	286,070	—	286,070
セグメント間の内部 経常収益又は振替高	796	11,130	2,539	3	14,469	△14,469	—
計	131,100	36,653	41,232	91,554	300,540	△14,469	286,070
セグメント利益	28,045	1,172	1,881	16,455	47,555	△6,463	41,092
セグメント資産	1,347,951	129,771	1,417,747	441,444	3,336,913	△173,796	3,163,117
その他の項目							
減価償却費	3,376	3,924	1,249	4,076	12,627	106	12,734
のれんの償却額	133	713	903	28	1,778	—	1,778
資金運用収益	39,417	1,604	16,169	51,315	108,507	△1,054	107,452
資金調達費用	4,080	269	3,736	10,825	18,912	612	19,524
貸倒引当金繰入額	9,359	306	298	17,712	27,677	—	27,677
ポイント引当金 繰入額	9,680	218	496	—	10,394	—	10,394
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,124	12,208	2,885	7,404	32,622	217	32,839

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△6,463百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない営業経費であります。

(2) セグメント資産の調整額△173,796百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間取引の消去に関わる調整額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度から、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠して連結財務諸表を作成しております。これに伴い、報告セグメントの利益を、従来の営業利益ベースの数値から、経常利益ベースの数値に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、経常利益ベースの数値による報告セグメントの利益を算定するために必要な、当社及び連結子会社の過去の情報を収集することは実務上不可能であるため、変更後の算定方法による開示は行っておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年 2月21日 至 平成25年 3月31日）

1. サービスごとの情報

金融サービスに係る外部顧客に対する営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益 (単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
144,285	33,952	27,735	205,972

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
12,829	5,979	1,252	20,061

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

1. サービスごとの情報

金融サービスに係る外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益 (単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
193,023	51,060	41,986	286,070

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
21,317	8,386	1,481	31,185

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する経常収益のうち、連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	クレジット	フィービジネス	銀行	海外	合計
当期末残高	—	11,829	16,942	112	28,884

(注) のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	クレジット	フィービジネス	銀行	海外	合計
当期末残高	1,648	11,116	16,039	84	28,887

(注) のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン(株)	千葉市美浜区	199,054	純粹持株会社	直接45.8% 間接 3.9% (注) 4	資金の寄託 役員の兼任	資金の寄託運用 受取利息 (注) 3	4,684 23	関係会社 預け金	—

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

3. 消費寄託契約による資金の寄託は、余裕資金の有効活用を目的としており、取引条件は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

4. 「議決権等の被所有割合」の間接保有の割合は親会社の子会社によるもので、その内容は次のとおりであります。

マックスバリュ西日本(株) (1.4%)、ミニストップ(株) (1.2%)、(株)コックス (0.8%)、(株)ジーフット (0.3%)、(株)ツヴァイ (0.2%)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

②連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンリテール(株)	千葉市美浜区	48,970	総合小売業	なし	加盟店契約 役員の兼任	包括信用 購入あっ せん収益 業務代行 収益 個別信用 購入あっ せん収益	10,878 5,892 0	買掛金	37,714

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンリ テール㈱	千葉市 美浜区	48,970	総合 小売業	なし	加盟店契約 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注) 3	29,246	貸出金	40,600
							利息の受取	267	未収収益	34

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。
3. 取引金額は期中の平均残高を記載しております。

②連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	渡邊廣之	—	—	当社取締役	なし	当社取締役	住宅ローン 等の貸付 (注)	—	銀行業にお ける貸出金	19
役員	林直樹	—	—	親会社の 取締役	なし	親会社の 取締役	住宅ローン 等の貸付 (注)	29	銀行業にお ける貸出金	28
役員	村井正平	—	—	親会社の 専務執行役	なし	親会社の 執行役	住宅ローン 等の貸付 (注)	—	銀行業にお ける貸出金	12
役員	縣厚伸	—	—	親会社の 執行役	なし	親会社の 執行役	住宅ローン 等の貸付 (注)	—	銀行業にお ける貸出金	42
役員	大島学	—	—	親会社の 執行役	なし	親会社の 執行役	住宅ローン 等の貸付 (注)	—	銀行業にお ける貸出金	12

- (注) 当社の連結子会社である㈱イオン銀行の住宅ローン等の貸付であります。なお、利率及び返済等の取引条件は、定型ローン商品であるため、一般取引条件と同様であります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	渡邊廣之	—	—	当社取締役	なし	当社取締役	資金の貸付 (注)	—	貸出金	16
役員	三藤智之	—	—	子会社の 取締役	なし	子会社の 取締役	資金の貸付 (注)	—	貸出金	32
役員	石塚和男	—	—	子会社の 取締役	なし	子会社の 取締役	資金の貸付 (注)	—	貸出金	57
役員	小林裕明	—	—	子会社の 取締役	なし	子会社の 取締役	資金の貸付 (注)	—	貸出金	45
役員	村井正平	—	—	親会社の 取締役	なし	親会社の 取締役	資金の貸付 (注)	—	貸出金	10
役員	縣厚伸	—	—	親会社の 取締役	なし	親会社の 取締役	資金の貸付 (注)	—	貸出金	39
役員	大島学	—	—	親会社の 取締役	なし	親会社の 取締役	資金の貸付 (注)	—	貸出金	10

- (注) 当社の連結子会社である㈱イオン銀行の住宅ローン等の貸付であります。なお、利率及び返済等の取引条件は、定型ローン商品であるため、一般取引条件と同様であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
親会社情報
イオン株式会社（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,235円28銭	1,316円00銭
1株当たり当期純利益金額	88円12銭	104円62銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	78円25銭	99円49銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	258,872	307,291
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	27,571	35,631
(うち新株予約権(百万円))	(22)	(55)
(うち少数株主持分(百万円))	(27,549)	(33,576)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	231,300	271,660
普通株式の発行済株式数(株)	187,357,208	206,541,751
普通株式の自己株式数(株)	111,422	112,505
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(株)	187,245,786	206,429,246

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
であります。

	前連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	13,616	20,743
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	13,616	20,743
普通株式の期中平均株式数(株)	154,519,798	198,272,368
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	19,497,379	10,220,683
(うち新株予約権(株))	(25,745)	(32,806)
(うち転換社債型新株予約権付社債 (株))	(19,471,634)	(10,187,877)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、平成26年2月20日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項を決議しております。

上記の自己株式取得に係る事項に基づき、自己株式取得に係る具体的な取得方法について下記のとおり決定し、自己株式の取得を実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主の皆さまへの利益還元を図るため。

2. 取得の方法

東京証券取引所における自己株式立会外買付取引（ToSTNet-3）による買付け及び市場買付けによる方法。

3. 自己株式取得の内容

	自己株式立会外買付取引 (ToSTNet-3) による買付け	市場買付け
(1) 取得する株式の種類	普通株式	普通株式
(2) 取得する株式の総数	4,500,000株（注）	7,500,000株（上限）
(3) 株式の取得価格の総額	11,790百万円（注）	13,210百万円（上限）
(4) 取得日または取得期間	平成26年5月16日	平成26年5月19日から 平成27年2月20日まで

（注）平成26年5月16日の取得実績を記載しております。

4. 自己株式の取得(市場買付け)

(1) 取得した株式の種類 普通株式

(2) 取得した株式の総数 1,109,100株（注）

(3) 株式の取得価額の総額 2,754百万円（注）

（注）平成26年5月19日から平成26年5月30日までの取得実績を記載しております。

⑨【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
イオンフィナンシャルサービス(株)	第8回国内無担保普通社債 (注) 2	平成19年2月20日	20,000 (20,000)	—	1.79	無	—
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	Medium-term note (注) 1・2	平成22年5月21日	605 (605) [19百万 マレーシア リンギット]	—	4.15	無	—
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	Medium-term note (注) 1・2	平成22年7月23日	908 (908) [29百万 マレーシア リンギット]	—	4.05	無	—
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	Unsecured debenture (注) 1	平成22年7月30日	1,861 [592百万 タイバーツ]	2,040 [649百万 タイバーツ]	3.28	無	平成27年7月30日
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	Medium-term note (注) 1・2	平成22年9月22日	908 (908) [30百万 マレーシア リンギット]	—	4.05	無	—
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	Medium-term note (注) 1・2	平成22年10月25日	1,514 (1,514) [50百万 マレーシア リンギット]	—	4.00	無	—
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	Medium-term note (注) 1・2	平成22年11月18日	1,211 (1,211) [40百万 マレーシア リンギット]	—	3.85	無	—
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	Medium-term note (注) 1・2	平成23年1月21日	302 (302) [10百万 マレーシア リンギット]	—	3.80	無	—
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	Medium-term note (注) 1・2	平成23年1月21日	757 (757) [25百万 マレーシア リンギット]	—	3.85	無	—

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
イオンフィナンシャルサービス(株)	第10回国内無担保普通社債	平成23年4月27日	20,000	20,000	1.02	無	平成27年4月27日
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	Unsecured debenture (注) 1	平成23年7月14日	1,390 [442百万 タイバーツ]	1,524 [485百万 タイバーツ]	4.06	無	平成28年7月14日
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	Medium-term note (注) 1・2	平成23年7月18日	454 (454) [15百万 マレーシア リングギ ット]	—	3.90	無	—
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	Unsecured debenture (注) 1	平成23年12月16日	1,840 [586百万 タイバーツ]	2,022 [644百万 タイバーツ]	3.85	無	平成28年12月16日
イオンフィナンシャルサービス(株)	2016年満期 ユーロ円建取得 条項付転換社債 型新株予約権付 社債(注) 4	平成24年3月23日	15,000	1,060	—	無	平成28年3月23日
イオンフィナンシャルサービス(株)	2017年満期 ユーロ円建取得 条項付転換社債 型新株予約権付 社債(注) 4	平成24年3月23日	15,000	1,770	—	無	平成29年3月23日
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	Medium-term note (注) 1	平成24年4月12日	1,514 [50百万 マレーシア リングギ ット]	1,548 [50百万 マレーシア リングギ ット]	3.95	無	平成29年4月11日
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	Medium-term note (注) 1	平成24年4月23日	1,211 [40百万 マレーシア リングギ ット]	1,238 [40百万 マレーシア リングギ ット]	3.95	無	平成29年4月21日
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	Medium-term note (注) 1	平成24年5月21日	1,665 [55百万 マレーシア リングギ ット]	1,702 [55百万 マレーシア リングギ ット]	3.95	無	平成29年5月21日
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	Medium-term note (注) 1	平成24年7月23日	1,665 [55百万 マレーシア リングギ ット]	1,702 [55百万 マレーシア リングギ ット]	3.95	無	平成29年7月23日
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	Unsecured debenture (注) 1	平成24年8月30日	2,732 [870百万 タイバーツ]	3,008 [958百万 タイバーツ]	4.44	無	平成29年8月30日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	Unsecured debenture (注) 1	平成24年9月13日	1,867 [594百万 タイバー ツ]	2,041 [650百万 タイバー ツ]	4.77	無	平成29年9月13日
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	Unsecured debenture (注) 1	平成25年7月24日	—	1,701 [541百万 タイバー ツ]	4.14	無	平成30年7月29日
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	USD Bonds- Fifth Series (Guaranteed by SMBC) (注) 1	平成25年11月29日	—	3,077 [980百万 タイバー ツ]	5.45	無	平成30年11月29日
イオンフィナン シャルサービス (株)	第1回無担保社 債(社債間限定 同順位特約付)	平成26年3月18日	—	10,000	0.349	無	平成31年3月18日
イオンフィナン シャルサービス (株)	第2回無担保社 債(社債間限定 同順位特約付)	平成26年3月18日	—	10,000	0.572	無	平成33年3月18日
イオンフィナン シャルサービス (株)	第1回期限前償 還条項付無担保 社債(劣後特約 付)	平成26年3月27日	—	30,000	0.83	無	平成36年4月26日
イオンフィナン シャルサービス (株)	第2回期限前償 還条項付無担保 社債(劣後特約 付)	平成26年3月27日	—	10,000	0.83	無	平成36年4月26日
合計	—	—	92,414 (26,663) [3,086百万 タイバー ツ] [419百万 マレーシア リングッ ト]	104,438 (—) [4,909百万 タイバー ツ] [200百万 マレーシア リングッ ト]	—	—	—

- (注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の [] 内書は、外貨建の金額を記載しております。
2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の () 内書は、1年以内の償還予定額であります。
3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	23,100	5,316	11,241	14,778

4. 新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額 (円) (注) 1	株式の発行価格 (円)	発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権の行使期間	代用払込に関する事項
イオンフィナンシャルサービス(株)普通株式	10,000,000	1,433.9	15,000	1,060	100.0	自平成24年4月6日 至平成28年3月8日	(注) 2
イオンフィナンシャルサービス(株)普通株式	10,000,000	1,398.1	15,000	1,770	100.0	自平成24年4月6日 至平成29年3月9日	(注) 2

(注) 1. 発行価額には社債相当額が含まれております。

2. 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された各本社債を出資するものとし、出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金				
借入金	—	515,227	2.54 (—)	平成26年4月～ 平成32年12月
リース債務	—	12,607	2.03 (—)	平成26年5月～ 平成34年3月
合計	706,641	527,835	—	—

(注) 1. 「平均利率」を算定する際の利率及び残高は、連結会計年度末の数値を使用しております。

2. 「平均利率」の欄の()内書は、提出会社の平均利率であります。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内の返済予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	216,798	87,800	108,546	33,626	57,114
リース債務 (百万円)	2,521	2,388	1,802	1,526	1,504

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表における当期末残高については連結貸借対照表中の「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	64,876	130,562	205,679	286,070
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	8,403	10,993	23,187	39,797
四半期(当期)純利益金額(百万円)	4,514	2,537	10,343	20,743
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	23.80	13.24	52.79	104.62

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	23.80	△10.21	38.16	50.63

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	137,347	1,660
割賦売掛金	400,773	—
営業貸付金	235,910	—
立替金	※1 19,812	※1 702
前払費用	700	68
繰延税金資産	11,648	187
未収入金	※1 33,700	※1 3,488
未収収益	4,609	4
未収還付法人税等	61	—
その他	1,016	0
貸倒引当金	△27,668	—
流動資産合計	817,912	6,111
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,036	—
減価償却累計額	△1,410	—
建物（純額）	1,626	—
工具、器具及び備品	17,539	0
減価償却累計額	△9,209	0
工具、器具及び備品（純額）	8,329	0
有形固定資産合計	9,955	0
無形固定資産		
ソフトウェア	15,414	21
電話加入権	38	—
無形固定資産合計	15,452	21
投資その他の資産		
投資有価証券	6,067	6,489
関係会社株式	102,464	303,051
長期前払費用	4,437	※1 3
繰延税金資産	1,035	13,431
差入保証金	1,163	62
その他	2,656	—
投資その他の資産合計	117,825	323,038
固定資産合計	143,234	323,060
繰延資産		
株式交付費	—	84
社債発行費	122	397

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延資産合計	122	482
資産合計	961,269	329,654
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 185,684	—
短期借入金	264,500	※1 20,000
1年内返済予定の長期借入金	57,700	—
1年内償還予定の社債	20,000	—
リース債務	1,516	—
未払金	※1 8,473	※1 4,619
未払費用	※1 1,386	※1 161
未払法人税等	337	1,088
前受収益	210	2
預り金	※1 1,033	568
賞与引当金	472	—
役員業績報酬引当金	46	21
ポイント引当金	8,077	—
債務保証損失引当金	758	—
その他	※1 526	※1 18
流動負債合計	550,725	26,479
固定負債		
社債	20,000	80,000
転換社債型新株予約権付社債	30,000	2,830
長期借入金	149,400	—
リース債務	4,219	—
退職給付引当金	13	—
利息返還損失引当金	3,721	—
資産除去債務	794	—
その他	126	32
固定負債合計	208,275	82,862
負債合計	759,001	109,342
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,466	29,051
資本剰余金		
資本準備金	91,275	104,860
その他資本剰余金	—	0
資本剰余金合計	91,275	104,860

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
利益剰余金		
利益準備金	3,687	3,687
その他利益剰余金		
別途積立金	75,995	75,995
繰越利益剰余金	14,223	4,834
利益剰余金合計	93,905	84,517
自己株式	△142	△145
株主資本合計	200,504	218,283
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,741	1,973
評価・換算差額等合計	1,741	1,973
新株予約権	22	55
純資産合計	202,268	220,311
負債純資産合計	961,269	329,654

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	※1 76,750	—
関係会社受取配当金	※1 2,408	※1 2,753
関係会社受入手数料	543	※1 6,253
個別信用購入あっせん収益	2	—
融資収益	35,859	—
業務代行収益	※1 8,092	—
償却債権取立益	167	—
その他	※1 7,714	—
営業収益合計	131,539	9,006
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1, ※2 107,263	※1, ※2 7,585
営業費用合計	107,263	7,585
営業利益	24,276	1,421
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 128	※1 104
その他	928	※1 34
営業外収益合計	1,056	138
営業外費用		
支払利息	4,632	※1 569
自己株式取得費用	15	—
その他	1,156	140
営業外費用合計	5,804	710
経常利益	19,528	849
特別利益		
子会社株式売却益	136	—
特別利益合計	136	—
特別損失		
経営統合費用	746	45
その他	—	3
特別損失合計	746	48
税引前当期純利益	18,918	801
法人税、住民税及び事業税	308	1,367
法人税等調整額	7,551	△970
法人税等合計	7,859	396
当期純利益	11,059	404

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	15,466	17,046	17,046	3,687	75,995	25,956	105,638	△188	137,964
当期変動額									
剰余金の配当						△7,749	△7,749		△7,749
当期純利益						11,059	11,059		11,059
自己株式の取得								△15,001	△15,001
自己株式の処分						△1	△1	3	2
自己株式の消却						△15,042	△15,042	15,042	
株式交換による増加		74,228	74,228						74,228
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	74,228	74,228	—	—	△11,733	△11,733	45	62,540
当期末残高	15,466	91,275	91,275	3,687	75,995	14,223	93,905	△142	200,504

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,018	12	138,994
当期変動額			
剰余金の配当			△7,749
当期純利益			11,059
自己株式の取得			△15,001
自己株式の処分			2
自己株式の消却			
株式交換による増加			74,228
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	722	10	733
当期変動額合計	722	10	63,273
当期末残高	1,741	22	202,268

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	15,466	91,275	—	91,275	3,687	75,995	14,223	93,905	△142	200,504
当期変動額										
転換社債型新株予約権付社債の転換	13,585	13,585		13,585						27,170
剰余金の配当							△9,792	△9,792		△9,792
当期純利益							404	404		404
自己株式の取得									△3	△3
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	13,585	13,585	0	13,585	—	—	△9,388	△9,388	△3	17,778
当期末残高	29,051	104,860	0	104,860	3,687	75,995	4,834	84,517	△145	218,283

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,741	22	202,268
当期変動額			
転換社債型新株予約権付社債の転換			27,170
剰余金の配当			△9,792
当期純利益			404
自己株式の取得			△3
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	232	32	264
当期変動額合計	232	32	18,043
当期末残高	1,973	55	220,311

【注記事項】

【重要な会計方針】

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

(時価のないもの)

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 株式交付費

株式交付費は3年間で定額法により償却しております。

(3) 社債発行費

社債発行費は社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

【表示方法の変更】

前事業年度において、「営業外収益」の「受取配当金」に含めていた「関係会社受取配当金」は、平成25年4月1日の吸収分割により当社が銀行持株会社へと移行したことに伴い、当事業年度より「営業収益」に独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取配当金」に表示していた2,501百万円は、「営業収益」の「関係会社受取配当金」2,408百万円、「営業外収益」の「受取利息及び配当金」92百万円として組替えております。

前事業年度において、「営業収益」の「その他」に含めていた「関係会社受入手数料」は、平成25年4月1日の吸収分割により当社が銀行持株会社へと移行したことに伴い、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業収益」の「その他」に表示していた9,114百万円は、「関係会社受入手数料」543百万円、「その他」7,714百万円、「営業外収益」の「その他」856百万円として組替えております。

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

なお、以下の事項については記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	12,731百万円	3,983百万円
短期金銭債務	935	24,236
長期金銭債権	—	3

2. 偶発債務

(1) 保証債務

各保証に対する保証残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社イオンクレジットサービス(株)の買掛金	—百万円	913百万円
子会社AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. の借入金	130,000千米ドル (12,218百万円)	130,000千米ドル (13,379百万円)
子会社AEON MICROFINANCE (CAMBODIA) PRIVATE COMPANY LIMITEDの 借入金	3,720千米ドル (349百万円)	12,630千米ドル (1,299百万円)
子会社AEON CREDIT SERVICE INDIA PRIVATE LIMITEDの借入金	—千ルピー (—百万円)	230,800千ルピー (396百万円)
子会社AEON CREDIT GUARANTEE (CHINA) CO., LTD. の借入金	—千人民元 (—百万円)	61,692千人民元 (1,022百万円)
子会社AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO., LTD. の 借入金	—千台湾ドル (—百万円)	250,000千台湾ドル (845百万円)

(2) 重畳的債務引受による連帯債務

子会社 (株)イオン銀行の借入金	149,400百万円
子会社 イオンクレジットサービス(株)のリース債務	4,219百万円

(3) 経営指導念書等

主要な関係会社の資金調達に関連して、親会社として各社の健全な財政状態の維持責任を負うこと等を約した経営指導念書等を金融機関に差入れております。

なお、上記の経営指導念書等のうち、「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」(平成11年2月22日 日本公認会計士協会監査委員会報告第61号)に基づく保証類似行為に該当するものではありません。

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引高による取引高		
営業収益	2,019百万円	9,006百万円
営業費用	8,310	5,291
営業取引以外の取引による取引高	2,408	56

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
広告宣伝費及び販売促進費	12,872百万円	5,182百万円
ポイント引当金繰入額	8,077	—
貸倒引当金繰入額	7,939	—
債務保証損失引当金繰入額	426	—
賞与引当金繰入額	472	—
役員業績報酬引当金繰入額	46	21
支払手数料	12,899	1,151
減価償却費	6,273	2

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度 (平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,170	65,387	62,217
関連会社株式	—	—	—
合計	3,170	65,387	62,217

当事業年度 (平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,170	64,185	61,014
関連会社株式	—	—	—
合計	3,170	64,185	61,014

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	98,934	299,521
関連会社株式	359	359
合計	99,294	299,880

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(1) 流動の部		
繰延税金資産		
割賦売掛金及び営業貸付金	242百万円	—百万円
未払事業税	91	163
新株予約権	8	19
未収収益	499	—
貸倒引当金	5,399	—
ポイント引当金	3,154	—
繰越欠損金	1,705	—
その他	546	4
繰延税金資産合計	11,648	187
(2) 固定の部		
繰延税金資産		
利息返還損失引当金	1,402百万円	—百万円
関係会社株式	—	14,284
投資有価証券評価損	141	132
その他	740	58
繰延税金資産小計	2,285	14,475
評価性引当額	△138	△58
繰延税金資産合計	2,147	14,416
繰延税金負債との相殺	△1,111	△984
繰延税金資産の純額	1,035	13,431
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	949	984
その他	161	—
繰延税金負債合計	1,111	984
繰延税金資産との相殺	△1,111	△984
繰延税金負債の純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.7%	37.7%
(調整)		
受取配当金等一時差異でない項目	△4.2	△125.3
住民税均等割	0.8	0.3
税率変更による影響	6.7	122.6
外国子会社からの配当に係る外国源泉税	0.2	5.3
その他	0.3	8.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.5%	49.5%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、平成25年1月25日付で締結した、(1)株式会社イオン銀行(以下「イオン銀行」)との間で、同社に対して当社のクレジットカード事業等に関する権利義務を承継させる吸収分割(以下「本吸収分割(i)」)といたす。)に係る吸収分割契約、(2)イオンクレジットサービス株式会社(以下「イオンクレジットサービス」)との間で、同社に対して当社のそれ以外の事業に関する権利義務を承継させる吸収分割(以下「本吸収分割(ii)」)といたす。)に係る吸収分割契約について、平成25年2月28日開催の臨時株主総会の承認を経て、平成25年4月1日に本吸収分割を実施いたしました。

(1) 取引の概要

①対象となった事業の名称及びその事業の内容

本吸収分割(i)当社がクレジットカード事業に関して有する権利義務

本吸収分割(ii)当社がイオン銀行に承継される事業以外の事業に関して有する権利義務

(ただし、当事者が別途合意した権利義務を除く)

②企業結合日

平成25年4月1日

③企業結合の法的形式

本吸収分割(i)当社を吸収分割会社、イオン銀行を承継会社とする吸収分割

本吸収分割(ii)当社を吸収分割会社、イオンクレジットサービスを承継会社とする吸収分割

④結合後企業の名称

変更ありません。

⑤その他取引の概要に関する事項

本目的は、当社とイオン銀行が経営統合により、小売業初の金融事業として、購買情報及び金融資産情報の融合により、“安全・安心、お得で便利な”金融商品・サービスを提供していくことで、お客さま満足の最大化を図ることです。

(2) 実施した会計処理の概要

本吸収分割(i)及び本吸収分割(ii)は、完全親子会社間の取引であるため、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)における「共通支配下の取引」として会計処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

①承継させた資産、負債の額

	<u>イオンクレジットサービス</u>	<u>イオン銀行</u>
資産	322,670百万円	515,148百万円
負債	272,720百万円	362,364百万円

②交付された株式の数

イオンクレジットサービス	9,000,000株
イオン銀行	500,000株

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、平成26年2月20日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項を決議しております。

上記の自己株式取得に係る事項に基づき、自己株式取得に係る具体的な取得方法を決定し、自己株式の取得を実施しておりますが、詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,626	—	1,626	—	—	—
	工具、器具及び備品	8,329	0	8,329	0	0	0
	計	9,955	0	9,955	0	0	0
無形固定資産	ソフトウェア	15,414	5	15,395	2	21	2
	電話加入権	38	—	38	—	—	—
	計	15,452	5	15,434	2	21	2
投資その他の資産	長期前払費用	4,437	5	4,437	1	3	1

(注) 当期減少額には、平成25年4月1日を分割期日としてクレジット事業等以外の事業に関する権利義務をイオンクレジットサービス株式会社に承継した以下の金額が含まれております。

建物	1,626百万円
工具、器具及び備品	8,329百万円
ソフトウェア	15,394百万円
電話加入権	38百万円
長期前払費用	4,437百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	27,668	—	27,668	—
賞与引当金	472	—	472	—
役員業績報酬引当金	46	21	46	21
ポイント引当金	8,077	—	8,077	—
債務保証損失引当金	758	—	758	—
利息返還損失引当金	3,721	—	3,721	—
退職給付引当金	13	—	13	—

(注) 当期減少額には、平成25年4月1日を分割期日としてクレジット事業等以外の事業に関する権利義務をイオンクレジットサービス株式会社に承継した以下の金額が含まれております。

貸倒引当金	27,668百万円
賞与引当金	472百万円
ポイント引当金	8,077百万円
債務保証損失引当金	758百万円
利息返還損失引当金	3,721百万円
退職給付引当金	13百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

当社は、平成25年1月1日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社イオン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。これにより、当社の完全子会社となった株式会社イオン銀行の最近2連結会計年度にかかる連結財務諸表は以下のとおりであります。

なお、株式会社イオン銀行の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づいて作成しております。

また、株式会社イオン銀行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

(株式会社イオン銀行)
 連結財務諸表等
 (1) 連結財務諸表
 ① 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	369,008	367,092
コールローン	10,000	—
買入金銭債権	18,676	71,094
有価証券	※1, 7 191,211	※1, 7 162,140
貸出金	※2, 3, 4, 5, 6, 8 702,400	※2, 4, 5, 6, 8 1,014,112
割賦売掛金	—	617,463
その他資産	※7 28,540	※7 76,764
有形固定資産	※9 2,725	※9 2,917
建物	912	1,015
土地	736	736
建設仮勘定	16	9
その他の有形固定資産	1,059	1,155
無形固定資産	11,080	11,217
ソフトウェア	2,694	3,313
のれん	8,205	7,748
その他の無形固定資産	180	155
繰延税金資産	1,256	2,260
貸倒引当金	△3,120	△3,347
資産の部合計	1,331,780	2,321,715
負債の部		
預金	1,219,558	1,715,361
コールマネー	—	※7 4,900
借入金	5,000	149,400
未払金	—	187,486
その他負債	42,571	35,567
賞与引当金	549	616
役員業績報酬引当金	7	51
役員退職慰労引当金	90	—
退職給付に係る負債	—	46
ポイント引当金	618	1,114
偶発損失引当金	—	284
その他の引当金	28	103
負債の部合計	1,268,423	2,094,933
純資産の部		
資本金	51,250	51,250
資本剰余金	48,750	201,534
利益剰余金	△37,705	△27,671
株主資本合計	62,294	225,112
_{その他有価証券評価差額金}	1,049	1,713
_{退職給付に係る調整累計額}	—	△56
_{その他の包括利益累計額合計}	1,049	1,657
少数株主持分	12	12

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部合計	63,356	226,782
負債及び純資産の部合計	1,331,780	2,321,715

② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	43,308	108,588
資金運用収益	19,852	45,315
貸出金利息	13,308	42,405
有価証券利息配当金	4,081	2,170
コールローン利息	3	7
預け金利息	173	283
その他の受入利息	2,286	449
役務取引等収益	11,893	※1 41,948
その他業務収益	5,906	14,675
その他経常収益	5,655	6,648
その他の経常収益	※2 5,655	※2 6,648
経常費用	36,458	97,456
資金調達費用	4,061	8,366
預金利息	3,882	6,258
コールマネー利息	0	2
借用金利息	131	2,090
その他の支払利息	47	15
役務取引等費用	5,174	※3 56,997
その他業務費用	※4 1,268	563
営業経費	23,579	31,087
その他経常費用	2,374	441
貸倒引当金繰入額	2,350	313
その他の経常費用	23	128
経常利益	6,849	11,132
特別損失	294	853
固定資産処分損	24	65
減損損失	—	41
経営統合費用	265	746
その他の特別損失	3	0
税金等調整前当期純利益	6,555	10,278
法人税、住民税及び事業税	1,465	1,036
法人税等調整額	△2,608	△799
法人税等合計	△1,142	237
少数株主損益調整前当期純利益	7,697	10,040
少数株主利益	5	7
当期純利益	7,691	10,033

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
少数株主損益調整前当期純利益		7,697		10,040
その他の包括利益	※1	△869	※1	663
その他有価証券評価差額金		△869		663
包括利益		6,828		10,704
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		6,822		10,697
少数株主に係る包括利益		5		7

③ 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	51,250	48,750	△45,397	54,602
当期変動額				
当期純利益			7,691	7,691
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	7,691	7,691
当期末残高	51,250	48,750	△37,705	62,294

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,919	1,919	12	56,534
当期変動額				
当期純利益				7,691
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△869	△869	0	△869
当期変動額合計	△869	△869	0	6,822
当期末残高	1,049	1,049	12	63,356

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	51,250	48,750	△37,705	62,294
当期変動額				
吸収分割による増加		152,784		152,784
当期純利益			10,033	10,033
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	152,784	10,033	162,817
当期末残高	51,250	201,534	△27,671	225,112

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,049	—	1,049	12	63,356
当期変動額					
吸収分割による増加					152,784
当期純利益					10,033
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	663	△56	607	0	607
当期変動額合計	663	△56	607	0	163,425
当期末残高	1,713	△56	1,657	12	226,782

④ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,555	10,278
減価償却費	1,816	1,363
減損損失	—	41
のれん償却額	455	455
持分法による投資損益 (△は益)	△238	△336
貸倒引当金の増減 (△)	2,296	226
賞与引当金の増減額 (△は減少)	58	67
役員業績報酬引当金の増減額 (△は減少)	—	43
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	21	△90
ポイント引当金の増減 (△)	△58	496
偶発損失引当金の増減 (△)	—	284
その他の引当金の増減 (△)	18	75
資金運用収益	△19,852	△45,315
資金調達費用	4,061	8,366
有価証券関係損益 (△)	△5,040	△961
固定資産処分損益 (△は益)	24	65
貸出金の純増 (△) 減	△238,397	△206,532
預金の純増減 (△)	102,905	495,803
借入金の純増減 (△)	△47	△217,700
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	11,931	4,140
コールローン等の純増 (△) 減	127,492	△42,417
コールマネーの純増減 (△)	—	4,900
割賦売掛金の純増 (△) 減	—	△210,872
未払金の純増減 (△)	—	167,844
資金運用による収入	19,131	45,226
資金調達による支出	△2,645	△7,236
その他	2,779	△40,688
小計	13,266	△32,473
法人税等の支払額	△2,346	△1,517
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,920	△33,991
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△182,923	△80,794
有価証券の売却による収入	96,433	74,725
有価証券の償還による収入	225,463	45,210
有形固定資産の取得による支出	△967	△923
無形固定資産の取得による支出	△1,981	△1,994
投資活動によるキャッシュ・フロー	136,023	36,222
財務活動によるキャッシュ・フロー		
少数株主への配当金の支払額	△5	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5	△6
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	146,938	2,223
現金及び現金同等物の期首残高	206,979	353,917
現金及び現金同等物の期末残高	※1 353,917	※1 356,141

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 1社 イオン保険サービス株式会社 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 1社 同左 (2) 非連結子会社 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 1社 イオン住宅ローンサービス株式会社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 (5) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左 (2) 持分法適用の関連会社 1社 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同左 (4) 持分法非適用の関連会社 同左 (5) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項 同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 1社 なお、イオン保険サービス株式会社は当連結会計年度において2月20日から3月31日への決算期変更を行っており、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書において13ヶ月と8日分取り込まれております。	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 1社
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左 (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	<p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 2年～18年 その他 2年～20年</p> <p>②無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(2～5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(4) 貸倒引当金の計上基準 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>(5) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(6) 役員業績報酬引当金の計上基準 役員業績報酬引当金は、連結子会社の役員に対する業績報酬に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。</p>	<p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p> <p>(4) 貸倒引当金の計上基準 同左</p> <p>(5) 賞与引当金の計上基準 同左</p> <p>(6) 役員業績報酬引当金の計上基準 役員業績報酬引当金は、役員に対する業績報酬に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。 過去勤務債務 発生年度において一括処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 なお、当連結会計年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用として計上しております。</p> <p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(9) ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(10) _____</p> <p>(11) その他の引当金の計上基準 その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について、合理的に見積もることができる金額を計上しております。</p>	<p>(7) _____</p> <p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 (追加情報) 平成25年 5月30日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成25年 6月21日開催の定時株主総会において、役員退任時における役員退職慰労金の支給を決議いたしました。 これに伴い、役員退職慰労引当金は全額取崩し、打ち切り支給額未払分85百万円については「未払金」に含めて表示しております。</p> <p>(9) ポイント引当金の計上基準 同左</p> <p>(10) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p> <p>(11) その他の引当金の計上基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	(12) _____	(12) 退職給付に係る会計処理の方法 連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付債務見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。 過去勤務費用 発生年度において一括処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理
	(13) _____	(13) 収益の計上基準 ①包括信用購入あっせん (イ)加盟店手数料 加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。 (ロ)顧客手数料 残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。 ②クレジット事業における貸出金利息 残債方式による発生主義に基づき計上しております。
	(14) _____	(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
	(15) のれんの償却に関する事項 20年間の定額法により償却を行っております。	(15) のれんの償却に関する事項 同左
	(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左
	(17) 消費税等の会計処理 当行及び国内の連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(17) 消費税等の会計処理 同左

(会計方針の変更)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<p>連結子会社においては、保険代理店手数料収入の収益認識方法について、従来、保険会社との精算時点で一括計上しておりましたが、保険契約の管理体制が整備されたことを契機に、当連結会計年度より保険代理店手数料を保険期間で按分計上する方法に変更いたしました。</p> <p>当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。</p> <p>また、会計方針の変更の累積的影響額は、前連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。</p> <p>なお、この変更による影響は軽微であります。</p>	<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、当連結会計年度末から、退職給付債務と年金資産の額の差額を、退職給付に係る資産または退職給付に係る負債として計上しております。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。</p> <p>この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が46百万円計上されております。また、繰延税金資産が31百万円増加し、その他の包括利益累計額が56百万円減少しております。</p> <p>なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。</p>

(表示方法の変更)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<p>—————</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>前連結会計年度において「その他負債」に含めていた「未払金」(前連結会計年度19,641百万円)は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払金の純増減(△)」(前連結会計年度3,358百万円)は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。</p>

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<p>※1. 関連会社の株式総額 4,757百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は630百万円、延滞債権額は3,365百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は29百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権額とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,683百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,708百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告書第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,024百万円であります。</p>	<p>※1. 関連会社の株式総額 4,760百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は588百万円、延滞債権額は4,332百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. _____</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,445百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権（元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの）に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,366百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告書第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,118百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<p>※7. 為替決済等の担保として、有価証券21,497百万円を差し入れております。 また、その他資産には、保証金1,469百万円が含まれております。</p>	<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 4,990百万円 担保資産に対応する債務 コールマネー 4,900百万円 上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券22,040百万円を差し入れております。 また、その他資産には、保証金1,187百万円が含まれております。</p>
<p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、28,352百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が19,075百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※8. 貸出コミットメント契約 (1) 当行は銀行業務を行っており、当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、42,416百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が34,097百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 (2) 当行は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。 当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメント総額 5,799,667百万円 貸出実行額 259,775百万円 差引：貸出未実行残高 5,539,891百万円 また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>
<p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 2,415百万円</p>	<p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 2,491百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
※1. _____ ※2. 「その他の経常収益」には、償却債権取立益等を含んでおります。 ※3. _____ ※4. 「その他業務費用」には、複合金融商品の組込デリバティブを区分処理したことによる損失1,267百万円を含んでおります。	※1. 「役務取引等収益」には、包括信用購入あっせん収益26,727百万円を含んでおります。 ※2. 「その他の経常収益」には、償却債権取立益等を含んでおります。 ※3. 「役務取引等費用」には、クレジット事業に係る委託手数料17,082百万円および支払保証料26,832百万円を含んでおります。 ※4. _____

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額 その他有価証券評価差額金 当期発生額 1,269 百万円 組替調整額 <u>△3,404</u> 税効果調整前 <u>△2,134</u> 税効果額 <u>1,265</u> その他有価証券評価差額金 <u>△869</u> その他の包括利益合計 <u>△869</u>	※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額 その他有価証券評価差額金 当期発生額 1,364 百万円 組替調整額 <u>△869</u> 税効果調整前 <u>494</u> 税効果額 <u>168</u> その他有価証券評価差額金 <u>663</u> その他の包括利益合計 <u>663</u>

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,200	—	—	1,200	
A種普通株式	200	—	—	200	
B種普通株式	600	—	—	600	
合計	2,000	—	—	2,000	

(注) A種普通株式、B種普通株式はいずれも無議決権普通株式であり、配当受領権、残余財産分配請求権が普通株式と同順位であるほか、普通株式への転換(取得)請求権及び現金による(強制)取得条項が付されており、A種普通株式については、転換請求の前後において、株券等所有割合が20%以上となる場合は、転換請求を行うことができないこととなっております。

II 当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,200	500	—	1,700	(注1)
A種普通株式	200	—	—	200	(注2)
B種普通株式	600	—	—	600	(注2)
合計	2,000	500	—	2,500	

(注1) 普通株式の発行済株式の増加500千株は、イオンフィナンシャルサービス株式会社との吸収分割に伴う増加であります。

(注2) A種普通株式、B種普通株式はいずれも無議決権普通株式であり、配当受領権、残余財産分配請求権が普通株式と同順位であるほか、普通株式への転換(取得)請求権及び現金による(強制)取得条項が付されており、A種普通株式については、転換請求の前後において、株券等所有割合が20%以上となる場合は、転換請求を行うことができないこととなっております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成25年3月31日現在 現金預け金 369,008 百万円 日本銀行預け金を除く預け金 △15,090 現金及び現金同等物 353,917	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成26年3月31日現在 現金預け金 367,092 百万円 日本銀行預け金を除く預け金 △10,950 現金及び現金同等物 356,141
2. _____	2. 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度において吸収分割によりイオンフィナンシャルサービス株式会社から承継した資産及び負債は次のとおりであります。 資産 515,148百万円 負債 362,364百万円

(金融商品関係)

I 前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは主に全国のイオン、マックスバリュ、ミニストップ等において展開しているATM事業及びインスタブランチを基盤に展開しているローン事業、投資商品等の販売の金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、顧客からの預金等によって資金調達を行っております。また、資金運用については、個人に対する貸出金を主として、法人向け融資、コールローン及び債券を主体とした有価証券等にて行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動によるリスクを管理するために、当行グループでは、資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として個人に対する貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされている信用リスクに晒されております。また、債券等の有価証券については、主に、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクからなる市場リスクに晒されております。一方、資金調達手段は主として顧客からの預金であり、当行グループの財務内容の悪化などにより、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループは、リスク管理を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、取締役会がリスク管理に係る最高決定機関として、定期的にリスク管理状況の報告を受け、基本的事項の決定を行う体制としています。さらに、リスク管理関係の諸規程を整備し、取締役会の決定した基本方針の下で全行的なリスク管理を行うため、リスク管理委員会を設置するとともに、全行的なリスク管理の統括部署としてリスク管理部を置いています。これらのリスク管理体制は、その有効性、適切性を検証するために、被監査部門から独立した監査部による内部監査を受ける体制としています。

①信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスク管理を行っております。これらの与信管理は審査部が個別債務者毎に新規与信実行時および実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。また、リスク量として、バリュエーション・アット・リスク(過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じる損失額の推計値。以下「V a R」という。)を日々計測し、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

②市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理に係る体制としては、市場フロント、市場バック、市場ミドル各機能を各々独立した組織が担当し、業務上の相互牽制を確保しています。また、原則保有する全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にV a Rを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、V a Rが取締役会等で決議したリスク限度額(資本配賦額)を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。

(イ) 金利リスクの管理

当行グループは、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、銀行勘定全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としております。リスク管理部署においては、銀行勘定の金利リスク量について、V a R及びベース・ポイント・バリュエーション(例えば金利が10ベース・ポイント(0.1%)変化したときの価値の変動)を日々計測して管理しております。このほかストレステストも併せて実施しており、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

(ロ) 有価証券価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、「経営戦略、業務特性、事業規模等を踏まえた市場リスク管理を推進する」というリスク管理の基本方針に則り、リスク管理を行っております。有価証券価格変動リスクの計測は、V a Rによって行っており、リスク限度額に対するV a R及びストレステストの結果を日々モニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。また、有価証券の発行体等の信用力の変化も価格変動に影響を与えることから、発行体等の業績モニタリング結果を定期的にリスク管理委員会および取締役会に報告しております。

(ハ) 市場リスクの定量的情報等について

金利リスクについては、分散共分散法（保有期間240日、観測期間1年、信頼区間99%値）によりV a Rを計測しており、平成25年3月31日現在（当期の連結決算日）で、その金額は5,059百万円であります。金利リスク以外の有価証券価格変動リスクについては、モンテカルロシミュレーション（保有期間3ヶ月、観測期間5年、信頼区間99%値）によりV a Rを計測しており、平成25年3月31日現在（当期の連結決算日）で、その金額は6,284百万円であります。

ただし、当該影響額は、過去の相場等の変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

当行グループは、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率および資金ギャップ枠を設定し、リスク管理部が日々モニタリングを行い、その結果を定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。また、運営にあたっては資金効率を考慮しつつも流動性確保にウェイトを置いた管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	369,008	369,008	—
(2) コールローン	10,000	10,000	—
(3) 買入金銭債権	18,676	18,676	—
(4) 有価証券 その他有価証券	186,404	186,404	—
(5) 貸出金 貸倒引当金（※1）	702,400 △3,117		
	699,282	705,351	6,068
資産計	1,283,371	1,289,440	6,068
(1) 預金	1,219,558	1,223,555	3,996
(2) 借入金	5,000	5,000	—
負債計	1,224,558	1,228,555	3,996
デリバティブ取引（※2） ヘッジ会計が適用されていないもの	(893)	(893)	—
デリバティブ取引計	(893)	(893)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）コールローン

コールローンは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。

（4）有価証券

債券は、業界団体の公表する価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。

（5）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金は短期間で決済される為、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、複合金融商品の組込デリバティブ（クレジット・デフォルト・スワップ）であり、割引現在価値により算定された価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※）	4,807
合計	4,807

（※）非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	267,667	—	—	—	—	—
コールローン	10,000	—	—	—	—	—
買入金銭債権	1,920	—	4,187	7,958	—	4,513
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの						
うち国債	21,500	—	—	—	—	—
短期社債	5,000	—	—	—	—	—
社債	—	—	2,000	—	3,000	43,275
その他	6,000	42,500	50,000	—	10,000	1,000
貸出金（※）	59,226	71,424	68,496	73,681	84,557	334,679
合計	371,313	113,924	124,684	81,640	97,557	383,469

（※）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない3,903百万円、期間の定めのないもの8,739百万円は含めておりません。

（注4）借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	700,531	439,659	74,958	4,157	251	—
借入金	5,000	—	—	—	—	—
合計	705,531	439,659	74,958	4,157	251	—

（※）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

II 当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは主に全国のイオン、イオンモール等に展開しているインストアブランチを基盤に、住宅ローン事業、クレジットカード事業、投資商品の販売等の金融サービス事業を行っております。また、有価証券等の運用業務も行っております。

これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、顧客からの預金のほか、一部借入金や債権流動化によって資金調達を行っております。なお、一部の調達資金については、コールローン等により短期的に運用しております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動によるリスクを管理するために、当行グループでは、資産及び負債の総合的管理(A L M)を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として個人に対する住宅ローン、クレジットカード等の貸出金及び割賦売掛金、事業者に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされている信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、外国証券及び債券等の有価証券、買入金銭債権については、純投資目的で保有しており、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクからなる市場リスクに晒されております。

当行グループが保有する金融負債は、主として国内の顧客からの預金、金融機関からの借入金であり、金利の変動リスクを有しております。また、借入金は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループは、持株親会社であるイオンフィナンシャルサービス株式会社のリスク管理体制のもと、リスク管理を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、取締役会がリスク管理に係る最高決定機関として、定期的にリスク管理状況の報告を受け、基本的事項の決定を行う体制としております。さらに、リスク管理関係の諸規程を整備し、取締役会の決定した基本方針の下で全行的なリスク管理を行うため、リスク管理委員会を設置するとともに、全行的なリスク管理の統括部署としてリスク管理部を置いております。これらのリスク管理体制は、その有効性、適切性を検証するために、被監査部門から独立した監査部による内部監査を受ける体制としております。

①信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスク管理を行っております。これらの与信管理は審査部が個別債務者毎に新規与信実行時および実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。また、リスク量として、バリュエーション・アット・リスク（過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じる損失額の推計値。以下「V a R」という。）を日々計測し、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

②市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理に係る体制としては、市場フロント、市場バック、市場ミドル各機能を各々独立した組織が担当し、業務上の相互牽制を確保しています。また、原則保有する全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にV a Rを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、V a Rが取締役会等で決議したリスク限度額（資本配賦額）を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。

(イ) 金利リスクの管理

当行グループは、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、銀行勘定全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としております。リスク管理部署においては、銀行勘定の金利リスク量について、V a R及びベース・ポイント・バリュエーション（例えば金利が10ベース・ポイント（0.1%）変化したときの価値の変動）を日々計測して管理しております。このほかストレステストも併せて実施しており、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

(ロ) 有価証券価格変動リスクの管理

有価証券、買入金銭債権の保有については、「経営戦略、業務特性、事業規模等を踏まえた市場リスク管理を推進する」というリスク管理の基本方針に則り、リスク管理を行っております。有価証券価格変動リスクの計測は、V a Rによって行っており、リスク限度額に対するV a Rの結果を日々モニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。また、有価証券の発行体等の信用力の変化も価格変動に影響を与えることから、発行体等の業績モニタリング結果を定期的にリスク管理委員会および取締役会に報告しております。

(ハ) 市場リスクの定量的情報等について

金利リスクについては、分散共分散法（保有期間240日、観測期間1年、信頼区間99%値）によりV a Rを計測しており、平成26年3月31日現在（当期の連結決算日）で、その金額は3,384百万円であります。金利リスク以外の有価証券価格変動リスクについては、モンテカルロシミュレーション（保有期間3ヶ月、観測期間5年、信頼区間99%値）によりV a Rを計測しており、平成26年3月31日現在（当期の連結決算日）で、その金額は1,285百万円であります。計測結果については、ストレステストなどにより、市場リスク管理の実効性を確保するとともに、計測手法の高度化、精緻化を図っております。

ただし、当該影響額は、過去の相場等の変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

当行グループは、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率および資金ギャップ枠を設定し、リスク管理部が日々モニタリングを行い、その結果を定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。また、運営にあたっては資金効率を考慮しつつも流動性確保にウェイトを置いた管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	367,092	367,092	—
(2) 買入金銭債権	71,094	71,094	—
(3) 有価証券 その他有価証券	157,299	157,299	—
(4) 貸出金 貸倒引当金（※1）	1,014,112 △3,330		
	1,010,781	1,030,136	19,355
(5) 割賦売掛金（※1）	617,449	620,436	2,986
資産計	2,223,718	2,246,059	22,341
(1) 預金	1,715,361	1,719,602	△4,240
(2) コールマネー	4,900	4,900	—
(3) 借入金	149,400	150,492	△1,092
(4) 未払金	187,486	187,486	—
負債計	2,057,148	2,062,481	△5,333
デリバティブ取引（※2） ヘッジ会計が適用されていないもの	(103)	(103)	—
デリバティブ取引計	(103)	(103)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

なお、割賦売掛金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。

（3）有価証券

債券は、業界団体の公表する価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。

（4）貸出金

①銀行業にかかる貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

②クレジット事業にかかる貸出金

営業債権の種類及び期間に基づく区分ごとに、保証による回収見込及び支払経費を反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートで割り引いて算定しております。

(5) 割賦売掛金

割賦売掛金は、営業債権の種類及び期間に基づく区分ごとに、保証による回収見込及び支払経費を反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートで割り引いて算定しております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールマネー

コールマネーは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

時価は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートに当行の信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(4) 未払金

未払金は短期間（1年以内）で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、複合金融商品の組込デリバティブ（クレジット・デフォルト・スワップ）であり、割引現在価値により算定された価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※)	4,840
合計	4,840

(※) 非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	239,174	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	1,090	10,656	54,005	—	4,232
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	17,000	79,000	18,000	—	11,000	29,731
うち国債	—	11,000	16,000	—	—	—
短期社債	2,000	—	—	—	—	—
社債	—	—	2,000	—	3,000	28,731
その他	15,000	68,000	—	—	8,000	1,000
貸出金(※)	208,950	202,724	89,939	49,100	72,085	364,462
割賦売掛金	561,124	53,367	1,513	520	215	4
合計	1,026,248	336,182	120,109	103,627	83,300	398,430

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない4,544百万円、期間の定めのないもの11,554百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	1,204,070	398,360	110,950	1,979	—	—
コールマネー	4,900	—	—	—	—	—
借入金	48,600	79,800	17,300	3,700	—	—
合計	1,257,570	478,160	128,250	5,679	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

I 前連結会計年度(平成25年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	債券	68,833	67,863	969
	国債	21,497	21,496	1
	短期社債	—	—	—
	社債	47,335	46,367	968
	その他	102,996	100,788	2,207
	外国証券	92,539	90,500	2,039
	その他	10,457	10,288	168
	小計	171,829	168,652	3,176
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	債券	6,999	6,999	△0
	国債	—	—	—
	短期社債	4,999	4,999	—
	社債	1,999	2,000	△0
	その他	26,252	27,246	△994
	外国証券	18,032	19,000	△967
	その他	8,219	8,246	△26
	小計	33,251	34,246	△995
合計		205,081	202,899	2,181

2. 前連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券			
国債	44,080	1,770	—
社債	31,082	829	—
その他			
外国証券	29,883	1,535	—
その他	84,609	1,225	—
合計	189,655	5,361	—

Ⅱ 当連結会計年度（平成26年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	債券	45,291	44,789	502
	国債	11,062	11,058	4
	短期社債	—	—	—
	社債	34,228	33,731	497
	その他	107,992	105,791	2,200
	外国証券	84,041	82,000	2,041
	その他	23,950	23,791	158
	小計	153,283	150,580	2,702
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	債券	17,967	17,971	△3
	国債	15,968	15,971	△3
	短期社債	1,999	1,999	—
	社債	—	—	—
	その他	57,143	57,165	△22
	外国証券	9,999	10,000	△1
	その他	47,144	47,165	△21
	小計	75,111	75,137	△25
合計		228,394	225,717	2,676

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券			
国債	5,030	2	—
社債	39,143	520	—
その他			
外国証券	21,938	438	—
その他	—	—	—
合計	66,112	961	—

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度 (平成25年3月31日)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

	金額 (百万円)
評価差額	
その他有価証券	2,181
(△) 繰延税金負債	1,131
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	1,049
(△) 少数株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	1,049

II 当連結会計年度 (平成26年3月31日)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

	金額 (百万円)
評価差額	
その他有価証券	2,676
(△) 繰延税金負債	962
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	1,713
(△) 少数株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	1,713

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) クレジット・デリバティブ取引 (平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	3,000	3,000	△893	△893
	買建	—	—	—	—
	合計	3,000	3,000	△893	△893

- (注) 1. 上記取引は複合金融商品の組込デリバティブであり、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、上記組込デリバティブは、当連結会計年度において一体処理から区分処理に変更した結果、その時点の評価損益1,267百万円は国債等債券償却損に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値によっております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

II 当連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) クレジット・デリバティブ取引 (平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	3,000	3,000	△103	△103
	買建	—	—	—	—
	合計	3,000	3,000	△103	△103

- (注) 1. 上記取引は複合金融商品の組込デリバティブであり、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値によっております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(退職給付関係)

I 前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。連結子会社は、イオン株式会社及び同社の主要な国内連結子会社のグループで設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	金額 (百万円)
退職給付債務 (A)	△220
年金資産 (B)	163
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	△57
未認識数理計算上の差異 (D)	100
連結貸借対照表計上額純額 (E)=(C)+(D)	43
前払年金費用 (F)	43
退職給付引当金 (E)-(F)	—

3. 退職給付費用に関する事項

区分	金額 (百万円)
勤務費用	8
利息費用	4
期待運用収益	△2
数理計算上の差異の費用処理額	15
その他 (注)	122
退職給付費用	149

(注) 確定拠出年金への掛金支払額及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給総額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率 (%)	1.9%
(2) 期待運用収益率 (%)	1.33%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	発生年度において一括処理
(5) 数理計算上の差異の処理年数	発生の翌連結会計年度より10年

II 当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。連結子会社は、イオン株式会社及び同社の主要な国内連結子会社のグループで設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	220
勤務費用	10
利息費用	4
数理計算上の差異の当期発生額	9
退職給付の支払額	△9
退職給付債務の期末残高	234

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	※ 163
期待運用収益	1
数理計算上の差異の当期発生額	8
事業主からの拠出額	24
退職給付の支払額	※ △9
年金資産の期末残高	※ 188

※ 「年金資産の期首残高」及び「退職給付の支払額」並びに「年金資産の期末残高」は、当行の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度における退職給付債務の金額の割合に応じて按分計算した金額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	234
年金資産	△188
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	46

区分	金額 (百万円)
退職給付に係る負債	46
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	46

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額 (百万円)
勤務費用	10
利息費用	4
期待運用収益	△1
数理計算上の差異の費用処理額	14
確定給付制度に係る退職給付費用	26

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
未認識数理計算上の差異	△87
合計	△87

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	59.3%
株式	12.6%
生命保険の一般勘定	12.4%
その他	※ 15.7%
合計	100.0%

※ その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

①割引率	1.9%
②長期期待運用収益率	1.13%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、106百万円であります。

4. 退職金前払制度

当行及び連結子会社の退職金前払いの額は、24百万円であります。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>繰越欠損金 13,570百万円</p> <p>賞与引当金 208</p> <p>未払事業税 117</p> <p>貸倒引当金 1,020</p> <p>貸出金 2,156</p> <p>その他 2,179</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 19,253</p> <p>評価性引当額 $\Delta 16,794$</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 2,459</p> <p>繰延税金負債</p> <p>有形固定資産 $\Delta 51$</p> <p>その他有価証券評価差額金 $\Delta 1,131$</p> <p>その他 $\Delta 19$</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 $\Delta 1,202$</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 1,256百万円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>繰越欠損金 11,750百万円</p> <p>賞与引当金 219</p> <p>未払事業税 140</p> <p>貸倒引当金 924</p> <p>貸出金 697</p> <p>前受手数料 752</p> <p>ポイント引当金 396</p> <p>その他 1,097</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 15,980</p> <p>評価性引当額 $\Delta 12,677$</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 3,302</p> <p>繰延税金負債</p> <p>有形固定資産 $\Delta 79$</p> <p>その他有価証券評価差額金 $\Delta 962$</p> <p>その他 $\Delta 0$</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 $\Delta 1,042$</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 2,260百万円</p>
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 38.00%</p> <p>(調整)</p> <p>住民税均等割 1.30</p> <p>受取配当金 0.23</p> <p>評価性引当額の増減 $\Delta 59.37$</p> <p>のれん償却 2.64</p> <p>その他 $\Delta 0.24$</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 $\Delta 17.43\%$</p>	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 38.00%</p> <p>(調整)</p> <p>住民税均等割 0.85</p> <p>受取配当金 0.16</p> <p>評価性引当額の増減 $\Delta 39.53$</p> <p>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 2.09</p> <p>のれん償却 1.68</p> <p>その他 $\Delta 0.93$</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 2.31%</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)</p>
—————	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.00%から35.63%となります。この税率変更により、繰延税金資産は213百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。</p>

(企業結合等関係)

I 前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当ありません。

II 当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

共通支配下の取引等

当行は、平成25年1月25日付にてイオンフィナンシャルサービス株式会社(以下「イオンフィナンシャルサービス」という。)と締結した吸収分割契約に基づき、平成25年4月1日にイオンフィナンシャルサービスのクレジット事業等に関する権利義務の承継を行いました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

イオンフィナンシャルサービスがクレジット事業に関して有する権利義務
(ただし、当事者が別途合意した権利義務を除く)

(2) 企業結合日

平成25年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

イオンフィナンシャルサービスを吸収分割会社、当行を承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社イオン銀行

(5) 吸収分割の目的

本目的は、イオンフィナンシャルサービス株式会社と株式会社イオン銀行が経営統合により、小売業初の金融事業として、購買情報及び金融資産情報の融合により、“安全・安心、お得で便利な”金融商品・サービスを提供していくことで、お客さま満足の最大化を図ることです。

2. 実施した会計処理の概要

本吸収分割は、完全親子会社間の取引であるため、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日公表分)における「共通支配下の取引」として処理しております。

(資産除去債務関係)

I 前連結会計年度(平成25年 3月31日)

資産除去債務の総額に重要性がないため、注記を省略しております。

II 当連結会計年度(平成26年 3月31日)

資産除去債務の総額に重要性がないため、注記を省略しております。

セグメント情報等

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当行グループは、事業セグメントを銀行業、クレジット事業及び保険代理業の3つの報告セグメントに区分しております。

なお、平成25年4月1日付のイオンフィナンシャルサービス株式会社を吸収分割会社、当行を承継会社とする吸収分割により、クレジット事業等に関する権利義務の承継を行ったことに伴い、当連結会計年度より新規に「クレジット事業」報告セグメントを追加しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	保険代理業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	37,631	5,677	43,308	—	43,308
セグメント間の内部経常収益	556	—	556	△556	—
計	38,187	5,677	43,864	△556	43,308
セグメント利益	6,097	1,307	7,405	△556	6,849
セグメント資産	1,318,968	13,370	1,332,338	△557	1,331,780
セグメント負債	1,265,083	3,898	1,268,981	△557	1,268,423
その他の項目					
減価償却費	1,717	98	1,816	—	1,816
のれんの償却費	—	455	455	—	455
資金運用収益	20,408	0	20,409	△556	19,852
資金調達費用	4,061	—	4,061	—	4,061
持分法投資利益	238	—	238	—	238
持分法適用会社への投資額	4,757	—	4,757	—	4,757
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,743	235	4,978	—	4,978

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 調整額は、受取配当金の取引消去等であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

	報告セグメント				調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	クレジット事 業	保険代理業	計		
経常収益						
外部顧客に対する 経常収益	44,820	58,197	5,570	108,588	—	108,588
セグメント間の内 部経常収益	705	—	89	794	△794	—
計	45,525	58,197	5,660	109,383	△794	108,588
セグメント利益	6,389	4,615	832	11,837	△705	11,132
セグメント資産	1,382,799	925,654	13,700	2,322,154	△438	2,321,715
セグメント負債	1,321,514	769,142	4,715	2,095,372	△438	2,094,933
その他の項目						
減価償却費	1,249	—	113	1,363	—	1,363
のれんの償却費	—	—	455	455	—	455
資金運用収益	17,150	28,870	0	46,020	△705	45,315
資金調達費用	4,824	3,541	—	8,366	—	8,366
持分法投資利益	336	—	—	336	—	336
持分法適用会社へ の投資額	4,760	—	—	4,760	—	4,760
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	2,883	—	195	3,078	—	3,078

- （注） 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
 2. 調整額は、受取配当金の取引消去等であります。
 3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(関連情報)

I 前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	保険代理 業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	19,123	12,103	5,677	6,404	43,308

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

II 当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	クレジット 業務	保険代理 業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	31,381	4,371	58,197	5,570	9,067	108,588

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

I 前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
該当事項はありません。

II 当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

I 前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	銀行業	保険代理業務	
当期償却額	—	455	455
当期末残高	—	8,205	8,205

II 当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	銀行業	クレジット事業	保険代理業務	
当期償却額	—	—	455	455
当期末残高	—	—	7,748	7,748

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

関連当事者情報

I 前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等 (単位：百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注4）	科目	期末残高（注4）
親会社 (注3)	イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区	15,466	金融サービス業	直接100%	従業員の出向	ATM共同事業に係る支払	4,168	未払金	646
							銀行代理業契約の締結	4,605	未収金	884
							ATM共同事業保証委託契約の締結	28,243	—	—
							信託受益権売却（注5）	84,609	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) ATM共同事業については、一般的取引条件等を参考に契約により決定しております。

(注2) 当行貸出金に対する保証取引については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注3) イオンクレジットサービス株式会社は、従来、当行のその他の関係会社の子会社でしたが、平成25年1月1日を効力発生日としてイオンクレジットサービスを株式交換完全親会社、イオン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を実施しております。なお、イオンクレジットサービス株式会社は平成25年4月1日にイオンフィナンシャルサービス株式会社に社名変更しております。

(注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注5) 信託財産の評価額等を勘案し、協議の上決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 (単位：百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注1）	科目	期末残高
関連会社	イオン住宅ローンサービス株式会社	東京都新宿区	3,340	フィージネス	直接49%	従業員の出向	信託受益権の購入	27,012	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 債権を査定の上、契約により決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等 (単位：百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
親会社の子会社	イオンリテール株式会社	千葉市美浜区	48,970	総合小売業	なし	電子マネー取引	電子マネーチャージ等(注1)	225,945	未払金 未収金	11,690 2,248

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 電子マネーチャージ等については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 (単位：百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者	渡邊廣之	—	—	当行取締役 親会社の取締役	なし	資金の貸付	資金の貸付(注1)	—	貸出金	19
役員及びその近親者	三藤智之	—	—	当行取締役	なし	資金の貸付	資金の貸付(注1)	—	貸出金	34
役員及びその近親者	石塚和男	—	—	当行取締役	なし	資金の貸付	資金の貸付(注1)	—	貸出金	59
役員及びその近親者	平子恵生(注2)	—	—	当行取締役	なし	資金の貸付	資金の貸付(注1)	4	貸出金	30
役員及びその近親者	林直樹	—	—	当行取締役 親会社の取締役	なし	資金の貸付	資金の貸付(注1)	29	貸出金	28
役員及びその近親者	村井正平	—	—	親会社の執行役	なし	資金の貸付	資金の貸付(注1)	—	貸出金	12
役員及びその近親者	縣厚伸	—	—	親会社の執行役	なし	資金の貸付	資金の貸付(注1)	—	貸出金	42
役員及びその近親者	大島学	—	—	親会社の執行役	なし	資金の貸付	資金の貸付(注1)	—	貸出金	12

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付は住宅ローン等の定型ローン商品であり、利率及び返済等の契約条件は一般的取引条件と同一であります。

(注2) 平成25年3月31日付で退任しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社（東京証券取引所に上場）

イオンクレジットサービス株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

II 当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注5）	科目	期末残高
親会社	イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区	29,051	銀行持株会社	直接 100%	従業員の 出向 経営管理契 約の締結	重畳的債務 引受による 連帯債務 (注1)	149,400	—	—
							コミットメ ントライン 契約の額	50,000	—	—
							コミットメ ントフィー の支払	16	—	—
親会社	イオン株 式会社	千葉県美 浜区	220,007	純粋持株 会社	間接 41.6% (注2)	従業員の出 向 資金の貸付	資金の貸付 (注3)	1,923	—	—
							資金の貸付 (注4) 利息の受取 (注3)	8	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 吸収分割により、当行が重畳的債務引受を行った債務にかかるものであります。

(注2) 「議決権等の被所有割合」の間接保有の割合は、イオンフィナンシャルサービス株式会社によるものであります。

(注3) 資金の貸付については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注4) 取引金額には、平均残高を記載しております。

(注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注3）	科目	期末残高
関連会社	イオン住 宅ローン サービス 株式会社	東京都千 代田区	3,340	フィービ ジネス	直接 49.0%	従業員の出 向 資金の貸付	資金の貸付 (注1)	15,538	貸出金	26,500
							資金の貸付 (注2) 利息の受取 (注1)	76	未収収 益	1

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注2) 取引金額には、平均残高を記載しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等 (単位：百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注10)	科目	期末残高
親会社の子会社	イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区	500	金融サービス業	なし	従業員の出向 資金の貸付	資金の貸付(注1)	2,307	—	—
							資金の貸付(注2)			
							保証契約の締結	7	—	—
							クレジット事業等の業務委託に係る契約の締結	939,697	—	—
							保証料の支払(注3)	28,374	未払費用	377
							クレジット事業に係る手数料の受取(注4)	8,667	未収収益	1,006
							クレジット事業に係る手数料の支払(注4)	17,082	未収金(注5)	327
クレジット事業に係る資金精算(注6)	—	前渡金 未払金 その他の負債	32,729 157,374 5,129							
親会社の子会社	イオンプロダクトファイナンス株式会社	東京都品川区	3,910	金融サービス業	なし	従業員の出向 資金の貸付	ショッピング債権の売却(注7)	122,609	未収金	11,786
							売却代金 売却益	2,580	—	—
親会社の子会社	イオンプロダクトファイナンス株式会社	東京都品川区	3,910	金融サービス業	なし	従業員の出向 資金の貸付	資金の貸付(注1)	3,846	貸付金	10,000
							資金の貸付(注2)			
							利息の受取(注1)	4	—	—
							信託受益権の購入(注8)	88,483	—	—

(単位：百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注10)	科目	期末残高
親会社の子会社	イオンリテール株式会社	千葉市美浜区	48,970	総合小売業	なし	資金の貸付 電子マネー取引	資金の貸付(注1) (注2)	29,246	貸出金	40,600
							利息の受取(注1)	267	未収収益	34
							電子マネー業務に係る手数料の受取(注9)	1,704	未収収益	141
							電子マネー業務に係る手数料の支払(注9)	48	未払費用	4
						電子マネー業務に係る資金精算	294,554	未払金 未収金	18,411 3,959	
親会社の子会社	イオン九州株式会社	福岡市博多区	3,144	総合小売業	なし	電子マネー取引	電子マネー業務に係る手数料の受取(注9)	244	未収収益	19
							電子マネー業務に係る手数料の支払(注9)	9	未払費用	0
							電子マネー業務に係る資金精算	24,006	未払金 未収金	1,077 728

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注2) 取引金額には、平均残高を記載しております。

(注3) 債務被保証については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注4) クレジット事業に係る手数料については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注5) 概算による前払額が確定額を上回ったため、超過金額について未収金を計上しています。

(注6) 加盟店等への精算やキャッシング貸付にかかる資金精算金額は一時的な立替金であるため期中取引金額には含めておりません。

(注7) 売却価額は債権を査定の上、契約により決定しております。

(注8) 購入価額は債権を査定の上、契約により決定しております。

(注9) 電子マネー業務に係る手数料については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注10) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注3）	科目	期末残高
役員及びその近親者	渡邊廣之	—	—	当行取締役 親会社の取締役	なし	資金の貸付	資金の貸付（注1）	—	貸出金	16
役員及びその近親者	三藤智之	—	—	当行取締役	なし	資金の貸付	資金の貸付（注1）	—	貸出金	32
役員及びその近親者	石塚和男	—	—	当行取締役	なし	資金の貸付	資金の貸付（注1）	—	貸出金	57
役員及びその近親者	小林裕明	—	—	当行取締役	なし	資金の貸付	資金の貸付（注1）	—	貸出金	45
役員及びその近親者	村井正平（注2）	—	—	親会社の執行役	なし	資金の貸付	資金の貸付（注1）	—	貸出金	10
役員及びその近親者	縣厚伸（注2）	—	—	親会社の執行役	なし	資金の貸付	資金の貸付（注1）	—	貸出金	39
役員及びその近親者	大島学（注2）	—	—	親会社の執行役	なし	資金の貸付	資金の貸付（注1）	—	貸出金	10

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）資金の貸付は住宅ローン等の定型ローン商品であり、利率及び返済等の契約条件は一般的取引条件と同一であります。

（注2）平成26年3月1日付で退任しております。

（注3）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオンフィナンシャルサービス株式会社（東京証券取引所に上場）

イオン株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	円	31,672円23銭	90,707円80銭
1株当たり当期純利益金額	円	3,845円93銭	4,013円42銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益金額	百万円	7,691	10,033
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	7,691	10,033
普通株式の期中平均株式数	千株	2,000	2,500

(重要な後発事象)

I 前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当行は、平成25年1月25日付にてイオンクレジットサービス株式会社(現イオンフィナンシャルサービス株式会社。以下「イオンフィナンシャルサービス」という。)と締結した吸収分割契約に基づき、平成25年4月1日にイオンフィナンシャルサービスのクレジットカード事業等に関する権利義務の承継を行いました。

(1) 企業結合の概要

①対象となった事業の名称及びその事業の内容

イオンフィナンシャルサービスがクレジットカード事業に関して有する権利義務
(ただし、当事者が別途合意した権利義務を除く)

②企業結合の法的形式

イオンフィナンシャルサービスを吸収分割会社、当行を承継会社とする吸収分割

③本吸収分割に係る分割会社又は承継会社の名称、当該会社の資産・負債及び純資産の額、従業員数
(平成25年3月期)

	吸収分割会社	吸収分割承継会社
	イオンフィナンシャルサービス株式会社	株式会社イオン銀行
資産	961,269百万円	1,329,098百万円
負債	759,001百万円	1,265,083百万円
純資産	202,268百万円	64,015百万円
従業員数	1,274人	836人

④企業結合日

平成25年4月1日

(2) 実施する会計処理の概要

本吸収分割は、完全親子会社間の取引であるため、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)における「共通支配下の取引」として会計処理する予定です。

II 当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

⑤連結附属明細表

(借入金等明細表)

I. 前連結会計年度 (平成25年3月31日)

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	5,047	5,000	0.22	—
借入金	5,047	5,000	0.22	平成25年4月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出 (加重平均) しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	5,000	—	—	—	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

II. 当連結会計年度 (平成26年3月31日)

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	5,000	149,400	1.06	—
借入金	5,000	149,400	1.06	平成26年5月～ 平成31年5月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出 (加重平均) しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	48,600	30,800	49,000	11,000	6,300

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

(資産除去債務明細表)

I. 前連結会計年度 (平成25年3月31日)

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

II. 当連結会計年度 (平成26年3月31日)

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月21日

株式会社イオン銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
公認会計士 岸 野 勝 印
業務執行社員

指定有限責任社員
公認会計士 坂 本 一 朗 印
業務執行社員

指定有限責任社員
公認会計士 松 本 繁 彦 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イオン銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イオン銀行及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年4月1日付でイオンフィナンシャルサービス株式会社よりクレジットカード事業等に関する権利義務を承継した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月17日

株式会社イオン銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
公認会計士 大 森 茂 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員
公認会計士 松 本 繁 彦 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員
公認会計士 墨 岡 俊 治 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イオン銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イオン銀行及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月30日まで
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.aeonfinancial.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第32期）（自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日）平成25年6月24日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成25年6月24日関東財務局長に提出
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成25年8月13日関東財務局長に提出
事業年度（第32期）（自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第33期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月13日関東財務局長に提出
（第33期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月27日関東財務局長に提出
（第33期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月14日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
平成25年6月24日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成26年2月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表者の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成26年6月20日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成26年2月21日 至 平成26年2月28日）平成26年3月14日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成26年3月1日 至 平成26年3月31日）平成26年4月15日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年4月30日）平成26年5月15日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成26年5月1日 至 平成26年5月31日）平成26年6月13日関東財務局長に提出
- (7) 発行登録書及びその添付書類
平成26年3月11日関東財務局長に提出
- (8) 訂正発行登録書
平成25年4月3日関東財務局長に提出
平成25年5月22日関東財務局長に提出
平成25年6月24日関東財務局長に提出
平成25年8月13日関東財務局長に提出
平成25年11月27日関東財務局長に提出
平成26年2月14日関東財務局長に提出
平成26年2月28日関東財務局長に提出
平成26年3月4日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月19日

イオンフィナンシャルサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 森 茂	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	墨 岡 俊 治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 竹 貴 也	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンフィナンシャルサービス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンフィナンシャルサービス株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イオンフィナンシャルサービス株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、イオンフィナンシャルサービス株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月19日

イオンフィナンシャルサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大森	茂	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	墨岡	俊治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大竹	貴也	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンフィナンシャルサービス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンフィナンシャルサービス株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月20日
【会社名】	イオンフィナンシャルサービス株式会社
【英訳名】	AEON Financial Service Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山下 昭典
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 経営管理担当 若林 秀樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山下昭典及び当社取締役経営管理担当若林秀樹は、当社の第33期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月20日
【会社名】	イオンフィナンシャルサービス株式会社
【英訳名】	AEON Financial Service Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山下 昭典
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 経営管理担当 若林 秀樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 山下 昭典及び取締役経営管理担当 若林 秀樹は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社20社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社15社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の営業収益が高い拠点から合算し、前連結会計年度の連結営業収益の概ね2/3に達している拠点及び財務報告の信頼性に及ぼす質的影響の重要性の高い拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、経常収益、割賦売掛金、貸出金、有価証券、買掛金及び預金や借入金などの資金調達に関連する科目に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。



古紙パルプ配合率100%再生紙を使用しています